

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	収支整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/6/20	A	調査研究費	1	日本会議地方議員連盟年会費		12,000	100%	12,000	日本会議	令和6年5月～令和7年4月分
2024/7/4	A	調査研究費	2	IVS2024KYOTO調査(ガソリン代)		8,251	100%	8,251	ガソリン旅費計算	
2024/7/4	A	調査研究費	3	IVS2024KYOTO調査(高速料金)		5,260	100%	5,260	高速料金	
2024/7/4	A	調査研究費	4	IVS2024KYOTO調査(駐車料金)		1,320	100%	1,320	タイムズ24(株)	
2024/7/11	A	調査研究費	5	雙学校通学支援調査(高速料金)		470	100%	470	高速料金	
2024/7/11	A	調査研究費	6	雙学校通学支援調査(ガソリン代)		3,145	100%	3,145	ガソリン旅費計算	
2024/8/5	A	調査研究費	7	ジオパーク議連(ガソリン代)		7,178	100%	7,178	ガソリン旅費計算	
2024/8/5	A	調査研究費	8	ジオパーク議連(総会視察経費)		6,350	100%	6,350	ジオパーク推進三府県議会議員の会	総会及び現地視察の経費
2024/4/11	C	広聴広報費	9	ホームページ管理料		17,600	50%	8,800	㈱タツグ谷津	年額17,600円 (2023.4～2024.3)
2025/3/8	C	広聴広報費	10	ホームページ管理料		17,600	50%	8,800	㈱タツグ谷津	年額17,600円 (2024.4～2025.3)
2024/7/5	C	広聴広報費	11	府政勉強会会場代		13,800	100%	13,800	KISSUIEN Stay&Food	
2024/7/13	C	広聴広報費	12	活動報告第14号		176,522	100%	176,522	西村印刷(株)	
2024/11/29	C	広聴広報費	13	活動報告第15号(号外)		164,395	100%	164,395	西村印刷(株)	
2025/1/18	C	広聴広報費	14	活動報告第16号		182,380	100%	182,380	西村印刷(株)	
2025/1/14	C	広聴広報費	15	防滴スーパードワイヤレスマイク		63,500	50%	31,750	Amazon	
2025/4/16	C	広聴広報費	16	ワイヤレスマイク		22,980	50%	11,490	Amazon	
2024/10/28	D	要請陳情等活動費	17	京丹後市府政要望(ガソリン代)		3,330	100%	3,330	ガソリン旅費計算	
2024/10/28	D	要請陳情等活動費	18	京丹後市府政要望(タクシー代)		1,080	100%	1,080	武下タクシー	
2024/10/28	D	要請陳情等活動費	19	京丹後市府政要望(駐車場代)		600	100%	600	タイムズ24(株)	
2024/10/28	D	要請陳情等活動費	20	京丹後市府政要望(電車代)		4,740	100%	4,740	JR西日本(株)	乗車券1,520円×2 特急券850円×2
2024/11/6	D	要請陳情等活動費	21	ジオパーク議連要望(ガソリン代)		8,917	100%	8,917	ガソリン旅費計算	往復
2024/11/6	D	要請陳情等活動費	22	ジオパーク議連要望(高速料金)		2,630	100%	2,630	高速料金	宮津天橋立本線→沓掛
2024/11/6	D	要請陳情等活動費	23	ジオパーク議連要望(宿泊費)		14,800	100%	14,800	アパサーピス(株)	支払額15,100円 甲地上限で計上
2024/11/6	D	要請陳情等活動費	24	ジオパーク議連要望(新幹線代)		15,400	100%	15,400	JR西日本(株)	京都→東京
2024/11/6	D	要請陳情等活動費	25	ジオパーク議連要望(タクシー代)		1,800	100%	1,800	昭栄自動車(株)	東京駅→ホテル
2024/11/7	D	要請陳情等活動費	26	ジオパーク議連要望(タクシー代)		1,500	100%	1,500	栄泉交通(株)	文科省→東京駅

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 受理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/11/7	D	要請陳情等活動費	27	ジョパーク議連要望(地下鉄運賃)		178	100%	178	ICOCA支払	永田町駅→桜田門駅
2024/11/7	D	要請陳情等活動費	28	ジョパーク議連要望(地下鉄運賃)		178	100%	178	ICOCA支払	霞ヶ関駅→ 国会議事堂前駅
2024/11/7	D	要請陳情等活動費	29	ジョパーク議連要望(駐車料金)		1,800	100%	1,800	三井不動産リアルティ(株)	
2024/11/7	D	要請陳情等活動費	30	ジョパーク議連要望(新幹線代)		15,400	100%	15,400	JR西日本(株)	東京→京都
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	31	府立医大要望活動(タクシード)		1,100	100%	1,100	堀タクシー	二条駅→京都府庁
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	32	府立医大要望活動(タクシード)		1,100	100%	1,100	Morimoto Taxi	京都府庁→府立医大
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	33	府立医大要望活動(タクシード)		1,100	100%	1,100	峰山タクシー	峰山駅→事務所
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	34	府立医大要望活動(電車代)		5,650	100%	5,650	WILLER TRAINS(株)	峰山→二条:乗車2,670 峰山→二条:待合2,980
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	35	府立医大要望活動(電車代)		2,890	100%	2,890	JR西日本(株)	京都→西舞鶴:乗車1,690 京都→西舞鶴:待合1,200
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	36	府立医大要望活動(バス代)		200	100%	200	丹後海陸交通(株)	メイン前バス停まで徒歩 メイン前→峰山駅
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	37	府立医大要望活動(バス代)		230	100%	230	京都市交通局	府立医大→京都駅
2024/8/6	D	要請陳情等活動費	38	府立医大要望活動(電車代)		1,100	100%	1,100	京都丹後鉄道	西舞鶴→峰山
2024/4/1	G	資料購入費	39	朝日新聞購読料(3月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/4/30	G	資料購入費	40	朝日新聞購読料(4月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/5/31	G	資料購入費	41	朝日新聞購読料(5月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/7/1	G	資料購入費	42	朝日新聞購読料(6月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/7/31	G	資料購入費	43	朝日新聞購読料(7月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/9/2	G	資料購入費	44	朝日新聞購読料(8月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/9/30	G	資料購入費	45	朝日新聞購読料(9月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/10/31	G	資料購入費	46	朝日新聞購読料(10月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/12/2	G	資料購入費	47	朝日新聞購読料(11月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2025/1/6	G	資料購入費	48	朝日新聞購読料(12月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2025/1/31	G	資料購入費	49	朝日新聞購読料(1月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2025/2/28	G	資料購入費	50	朝日新聞購読料(2月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2025/3/31	G	資料購入費	51	朝日新聞購読料(3月分)		4,000	100%	4,000	朝日新聞	月額4,000円
2024/4/1	G	資料購入費	52	産経新聞購読料(3月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/4/30	G	資料購入費	53	産経新聞購読料(4月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/5/30	G	資料購入費	54	産経新聞購読料(5月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/7/1	G	資料購入費	55	産経新聞購読料(6月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/7/30	G	資料購入費	56	産経新聞購読料(7月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/8/30	G	資料購入費	57	産経新聞購読料(8月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/9/30	G	資料購入費	58	産経新聞購読料(9月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/10/30	G	資料購入費	59	産経新聞購読料(10月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/12/2	G	資料購入費	60	産経新聞購読料(11月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/12/30	G	資料購入費	61	産経新聞購読料(12月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2025/1/30	G	資料購入費	62	産経新聞購読料(1月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2025/2/28	G	資料購入費	63	産経新聞購読料(2月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2025/3/31	G	資料購入費	64	産経新聞購読料(3月分)		3,400	100%	3,400	産経新聞	月額3,400円
2024/4/30	G	資料購入費	65	聖教新聞・公明新聞購読料(4月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/5/27	G	資料購入費	66	聖教新聞・公明新聞購読料(5月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/6/27	G	資料購入費	67	聖教新聞・公明新聞購読料(6月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/7/29	G	資料購入費	68	聖教新聞・公明新聞購読料(7月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/8/27	G	資料購入費	69	聖教新聞・公明新聞購読料(8月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/9/27	G	資料購入費	70	聖教新聞・公明新聞購読料(9月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/10/28	G	資料購入費	71	聖教新聞・公明新聞購読料(10月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/11/27	G	資料購入費	72	聖教新聞・公明新聞購読料(11月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2024/12/27	G	資料購入費	73	聖教新聞・公明新聞購読料(12月分)		3,821	100%	3,821	小西 寛	月額3,821円支払先:小西寛
2025/1/27	G	資料購入費	74	聖教新聞・公明新聞購読料(1月分)		4,204	100%	4,204	小西 寛	1月～月額4,204円 支払先:小西寛
2025/2/27	G	資料購入費	75	聖教新聞・公明新聞購読料(2月分)		4,204	100%	4,204	小西 寛	1月～月額4,204円 支払先:小西寛
2025/3/27	G	資料購入費	76	聖教新聞・公明新聞購読料(3月分)		4,204	100%	4,204	小西 寛	1月～月額4,204円 支払先:小西寛
2024/4/25	G	資料購入費	77	日本農業新聞購読料(4月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/5/27	G	資料購入費	78	日本農業新聞購読料(5月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/6/25	G	資料購入費	79	日本農業新聞購読料(6月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/7/25	G	資料購入費	80	日本農業新聞購読料(7月分)		2,623	100%	2,623	日本農業新聞	月額2,623円
2024/8/26	G	資料購入費	81	日本農業新聞購読料(8月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2024/9/25	G	資料購入費	82	日本農業新聞購読料(9月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2024/10/25	G	資料購入費	83	日本農業新聞購読料(10月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2024/11/25	G	資料購入費	84	日本農業新聞購読料(11月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2024/12/25	G	資料購入費	85	日本農業新聞購読料(12月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2025/1/27	G	資料購入費	86	日本農業新聞購読料(1月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2025/2/25	G	資料購入費	87	日本農業新聞購読料(2月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2025/3/25	G	資料購入費	88	日本農業新聞購読料(3月分)		3,100	100%	3,100	日本農業新聞	8月から月額3,100円
2024/4/1	G	資料購入費	89	毎日新聞購読料(3月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/4/30	G	資料購入費	90	毎日新聞購読料(4月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/5/31	G	資料購入費	91	毎日新聞購読料(5月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/7/1	G	資料購入費	92	毎日新聞購読料(6月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/7/31	G	資料購入費	93	毎日新聞購読料(7月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/9/2	G	資料購入費	94	毎日新聞購読料(8月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/9/30	G	資料購入費	95	毎日新聞購読料(9月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/10/31	G	資料購入費	96	毎日新聞購読料(10月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/12/2	G	資料購入費	97	毎日新聞購読料(11月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2025/1/6	G	資料購入費	98	毎日新聞購読料(12月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2025/1/31	G	資料購入費	99	毎日新聞購読料(1月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2025/2/28	G	資料購入費	100	毎日新聞購読料(2月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2025/3/31	G	資料購入費	101	毎日新聞購読料(3月分)		4,000	100%	4,000	毎日新聞	月額4,000円
2024/4/1	G	資料購入費	102	読売新聞購読料(3月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/4/30	G	資料購入費	103	読売新聞購読料(4月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/5/31	G	資料購入費	104	読売新聞購読料(5月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (集約分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/7/1	G	資料購入費	105	読売新聞購読料(6月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/7/31	G	資料購入費	106	読売新聞購読料(7月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/9/2	G	資料購入費	107	読売新聞購読料(8月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/9/30	G	資料購入費	108	読売新聞購読料(9月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/10/31	G	資料購入費	109	読売新聞購読料(10月分)		3,400	100%	3,400	平林リュウイチ(読売新聞)	月額3,400円
2024/11/25	G	資料購入費	110	読売新聞購読料(11月分)		3,400	100%	3,400	藤田周三(読売新聞)	月額3,400円 11月より集金者が変更
2024/12/25	G	資料購入費	111	読売新聞購読料(12月分)		3,400	100%	3,400	藤田周三(読売新聞)	月額3,400円 11月より集金者が変更
2025/1/27	G	資料購入費	112	読売新聞購読料(1月分)		3,800	100%	3,800	藤田周三(読売新聞)	1月から月額3,800円 11月より集金者が変更
2025/2/25	G	資料購入費	113	読売新聞購読料(2月分)		3,800	100%	3,800	藤田周三(読売新聞)	1月から月額3,800円 11月より集金者が変更
2025/3/25	G	資料購入費	114	読売新聞購読料(3月分)		3,800	100%	3,800	藤田周三(読売新聞)	1月から月額3,800円 11月より集金者が変更
2025/3/29	G	資料購入費	115	ゼンリン住宅地図 2冊		39,600	100%	39,600	イケダ堂	11月より集金者が変更 京都府京丹後市(北・南)
2025/3/29	G	資料購入費	116	書籍購入費		2,200	100%	2,200	イケダ堂	地方議会議員ハンドブック
2024/5/27	H	事務所費	117	ケーブルテレビ利用料(5・6月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2024/7/26	H	事務所費	118	ケーブルテレビ利用料(7・8月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2024/9/26	H	事務所費	119	ケーブルテレビ利用料(9・10月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2024/11/26	H	事務所費	120	ケーブルテレビ利用料(11・12月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2025/1/27	H	事務所費	121	ケーブルテレビ利用料(1・2月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2025/3/26	H	事務所費	122	ケーブルテレビ利用料(3・4月分)		1,980	90%	1,782	㈱全関西ケーブルテレビビジョン	2箇月分1,980円
2024/4/26	H	事務所費	123	事務所NHK受信料(4・5月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2024/6/26	H	事務所費	124	事務所NHK受信料(6・7月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2024/8/26	H	事務所費	125	事務所NHK受信料(8・9月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2024/10/28	H	事務所費	126	事務所NHK受信料(10・11月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2024/12/26	H	事務所費	127	事務所NHK受信料(12・1月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2025/2/26	H	事務所費	128	事務所NHK受信料(2・3月分)		1,100	90%	990	NHK	2箇月分1,100円
2024/4/1	H	事務所費	129	事務所上下水道代(3月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/4/30	H	事務所費	130	事務所上下水道代(4月分)		833	90%	749	京丹後市	京丹後市物産振興支援費により4・5月分は水道基本料減金

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/5/31	H	事務所費	131	事務所上下水道代(5月分)		833	90%	749	京丹後市	京丹後市物産高機支出費により5月分は水道基本料減免
2024/7/1	H	事務所費	132	事務所上下水道代(6月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/7/31	H	事務所費	133	事務所上下水道代(7月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/9/2	H	事務所費	134	事務所上下水道代(8月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/9/30	H	事務所費	135	事務所上下水道代(9月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/10/31	H	事務所費	136	事務所上下水道代(10月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/12/2	H	事務所費	137	事務所上下水道代(11月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/12/27	H	事務所費	138	事務所上下水道代(12月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2025/1/31	H	事務所費	139	事務所上下水道代(1月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2025/2/28	H	事務所費	140	事務所上下水道代(2月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2025/3/31	H	事務所費	141	事務所上下水道代(3月分)		1,842	90%	1,657	京丹後市	
2024/4/15	H	事務所費	142	事務所賃借料(5月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/5/16	H	事務所費	143	事務所賃借料(6月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/6/12	H	事務所費	144	事務所賃借料(7月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/7/10	H	事務所費	145	事務所賃借料(8月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/8/16	H	事務所費	146	事務所賃借料(9月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/9/17	H	事務所費	147	事務所賃借料(10月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/10/17	H	事務所費	148	事務所賃借料(11月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/11/15	H	事務所費	149	事務所賃借料(12月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/12/18	H	事務所費	150	事務所賃借料(1月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2025/1/15	H	事務所費	151	事務所賃借料(2月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2025/2/19	H	事務所費	152	事務所賃借料(3月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2025/3/15	H	事務所費	153	事務所賃借料(4月分)		120,000	90%	108,000	㈱川見建設	月額120,000円
2024/4/18	H	事務所費	154	事務所電気代(4月分)		11,888	90%	10,699	関西電力㈱	
2024/5/22	H	事務所費	155	事務所電気代(5月分)		11,104	90%	9,993	関西電力㈱	
2024/6/20	H	事務所費	156	事務所電気代(6月分)		8,637	90%	7,773	関西電力㈱	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/7/19	H	事務所費	157	事務所電気代(7月分)		10,736	90%	9,662	関西電力㈱	
2024/8/23	H	事務所費	158	事務所電気代(8月分)		14,717	90%	13,245	関西電力㈱	
2024/9/20	H	事務所費	159	事務所電気代(9月分)		13,266	90%	11,939	関西電力㈱	
2024/10/21	H	事務所費	160	事務所電気代(10月分)		9,627	90%	8,664	関西電力㈱	
2024/11/21	H	事務所費	161	事務所電気代(11月分)		12,655	90%	11,389	関西電力㈱	
2024/12/19	H	事務所費	162	事務所電気代(12月分)		10,873	90%	9,785	関西電力㈱	
2025/1/24	H	事務所費	163	事務所電気代(1月分)		15,816	90%	14,234	関西電力㈱	
2025/2/21	H	事務所費	164	事務所電気代(2月分)		15,295	90%	13,765	関西電力㈱	
2025/3/24	H	事務所費	165	事務所電気代(3月分)		16,695	90%	15,025	関西電力㈱	
2024/11/29	H	事務所費	166	事務所灯油代		1,836	90%	1,652	㈱京光石油	
2025/2/6	H	事務所費	167	事務所灯油代		2,052	90%	1,846	㈱京光石油	
2025/2/3	H	事務所費	168	事務所ボイラー灯油代		13,810	90%	12,429	グロー・アードグロー㈱	
2025/3/26	H	事務所費	169	車いす専用電動リフト		236,500	90%	212,850	㈱三笑堂	
2024/4/1	I	事務費	170	事務所電話・インターネット代(3月分)		8,507	90%	7,656	NTTファイナンス㈱	
2024/4/30	I	事務費	171	事務所電話・インターネット代(4月分)		7,088	90%	6,379	NTTファイナンス㈱	
2024/5/31	I	事務費	172	事務所電話・インターネット代(5月分)		7,144	90%	6,429	NTTファイナンス㈱	
2024/7/1	I	事務費	173	事務所電話・インターネット代(6月分)		7,108	90%	6,397	NTTファイナンス㈱	
2024/7/31	I	事務費	174	事務所電話・インターネット代(7月分)		7,134	90%	6,420	NTTファイナンス㈱	
2024/9/2	I	事務費	175	事務所電話・インターネット代(8月分)		7,099	90%	6,389	NTTファイナンス㈱	
2024/9/30	I	事務費	176	事務所電話・インターネット代(9月分)		7,108	90%	6,397	NTTファイナンス㈱	
2024/10/31	I	事務費	177	事務所電話・インターネット代(10月分)		7,134	90%	6,420	NTTファイナンス㈱	
2024/12/2	I	事務費	178	事務所電話・インターネット代(11月分)		7,125	90%	6,412	NTTファイナンス㈱	
2025/1/6	I	事務費	179	事務所電話・インターネット代(12月分)		7,372	90%	6,634	NTTファイナンス㈱	
2025/1/31	I	事務費	180	事務所電話・インターネット代(1月分)		7,125	90%	6,412	NTTファイナンス㈱	
2025/2/28	I	事務費	181	事務所電話・インターネット代(2月分)		7,179	90%	6,461	NTTファイナンス㈱	
2025/3/31	I	事務費	182	事務所電話・インターネット代(3月分)		7,134	90%	6,420	NTTファイナンス㈱	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/4/3	I	事務費	183	事務所コピー機リース料(4月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2024/5/7	I	事務費	184	事務所コピー機リース料(5月分)		13,392	90%	12,052	SMTパナ	月額13,392円
2024/6/16	I	事務費	185	事務所コピー機チャージャ料		7,096	90%	6,386	協和事務機	
2024/7/3	I	事務費	186	事務所コピー機再リース料		16,368	90%	14,731	SMTパナ	月額16,368円
2024/10/8	I	事務費	187	事務所コピー機チャージャ料		3,980	90%	3,582	協和事務機	
2024/12/27	I	事務費	188	事務所コピー機チャージャ料		8,695	90%	7,825	協和事務機	
2025/3/13	I	事務費	189	事務所コピー機チャージャ料		4,337	90%	3,903	協和事務機	
2025/3/13	I	事務費	190	コピー機FAXユニット代		99,000	90%	89,100	協和事務機	
2025/3/13	I	事務費	191	コピー機搬入撤去設置費用		22,000	90%	19,800	協和事務機	
2024/5/10	I	事務費	192	パソコン ミニスフオーラムEM780		93,103	90%	83,792	Amazon	ポイント支払は値引処理
2024/5/12	I	事務費	193	事務椅子		9,632	90%	8,668	Amazon	ポイント支払は値引処理
2024/5/15	I	事務費	194	Bluetoothキーボード		3,870	90%	3,483	Amazon	ポイント支払は値引処理
2024/5/16	I	事務費	195	A4コピー用紙 1ケース		3,200	90%	2,880	イケダ堂	
2024/7/22	I	事務費	196	ワイヤレスマウス		2,440	90%	2,196	Amazon	
2024/8/17	I	事務費	197	Microsoft 365 Personalサブスクリプション		14,900	90%	13,410	日本マイクロソフト株式会社	月額14,900円
2024/10/8	I	事務費	198	プリンターインク(BK・3色)		5,508	90%	4,957	上新電機㈱	
2025/1/10	I	事務費	199	A4コピー用紙 1ケース		3,250	90%	2,925	イケダ堂	
2025/1/12	I	事務費	200	単1乾電池 4本パック×2個		1,626	50%	813	上新電機㈱	広報スピーカー用
2025/1/12	I	事務費	201	プリンターインク(3色)		2,900	90%	2,610	上新電機㈱	
2025/1/30	I	事務費	202	名刺 1,000枚		17,380	90%	15,642	久進社印刷	
2025/3/23	I	事務費	203	USB充電器		9,990	90%	8,991	Amazon	
2025/3/23	I	事務費	204	USB充電コード		1,890	90%	1,701	Amazon	
2025/3/28	I	事務費	205	会議テーブル1500×600 4台		93,960	90%	84,564	Amazon	
2025/3/30	I	事務費	206	単4乾電池 20本パック		1,800	90%	1,620	上新電機㈱	
2025/3/30	I	事務費	207	プリンターインク(BK・3色)		5,464	90%	4,917	上新電機㈱	値引100円
2024/6/11	J	人件費	208	従業員労働保険料(令和5年度確定額)		33,558	90%	30,202	京都労働局	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

森口 亨

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/10/31	J	人件費	209	アルバイト料(10月分)		146,300	90%	131,670		
2025/2/27	J	人件費	210	従業員給料(2月分)		170,956	90%	153,860		
2025/3/28	J	人件費	211	従業員給料(3月分)		146,261	90%	131,634		
2025/3/3	J	人件費	212	従業員源泉所得税(2月分)		2,000	90%	1,800	峰山税務署	
2025/3/31	J	人件費	213	従業員源泉所得税(3月分)		1,170	90%	1,053	峰山税務署	
2025/3/31	J	人件費	214	従業員社会保険料(3月分)		51,663	90%	46,496	日本年金機構	
2025/3/28	J	人件費	215	社会保険・雇用保険手続き代行		13,200	90%	11,880	小牧社会労務士事務所	
2025/3/28	J	人件費	216	就業規則作成・届出		110,000	90%	99,000	小牧社会労務士事務所	
2024/4/1				政務活動費入金	1,200,000			0		
2024/7/1				政務活動費入金	1,200,000					
2024/10/1				政務活動費入金	1,200,000			0		
2025/1/6				政務活動費入金	1,200,000			0		
								0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広報広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(G)
8件		43,974	43,974
0件		0	0
8件		658,777	597,937
22件		85,723	85,723
0件		0	0
0件		0	0
78件		317,693	317,693
53件		1,885,915	1,697,307
38件		553,430	497,426
9件		675,108	607,595
216件	4,800,000	4,220,620	3,847,655

(A)-(G)	952,345
---------	---------

(H1H10)中合計
72.8%

備 品 台 帳

会派・議員名

森口 亨

[illegible]

注 1・取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。

2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

調 査 研 究 費

活動報告書

No. 1

会派・議員名 森口 亨

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本会議地方議員連盟年会費（12ヶ月分）		
年 月 日	令和6年5月～令和7年4月分		
場 所	東京都目黒区青葉台3-10-1-601		
対 象 者	森口 亨		
目 的	我が国は、多様な価値観を認め、自然との共生と伝統を尊重した国づくりに努めてきたが、経済的繁栄の陰で、自助や共助といった価値や、恥の文化が失われつつある。もう一度、国の発展と世界の共栄に貢献しうる、活力ある地域づくり、人づくりを推進するため、月刊機関紙『日本の息吹』を通じて、国家の歴史や基本的事項について理解を深める。		
内 容	本件団体は年12回の機関誌の発行等をしている。 別添『日本の息吹』目次参照		
結果・成果等	対象期間中に論じられた内容は、憲法改正、皇位継承、夫婦別姓問題、また、米国大統領選挙後の世界情勢や台湾有事など、京都府議会議員として学ぶべき論点を多く含み、見識を深めるうえで大いに役立った。 特に、京丹後市には自衛隊施設だけでなく米軍施設も展開しているため、国家安全保障に関する議員活動や政策提案等にも活かしていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額（円）	内 訳 等
	会費	12,000円	12ヶ月分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		12,000円
領収書整理番号	1		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本会議地方議員連盟年会費(令和6年5月分～令和7年4月分)				
支払金額	12,000円	按分率	100%	計上額	12,000円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証		森 口 亨 様		No. _____
★ ￥ 12,000 ※				
但 令和6年5月～令和7年4月分会費として				
令和 6 年 6 月 20 日 上記正に領収いたしました				
収 入 印 紙	内 訳			
	税抜金額			
	消費税額等(%)			
		日 本 会 議 本 部		
		〒153-0042東京都目黒区青葉台3丁目1-601		
		TEL03(3476)5611 FAX03(3476)5612		
コクヨ ケー55				

令和六年五月吉日

日本会議

理事長 栗田 勤

日本会議京都府議会議員連盟

各位

会費ご納入のお願い

謹啓 時下、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本会に御協力たまり洵にありがとうございます。

地方議員連盟年会費のご納入方、謹んでお願い申し上げます。

未筆ながら、貴殿のますますのご健勝をお祈り申し上げます。

謹白

○地方議員連盟会員年会費 一万二千円

(二ヶ年・令和六年五月～令和七年四月分として)

お問い合わせ先 日本会議事務総局 (担当) 本多

〒一五三―〇〇四二 東京都目黒区青葉台三―十一―十六〇一

電話 〇三―三四七六―五六一一 FAX 〇三―三四七六―五六一二

手校へ持
しました。

の南京記
書が提出
において
大臣から
した。

ジは、平
民の殺害
している
根拠につ
が作成し
おりませ
資料には
ことが判
る4月2
ージの変
「外務省
モンゴル
ジの変更
。その後
宗議員と
告した。

『日本の息吹』令和6年6・7月合併号

22日から29日の日程で、
の招請により、英国を
一世女王陛下からの招請
世後最初の訪問国となる
ア感染の影響で実現せず
た。
リスの名門校オックス
ことから、縁のある人々
ムハッダ（おかしりな
午宴会に御出席の後、
ある無名騎士の墓に御供
陛下主催による晩宴会に
国王陛下は日英400年
保障をはじめとした多く
及された。御答辞に立
上皇陛下の御訪問を回
歩みとこれからの展望に
若し世代を隔しめ而国
待と祈られた。

目次

- グラビア……………2
- 今月の言葉／井上和彦……………3
- 特集**「皇室の伝統を守る国民の会」総会 ……4
／山東昭子、麻生太郎、野田国義、北側一雄
馬場伸幸、玉木雄一郎、八幡和郎、里中満智子
- 特集** 第38回戦没者追悼中央国民集会……………28
／古庄幸一、百地章、李久惟、神田蘭
- 特集** 第2回安倍晋三元総理の志を継承する集い……………12
／櫻井よしこ、岸田文雄、茂木敏充、馬場伸幸
古屋圭司、高市早苗、谷口智彦、高橋乃亜
徳本達之介、安倍昭恵、衛藤晟一
- [連載]防人たちの今(60)／桜林美佐……………36
- 息吹の広場……………38

いて
内庁皇嗣職
感になり、
税王殿下の
り。(略)
成年年齢が
初めて皇
執り行う
式は、多
なされた
にに向けた
するの儀
があり、
とになり
争中でい
生として
まれる大
を締めく
、高校ご
時期に成
す。(略)
より転載

目次 「日本の息吹」令和6年11月号

- グラビア 奉祝 悠仁親王殿下ご成年 ……2
- 特集** ストップ！選択的夫婦別姓……………4
新聞・TVが証明した「通称使用法整備」の民意
／宮田修一
子供からの視点「親子別姓」という問題
／池谷和子
どうなる選択的夫婦別姓／村主真人
「通称使用の法制化」に関する世論調査
- 石破新総理誕生・高市支持派は冷静に自省し、
次に備えよ／小川榮太郎……………14
- 中国の海洋浸出と日本の針路／山田吉彦……………16
- 新紙幣3偉人の志／伊勢雅臣……………20
- [インタビュー]私のめざす講談「5分で
恋する日本史列伝」に取り組んで／神田蘭……………22
- [連載]防人たちの今(61)／桜林美佐……………26
- [連載]地方議会から誇りある国づくりを
／横山正人横浜市議、菊地崇良仙台市議、
中村昌治相模原市議……………28
- 息吹の広場……………30

席

御泊所のホテルニューオータニへ向かって3500人が「万歳」

目次 「日本の息吹」令和6年12月号

- グラビア 両陛下、佐賀県に行幸啓 ……2
- 総選挙後の情勢と我が国が直面する課題について
／田北真樹子……………4
- 特集** 台湾有事は沖縄・日本有事
台湾有事を抑止するために／小川清史……………8
備え進む石垣・全島避難計画／中山義隆……………12
今、そこにある危機／糸数健一……………16
台湾有事のリアル／岩田清文……………20
- [連載]地方議会から誇りある国づくりを
／加地邦雄福岡県議、原田寿雄佐賀県議
中野一則宮崎県議……………24
- 「ジャパニーズ・ホロコースト」の悪宣伝に
反撃する／田中秀雄……………26
- [連載]防人たちの今(62)／桜林美佐……………30

表紙／「ちんどん屋」竹中俊裕
賑やかな音楽が聞こえて来たので行ってみるとちんどん屋さんが
いました。楽しくて、しばらく一緒に後ろを付いて歩きました。

お婆ちゃんから、いい初夢が見られる絵を枕の下に敷くように教
わりました。今日から新しいパジャマなので眠るのが楽しみです。

- グラビア 崇仁親王妃百合子殿下、薨去……………2
- 両陛下、「清流の国ぎふ」文化祭にご臨席……………4
- [新春対談] 米大統領選挙後の
世界情勢と日本/古森義久、阿比留瑠比……………6
- [連載] 神田蘭の世相講談(1)/神田蘭……………15
- [インタビュー] 国連「女性差別撤廃委員会」
「勧告」に物申す/葛城奈海……………16

- 三島由紀夫生誕百年・新しい神話
三島由紀夫の残したものの/執行草舟……………18
- [連載] ニッポンの子育て(1)/松居和……………22
- 息吹の広場……………23
- 謹賀新年名刺広告……………24
- [連載] 終戦80年一大東亜戦争の遺産(1)
/井上和彦……………34

の、な各 祭統は、しがち年日

雪が積もった日は二組に分かれて雪合戦。狙いを定めて投げよう
としたら反対側から雪玉が飛んで来て当てられてしまいました。

- [特集] “選択的夫婦別姓”にNO!
働くお母さんの座談会……………4
- [奉祝・建国記念の日]
遙かなる風を感じつつ/阿部一成……………12
- 神武天皇の御跡慕いて/梶原徹也……………15
- 神武天皇の祈りと祭祀/寺田恵子……………18
- [インタビュー] 日本を守る会50年
日本を守る会の結成と明治神宮/中島精太郎……………20
- [連載] 神田蘭の世相講談(2)/神田蘭……………26
- [連載] ニッポンの子育て(2)/松居和……………27

- [特集] 自衛隊明記の憲法改正を求める国民集会
/百地章、河野克俊、小野寺五典、佐々木さやか
和田有一朗、川合孝典、岩重あや……………28
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを
/東まり子東京都議、太郎田真理石川県議
藤沢ちあき名古屋市議……………34
- [連載] 終戦80年一大東亜戦争の遺産(2)
/井上和彦……………38

太い針と丈夫な糸で畳屋さんが畳のへりを縫っています。一针毎
に肘を使って締める姿が格好よくてずっと見とれていました。

- グラビア……………2
- 今月の言葉/平井文夫……………3
- 両陛下、阪神淡路大震災追悼式典にご臨席……………4
- [特集] 終戦80年を如何に迎えるか
国なくして何の人間ぞ/早坂隆……………6
- 安倍晋三元総理が欲した国の姿/谷口智彦……………8
- 「昭和天皇・マッカーサー会見」の公表を望む
/勝岡寛次……………10
- 戦後八十年の國家的懸案/小堀桂一郎……………12
- [連載] 神田蘭の世相講談(3)/神田蘭……………20

- 参議院選挙に向けて……………15
有村治子参議院議員、和田政宗参議院議員
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを
/大越農子北海道議、谷川孝栄三重県議、
岩重あや鹿児島県議……………22
- [連載] ニッポンの子育て(3)/松居和……………24
- 息吹の広場……………25
- [連載] 終戦80年一大東亜戦争の遺産(3)
/井上和彦……………26

近所で練上げがありました。餅まきの餅をみんな手を伸ばして取
り合っていました。下に落ちたのを拾うとたくさん取れました。

- グラビア……………2
- 今月の言葉/川久保剛……………3
- フォトグラフ
全国の「建国記念日」奉祝行事……………4
- [特集] 旧宮家からの養子による皇籍復帰の実現を
旧宮家の男系男子養子案の実現を/八幡和郎……………8
- 占領下における旧宮家の皇籍離脱と養子案による
皇籍復帰について/新田均……………12
- 世界一長い歴史を持つ国/半井小絵……………14
- 去来へつかぐ、皇室の絆/曾根香奈子……………16

- ブラジル松柏学園・大志万学院
第24回訪日使節団 歓迎交流会……………18
- [連載] 神田蘭の世相講談(4)/神田蘭……………21
- [連載] 地方議会から誇りある国づくりを
/清水智信福井県議、壺大輔東京都議……………22
- [連載] ニッポンの子育て(4)/松居和……………24
- 息吹の広場……………25
- [連載] 終戦80年一大東亜戦争の遺産(4)
/井上和彦……………26

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	IVS2024KYOTO/IVS Crypto2024KYOTO(ガソリン代)				
支 払 金 額	8,251円	按分率	100%	計 上 額	8,251円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
2	7月4日	8,251	ガソリン旅費計算	事務所→京都パルスプラザ(往復) 37円×223km=8,251円	往復路
計		8,251			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年7月4日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	3	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	IVS2024KYOTO/IVS Crypto2024KYOTO(高速料金)				
支 払 金 額	5,260円	按分率	100%	計 上 額	5,260円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥5,260
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥5,260

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
24/07/04 10:31 宮津天橋立本線	24/07/04 11:12 八木本線	2,110	0		確定
24/07/04 11:21 篠本線	24/07/04 11:26 沓掛	520	0		確定
24/07/04 19:07 沓掛	24/07/04 19:10 篠本線	520	0		確定 (朝夕)
24/07/04 19:20 八木本線	24/07/04 20:01 宮津天橋立本線	2,110	0		確定 (朝夕)



第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨		整理番号	4	
費 目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	IVS2024KYOT0/IVS Crypto2024KYOT0(駐車料金)				
支 払 金 額	1,320円	按分率	100%	計 上 額	1,320円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)

4 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社 **Times** 駐車券↑

01137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズ24株式会社

T4010001137274 登録番号T4010001137274

0%) 10:20~11:50(8924%) タイムズ24株式会社

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

適用税率10%) 駐車券を店内にお持ち下さい

137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)

010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

0%) 駐車時間 2時間30分 タイムズ24株式会社

274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

割引 14:21~15:50

適用税率10%) 今更4又番(適用税率10%)

0001前払 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社(適用税率10%)

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズ24株式会社(適用税率10%) タイムズ24株式会社

4 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	5	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立豊学校舞鶴分校通学支援調査（高速料金）				
支 払 金 額	470円	按分率	100%	計 上 額	470円
按分率の考え方					
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額		¥470
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥470

利用IC(自)	利用年月日 時分	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
	利用IC(至)				
24/07/11 11:22	24/07/11 11:30		0		確定
宮津天橋立本線	舞鶴大江	470	470		



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	6	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立聾学校舞鶴分校通学支援調査（ガソリン代）				
支 払 金 額	3,145円	按分率	100%	計 上 額	3,145円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
6	7月11日	3,145	ガソリン旅費計算	事務所→聾学校舞鶴分校(往復) 37円×85km=3,145円	往復路
計		3,145			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年7月11日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

活動報告書

No 2

会派・議員名 森 口 亨

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	(府外調査) 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会・現地調査		
年 月 日	令和6年8月5日(月)		
場 所	鳥取県鳥取市 他 ※別紙「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 総会・現地調査 概要」のとおり。		
対 象 者	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 ※別紙「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 総会・現地調査 概要」のとおり。		
目 的	山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟の継続・発展を図るため活動する当該議員の会の総会を開催するとともに、兵庫県豊岡市内での現地調査を行い、意見交換及びジオパークへの知見を深める。		
内 容	別紙「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 総会・現地調査 概要」のとおり。		
結果・成果等	山陰海岸ジオパークでは、世界ジオパークネットワークの再認定が、初めて条件付きとなった現状を踏まえ、総会では、三府県知事・推進協議会・国会議員・国への要望書を可決し、後日関係機関への要望することができた。また、現地調査では、各種視察先の現状を現場で確認し把握したことで、知見を深めることができた。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	ガソリン代	7, 1 7 8	往復194Km×37円
	当該総会及び現地視察に要する経費	6, 3 5 0	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		1 3, 5 2 8 円
領収書整理番号	7, 8		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	7	
費 目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	調査（ガソリン代）				
支 払 金 額	7,178円	按分率	100%	計 上 額	7,178円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
7	8月5日	7,178	ガソリン旅費計算	事務所→京都府庁(往復226km) 37円×194km=7178円	往復路
計		7,178			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年8月5日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1 行程ごと又は1 日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	8	
費 目	(調査研究費)・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	調査：総会視察経費				
支 払 金 額	6,350円	按分率	100%	計 上 額	6,350円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会

森口 亨 様

金 6,350 円

上記のとおり領収しました。

ただし、令和6年8月5日(月)開催の山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地視察に要する経費として

令和6年8月5日

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会

会長 銀杏 泰利



山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 総会・現地調査 概要

I 総 会

- 1 名称: 令和6年度 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会
- 2 日時: 令和6年8月5日(月) 午前10時45分から12時まで
- 3 場所: 鳥取砂丘フィールドハウス レクチャールーム
- 4 概要:
 - (1) 会長挨拶(银杏泰利 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 会長)
 - (2) 来賓挨拶(大野正美 鳥取市経済観光部長…深澤鳥取市長の代理で出席)
 - (3) 推進協会会長挨拶(関貫久仁郎 山陰海岸ジオパーク推進協議会会長(豊岡市長))
 - (3) 出席者紹介(行政関係者、山陰海岸ジオパーク推進協議会等別添名簿のとおり)
 - (4) 議事
 - ア 再認定審査の実施状況について(報告:推進協 松原アカデミック・ディレクター)
 - イ 令和5年度事業報告について →了
 - ウ 令和6年度事業計画について →了
 - エ 要望活動について→了
 - オ その他

・各府県からの情報提供…各県担当部局から説明

1 開会

○司会 (川部幹事長)

2 会長挨拶

○银杏会長 (挨拶)

本日は大変暑い中、お集まりいただき感謝。本日の予定では、午後の現地調査で相当歩き、山陰海岸松島遊覧船に乗って海からジオパークの見学を予定しているので熱中症対策をよろしく願いたい。

山陰海岸ジオパーク推進協議会会長の関貫豊岡市長にもご出席をいただき感謝。

ご存じのとおり、山陰海岸ジオパークは先月6日から10日までの行程で、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査を現地にて受けたところ。本日お越しいただいた各府県の執行部、山陰海岸ジオパーク推進協議会をはじめとする関係者の皆様には再認定審査に向けて大きな努力をいただき、またジオパークの推進と地域振興へ尽力いただいております、深く感謝する次第。

再認定審査の結果は、9月にベトナムで開催されるユネスコの委員会で決定し、同月中旬以降に公表される見通し。今回は三度目の正式認定を勝ち取れると強く期待しているが、今後も気を緩めず更なる改善努力をしていく必要がある。

我々も、山陰海岸ジオパークの知名度向上や情報発信、誘客促進、国や関係機関への要望活動のほか、関西広域連合や各府県議会での活動など、様々な議員活動の機会をとらえ3府県でしっかり連携して、引き続き山陰海岸ジオパークの発展に尽力して参りたい。

本日の会場鳥取砂丘フィールドハウスは、東側にある鳥取砂丘ビジターセンターの分館となるもので、鳥取砂丘西側の玄関口として昨年4月に開館したもの。

このほか、砂丘西側では、午後の現地調査で訪れるヤマタ鳥取砂丘ステーションが本年6月に開館、また、「五つ星ホテル」が今後開業を予定するなど新たな展開を迎えているところ。今後もジオパークを活かした観光振興、地域発展推進、観光資源の上質化に向けた取り組みが進展するよう期待。

本日の総会では、まず再認定審査の実施状況について推進協議会からご報告いただき、昨年度の事業報告や今年度の事業計画の審議のほか、三府県執行部及び山陰海岸ジオパーク推進協議会への要望などを予定。慎重な御審議をお願いするとともに、限られた時間ではあるが活発な御議論をお願いしたい。

本日の総会を通じ、皆様との連携が一層深まり、我々の活動が更に有意義なものになるよう祈念し、挨拶とする。

3. 来賓紹介・挨拶

開催地 鳥取市の深澤市長は公務の都合により欠席。代理出席の大野鳥取市経済観光部長から挨拶。

○大野鳥取市経済観光部長 挨拶

鳥取市での総会開催に対し、心よりお祝いし、歓迎を申し上げます。

本来、市長の深澤がご挨拶申し上げるべきところ、他の公務の都合で残念ながら出席が叶わなかった。本日は市長よりメッセージを預かっているので代読させていただきます。

～ 三府県議会議員の会の皆様におかれては、日頃より山陰海岸ジオパークの発展に大変な御尽力をいただき、深く感謝。総会がここ鳥取砂丘で開催されることを大変嬉しく思っている。本日の会場であるフィールドハウスは、鳥取砂丘西側の散策や教育活動の拠点として昨年4月に開館。砂丘西側エリアは東側に比べて観光客の立ち入りが少ないため、美しい風紋や砂丘独特の植生が豊富。この春にはフィールドハウスと道路を挟んでヤマタ鳥取砂丘ステーションがオープンし、砂丘の新たな滞在型観光の拠点として賑わいを見せているところ。さらに、今後、マリオットインターナショナルの最高級ホテルブランドの開業が予定されていることもあり、鳥取砂丘のみならず山陰海岸ジオパークの魅力が広く世界へ発信されることを期待。先月、ユネスコによる再認定審査が行われ、審査員からは母国のジオパーク活動や今後のジオパークの発展のための様々なアドバイスをいただいたところ。ジオパーク活動はネットワーク活動が非常に重要であると改めて実感。今後は地域の皆様はもとより、他のジオパークとの連携も密にしながら、より魅力的なものになるよう取組を進化させたい。結びに、山陰海岸ジオパークの益々の発展と本日お集まりの皆様のご健勝をお祈りし、開催地を代表しての挨拶とさせていただきます。～

4 推進協会長挨拶

○関貫山陰海岸ジオパーク推進協議会会長（豊岡市長）挨拶

本日は、三府県議会議員の会総会にご案内をいただき感謝。振り返ると二年前の審査結果では、膝がガクッと落ちる心境であったが、そこから一生懸命がんばり今年7月の審査を迎えた。二年前の審査の際は何ら危機感もなく大丈夫との思いであった。前回審査の際、豊岡市内の視察場所のある一箇所で審査委員と少しお話し、よろしく申し上げますと言って別れたが、その結果が残念なものだった。今回は豊岡市内での視察すべてに対応した。夜には鳥取市長にもおいでいただき、審査員と飲食を共にして和気あいあいと交流した。決して安心しているわけではないが、今度こそという思いをもっている。

後ほど再審査の実施状況についてご説明させていただくが、9月にはアジア太平洋ジオパークネットワーク会議のユネスコジオパークカウンスルで審査結果が協議される見込み。我々も訪問団として現地に行かせていただきもう一押しアピールをしたい。グリーンカードが取得できるよう強く念じている。

ご心配をかけていた豊岡市内での鉱石の販売については、相手が民間で生業として何十年もやってきた経緯もある。皆様の努力もあって、半歩ずつでも少しずつ前に進んでいると認識。グリーンカードを

受けた後の4年間も引き続き努力していかないとはいえないと思うが、ここまで努力をしているということについては審査員にも理解をしてもらえたと認識。

運営組織の独立性強化、法人化に向けた対応も行っているが、地質の専門家としてアカデミック・ディレクター松原先生に新たに就任いただき、また、事務局長も選任・雇入れを行い事務局機能も強化、行政職員の人事異動に伴う影響も若干緩和されると認識。

ジオツーリズムの推進として、昨年度は京丹後市、豊岡市、鳥取市の地元の3つのDMOとも連携して、地元資源を活用したジオツアーの醸成し、地元の信用金庫ともパートナーシップを結び、地元製品のブランド化、高付加価値化、定置網体験ツアーなど連携して事業実施し地元経済界活動との連携も図っている。今後も、より多くの方に山陰海岸ジオパークの魅力を知っていただき、住民の方々にもかかわっていただきながら、また、今後も皆様のご協力を賜りながら、山陰海岸ジオパークがユネスコ世界ジオパーク基準であり続けられるよう、努めて参りたい。

※ 関貫会長は、挨拶後、公務により退席

4 出席者紹介

○山陰海岸ジオパーク推進協議会 松原アカデミック・ディレクター

兵庫県立大学にて地質学を専門としている。世界審査の前、この4月から山陰海岸ジオパーク推進協議会でも勤務。アカデミック・ディレクター、略してAD、ジオパーク活動の主役は地域の方々なので、ADという肩書で皆様のアシスタント役として頑張っている。ユネスコのエキスパートとして、世界審査員もやっており、今年も山陰海岸の審査の前に2か所、中国のジオパークの審査。どこのジオパークも地域住民が熱心に取り組み、審査時にその頑張りをアピールしてくるが、山陰海岸の審査でも地域住民の熱意が伝わったのではないかとと思っている。審査の実施状況は後で改めて報告する。

本日、推進協議会からは、ほかに金岡、岡、松尾が同行している。

○金岡 兵庫県但馬県民局 参事

兵庫県但馬県民局参事とあわせて推進協議会の事務局長も兼任。この度の再審査にあたり、皆様にご協力いただき感謝。今回審査いただいた審査員の方は非常にコミュニケーションのしやすい方で、審査について今のところかなりよい感触を持っている。引き続き頑張りたい。

○平井 京都府丹後広域振興局長

鳥取砂丘は距離的にもっと遠いかと思ったが意外と近かった。ジオパークとして一体感を感じている。

○若松 鳥取県生活環境部長

先月の世界審査では鳥取砂丘ビジターセンター、フィールドハウスでの視察に同行。審査員のファゾウラスさんは気さくな方で雑談もさせてもらったが、一番気にされていたのが自然保護と観光誘客のコントロールについてであり、少し説明をさせてもらった。その後国要望で上京する際、世界審査に随行されていたJGNの職員、文科省の職員と同じ飛行機となりアドバイスももらった。9月に世界再審査の結果が分かるが、今できることは全てさせていただいたと思っている。

○大野 鳥取市経済観光部長

本日砂丘で総会開催に感謝。昨日は砂の美術館にフランスの駐日大使にお越しいただいた。砂の美術館職員によると、今年の夏は観光客が若干少ないとのことで、原因は暑すぎて熱中症対策のため、観光地として敬遠されているのではとのこと。砂丘は夏だけではないので、これから秋冬に向けても魅力を発信していきたい。

○議員の会メンバー自己紹介
(各議員が自席で挨拶)

5 ジオパークの説明

ジオパークの概要、今回の世界再審査の実施状況などについて、推進協議会が説明した。

○山陰海岸ジオパーク推進協議会 松原アカデミック・ディレクター
～説明冒頭で、世界再審査の実施概要についてまとめたVTRを視聴～

山陰海岸ジオパークの取組状況、ユネスコ世界ジオパーク再認定審査の対応として、現地審査を今年7月4日、10日に実施。調査員はユネスコから2名派遣され、シニア審査員としてギリシャのファソウラスさん、もう1人の審査員がインドネシアのロサナさん。

7月6日に概要説明をパワーポイントで行い、翌7日からプロGRESSレポート、前回の指摘事項に対する対応を説明。その後、現地見学ということで玄武洞公園を視察し、玄武洞観光、業者さんとも会談。その後、コウノトリの郷公園・コウノトリ文化館、郷村断層を視察。

7月8日は、日和山観光、今子浦、穴見海岸、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、山陰松島遊覧、鳥取砂丘ビジターセンター、フィールドハウス、湯村温泉を視察。

次の日、9日は但馬牧場公園視察後、活動団体がプレゼン。地域の方々がジオパークの理念を理解し、積極的に参画してジオパーク運営、さらに利益が出ているかということが非常に重要視されるので、地域で活動している方々に活動状況をプレゼンして頂いた後、ディスカッション、最後に記者会見を実施。

審査員からのコメントとして、全体としては指摘事項への対応は大きく進捗し、特に鉱物販売中止については大きく進捗、前回の7項目の指摘事項のうち5項目の達成を認識とのことであった。

項目ごとでは、未達成としては2つ、地質物品販売の中止がまだできていないということと、ジオパークブランドの戦略に基づく地場産品のブランド化認証システムの構築について明文化すること。

1つ目の地質物品販売については、基本的にはかなり対応としては進捗しているが、結果的には中止に至っていないので、ここは未達成というふうに判断された。推進協議会が目標としている2025年度末の販売中止に向けて、最善の解決策が示されるはずとの期待がコメントされた。

地質物品販売中止に関しては前回審査以前から業者と協議していたが中止には至らず、前回の結果となった。その後、世界ジオパークネットワークとも対話し、姉妹提携しているレスボス・ジオパークのディレクターで世界ジオパークネットワークの会長ニコラス・ゾウロス氏とも協議し様々なアドバイスをいただいた。地質物品販売に関する啓発看板設置などもそうだが、そういったものを見ていただき進捗、積極的に対応しているというところは見ていただいたところ。

2つ目のジオパークブランドの戦略については、今後、認証システムの構築や基準の明文化をしていくということで、すでにドラフト的なものがあるがこれを発展させるということで指摘を受けている。

前回の指摘事項で達成されたと判断されたものとして、運営組織の独立性強化の検討は達成されたと、直接雇用の増加により独立性が評価されている。

次に主要な整備フォルダーとの正式なパートナーシップ協定締結で、明確な戦略の基準を作成し、明文化された合意文書でパートナーシップ協定を進めていくということで、達成と評価されているが、更に強化していくように、ということ。

次に、世界ジオパークの適切な使用のためのガイドラインの作成や、専用スペースのジオパークコーナーや拠点施設、関連施設がジオパークに関連していることの明示、或いは学校やその他ステークホルダーが関与するプロジェクトの活動レベル向上、これらについても、達成の判断をいただいた。

さらに、前回指摘事項以外にもコメントがあったところ。まずジオサイトに関し、これは報告書の書

きぶりのミスでもあるが、ジオサイトが 100 以上もあるので選択・グルーピングした方が分かりやすいという指摘。実際は 58 のジオサイトに見どころが 100 以上あるということだが、資料の一部で、見どころのところに「ジオサイト」と書いてしまっており、これだと 100 以上あるので管理しきれないという指摘。今回わかりやすく整理、モニタリングも行い科学的な性質等からの分類も考えている。

次に、視認性の強化として、ジオサイトを厳選、集中整備することで視認性強化が図られるとのコメント。たくさんジオサイトがあるので、特に重要と考えているジオサイトを厳選してそこを集中的に整備するという事。

次に視認性の不均衡については、地域により看板設置状況に差があるため、均一的に設置するよう検討して欲しいとのことで、これについては特に、鳥取側には山陰海岸ジオパークとたくさんついているが、兵庫側は少ないということで、早速、兵庫県側では道路のユネスコ看板の設置を実施し始めている。

次に防災教育については、地域によってばらつきがあるので、よい事例をこの地域も共有していくのがよいとのことで、現地審査では「大地の学習」として京丹後の例を紹介したが、これが大変すばらしいので他の地域でも共有展開するのがよいということだった。

テリトリーについては、既に課題として推進協でも認識し取り組もうとしているところ。海岸、陸だけがジオパークのエリアとなっており海域がエリアに入っていないということ。近年、ユネスコのガイドラインでも、海域をちゃんと含めるようにとの指摘が行われるようになっており、山陰海岸国立公園は海域が入っているにもかかわらず、山陰海岸ジオパークには海域が含まれていないので、それを広げよということ。その通りなので、その通りに対応したい。

推進協議会で前回の指摘事項への対応としてやってきたことと、今後の取り組みを再度紹介。

地質物品販売について、新たにタスクフォースを設置。その下に連絡会議として、地質物品を販売する業者との話合いの場、提案の場を作り、それを上げる場としてタスクフォースを三回開催。さらに、地球の記憶の権威に関する国際宣言として、なぜ地質物品を売ってはいけないのか地域住民や国民全体に広げるための対策を協議。

看板ワーキングとして、山陰海岸ジオパーク共通の記載内容や仕様による看板整備のためワーキングを新設。その中で地質物品販売に反対するという文言を盛り込み、姉妹提携結んでいるレスボス・ジオパークの方にもチェックしてもらった上で、新たに看板を設置している。

地質物品に係るワークショップでは、地質物品をなぜ売ってはいけないのか、地域住民やガイド等の関係者を対象にグループワーク・勉強会を開催し共通理解を図っている。

今年度新たにに取り組むこととして、山陰海岸ジオパーク行動計画の改訂。以前から行っているが、改訂時期ということで、再審査指摘事項も踏まえ地域住民も交えたステップアップ会議で意見交換し、今後の方向性や行動計画を策定。2024 年度の下半期、総会で決定する想定。

防災教育の普及啓発として、北但大地震から 100 年が経過することから地震からの復興やジオパークとの関連で防災教育を強化したい。

また、大阪・関西万博を見据えた活動の推進として、国内外からの多くの訪問者が見込まれることから、山陰海岸ジオパークとしても SNS 等を活用して積極的にアピールしたい。

(推進協説明を踏まえた質疑応答)

○門間副会長

新しい会員もいるので、言葉の定義と、なぜ石を売ってはいけないのか、今玄武洞周辺の施設が何をしていた、それはどう判断されているのかを伺いたい。9 月によい結果が出ると期待しているが、前回全くそんなことがなく想定外のイエローが出たので非常に懸念するところ。

一つは、「地球の記憶の権利に関する国際宣言」により売ってはいけないとのことだが、なぜ、売っ

てはいけないのか、ということ。

もう一つは、地質物品と鉱物販売ということはちよつとつながらないと思う。鉱物に関連すると、岩石、鉱石、鉱物、それぞれ審査する側には伝わっているのか。

○松原アカデミック・ディレクター

地質物品の定義としてユネスコのガイドラインに書かれているのは、いわゆる岩石ショップに売られているような地質物品ということで、具体的には化石や鉱物などが該当する。直接的に鉱物、鉱石という形では書かれていない。さらにユネスコが言っているのは持続的でないということ。

具体的に特に問題視されるのが化石だが、化石になるまでにものすごく時間がかかるので、それを取ってしまうと元に戻すのが困難。それを取って販売するのは持続的でないということ。例えば紫水晶なども同じで、綺麗だからといって取ってしまうと結晶化までに物凄く時間がかかるので問題で、取って販売してはいけないという考え方。

○門間副会長

今、何がされているのか？

○松原アカデミック・ディレクター

玄武洞でいくと、以前売っていたのは化石と、鉱物としては紫水晶など。いわゆる岩石ショップで売っているようなもの。前回の指摘を受けて、化石は販売中止して頂いている。鉱物の方は現在も売っていて、仕入れが安く高く売れるので収入源としては魅力があり、代替商品を見つけるのが難しいところ。事業者も持続可能ではないということは少し理解しつつも、生活の糧ということもあって、これからの対応を相談しているところ。

そもそもなぜ売ってはいけないのかという点では、ジオパークが始まるときに生物多様性や象牙を売ってはいけないなど生き物を大切にしようという考え方が醸成されつつあったが、地質学者も含めて地質学的なものについてはその大切さについてあまり議論・認識されていなかった。これが地球の記憶宣言では、地球そのものが大切で、地球が経験した津波や火山などが後世人類に伝えていくということが宣言され、その中で取って失われてしまうものはその記憶がなくなるので保全すべきだということで、ジオパークでは地質物品は売ってはいけないということになっている。

○門間副会長

審査員コメント「鉱物販売中止に向けて最善の解決策が示されるはず」、これは何を示しているのか。また、最善の解決策として、行政が取り組まなければならない事項が何か含まれているのか。

○松原アカデミック・ディレクター

地質物品以外で利益を得て営業を続けられることを示している、と私は考えている。具体例は他のジオパークにもある。姉妹提携しているレスボス・ジオパークでは、木の化石がオパールに変化していき磨くと宝石として売れるということで、その化石を売っていた。もともと産業としては小規模な農業と漁業くらいで、収入を化石販売に求めていたが、これを採取すると将来枯渇してしまうということで、収入源を観光に切り替えた。この例では、公的な支援という点で道路整備や博物館の整備などが行われ、人が来やすい導線確保が行われた。

また中国のジオパークの例では、炭鉱のまちであったが、石炭も持続可能でないということで中国政府が炭鉱をストップさせて、その代わりもともと綺麗な山があり宗教的にも道教の発祥の地の一つとされている地域であったので観光都市に変える試みが行われ、行政として登山用にロープウェイを設置、観光客が激増し地域住民も潤い、石炭産業から観光産業にシフトできた。

審査員もそういう成功例を見ているので、そういうものを期待している。

○門間副会長

人が関わり過ぎても、また全く関わらなくてもいけない。ジオパークとしていい塩梅のところで、持続可能な絵にしていけないといけない。議員の皆さんにも共有して、行政のできることも先々考えていけたらと思う。

6 議 事

(1) 令和5年度事業報告

○川部幹事長 資料2説明

昨年11月15日、16日と銀杏会長はじめ8名で内閣府、環境省、文科省、観光庁に対して、ジオパーク活動推進に対する支援の拡充・体制整備、積極的な財政支援、更なる認知度向上、ジオパーク教育推進、アクセス向上、訪日外国人の誘客促進など要望。

要望先からは、取組を後押しする交付金の紹介、活用アイデア、再認定に向けたアドバイスのほか、教育の重要性、ユネスコスクールとの連携や、今後の観光、インバウンド獲得のための効果的な情報発信の重要性、地域でのガイド確保・育成が課題である点などについてもお話いただいた。

また、府県ゆかりの国会議員へも要望活動を行い、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟(国会議連)の会長である石破代議士からは、子供たちのジオパークへの興味関心を引き出すため、海に親しみ、海に関する原体験を持てるよう臨海学校の復活などに係るアイデアをいただき、国会議連事務局長の舞立参院議員からは、ジオパーク教育の推進に関し、学習指導要領改訂がまだ先であるので今後も継続して国に要望していくようアドバイスをいただいた。

竹内議代議士からは、訪日外国人の誘客促進のため外国語看板への対応等についてご助言いただき、谷公一代議士からは、ジオパーク活動の推進体制として行政頼みではない持続できる仕組みづくりが必要とのお言葉もいただいた。

三府県知事及び山陰海岸ジオパーク推進協議会への要望は、令和5年8月23日に豊岡市役所で開催した総会で要望書を手交。引き続き取り組みを進めていただくよう、お願い申し上げます。

議会等での活動について、令和5年8月7日に、京都市で開催された近畿2府8県議会議長会議で、議案「山陰海岸ジオパーク活動の取組への支援について」が可決され、国に対し要望書を提出。

また、各議員には議場で関連質問をしていただいた。引き続き応援をよろしく願いたい。

イベント等への支援として、山陰海岸ジオウオーク in 因幡・但馬 2023 開催へ後援名義の承認を行い、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技対抗選手権大会には、広谷副会長が開会式へ来賓出席された。

(2) 令和6年度事業計画

○川部幹事長 資料3説明

今年度も昨年度と同様の事業を行って参りたい。

国、国会、三府県知事、山陰海岸ジオパーク推進協議会会長への要望活動で、要望内容はこの後、お諮りする。

この他、関西広域連合や各府県での議会活動、ジオパークへのアクセス向上に対する支援、山陰海岸ジオパークに関連するイベント等への支援などに取り組みたい。議員活動の様々な機会において、山陰海岸ジオパークの振興につながる活動に引き続き、取り組んでいただきたい。よろしく願いたい。

また、ジオウオークのような地域住民や観光客に親しまれるイベントを応援したいので、事務局にご連絡いただき、議員も積極的にイベントにご参加いただき、盛り上げていただきたく、願いたい。

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画についての承認について

→ (拍手・承認)

(3) 要望活動について

○銀杏会長 説明

今回の再審査で完全再認定を受けるため、山陰海岸ジオパーク推進協議会では関賀会長のもと、事務局体制を整備され、中瀬 GM、本年 4 月以降は松原アカデミック・ディレクター、金岡事務局長を中心に精力的に取り組んでいただいた。また、圏域自治体である三府県、関係市町村、民間団体も一丸となつてご尽力いただき、関係者の皆様に敬意を表するもの。

今後、ユネスコの委員会に諮られ、9 月中旬以降に再認定結果が発表される見通しだが、引き続き SDGs の理念に基づき、取組を進めていくことが必要。

山陰海岸ジオパークは三府県にまたがっているため、効果的な取組を行っていくためには、関係自治体及び団体のさらなる連携が不可欠で、連携強化し足並みをそろえ、ハード面、ソフト面の充実に取り組みジオパーク全体を上質化していくことが重要。

また、訪日外国人観光客がコロナ禍前を超えるまでに回復している状況で、山陰海岸ジオパークの付加価値を高めるとともに、アクセスやインフラの整備、オーバーツーリズム対策の一環としての誘客促進等に取り組むことが、地域振興・地域発展への大きな原動力となる。そのため、山陰海岸ジオパーク推進にかかる更なる取組の充実に向けて、国や三府県の国会議員をはじめ、三府県知事及び山陰海岸ジオパーク推進協議会に対し、要望活動を行ってはどうかと考えているところでございます。

なお、別添 1 の国要望書は再認定された前提で作成しており、9 月中旬以降に認定結果が発表されるが、認定・不認定どちらにしても、ユネスコや世界ジオパークネットワークから意見が出されるはずであるので、その結果を見つつ、必要に応じて再修正した上で、正式な要望書とすることとし、本総会では現時点のご意見をお諮りするもの。

別添 1 国要望書 及び 別添 2 三府県執行部・推進協要望書について

→ (承認)

<要望書手交>

銀杏会長 → 山陰海岸ジオパーク推進協議会 松原アカデミック・ディレクター
森口副会長 → 平井京都府丹後広域振興局長
門間副会長 → 金岡兵庫県但馬県民局参事
銀杏会長 → 若松鳥取県生活環境部長

国、国会議員などへの要望は 10 月中下旬ごろに行うので、万障お繰り合わせの上ご参加を。

7 その他

(1) 各県からの情報提供

○野間 京都府丹後広域振興局 企画・連携推進課長より

観光振興として、DMO や観光連盟、関係団体と連携して推進。昨年度国内外から約 1000 人を観光誘客。インバウンドにも注力しており、丹後半島から大江山に至るジオパークスポットを山歩き、アドベンチャーツアーとして商品化。昨年度はオーストラリア、今年はスイスの方からの利用があった。今後もジオパークならではの付加価値の高いツアーを提供し、国内外からの観光誘客を図っていききたい。

教育としては、京丹後市において、小学 6 年生全員を対象に断層や地域防災について学ぶ「大地の学習」を実施している。高校生への取組として、京丹後市内の府立高校 4 校の高校生が企画運営する SDGs の祭典「丹後万博 2023」を開催。

地域発展に向けた経営体制として、山陰近畿自動車の早期全線開通に向け国交省に対し強力な支援をお願いしているところ。網野・久美浜間の都市計画決定に向けて計画検討委員会を設置し、検討を進め

ているところ。

鉄道については、JR 西日本において、北陸新幹線の敦賀遠伸に伴い、期間限定で敦賀から城崎までをつなぐ臨時便が運行され、北陸エリア含め幅広く誘客を見込み、ジオパークを活かし誘客を図っていききたい。

○金岡 兵庫県但馬県民局参事

香美町、新温泉町へ、誘客のための看板設置を支援している。また、今回パンフレットを配布させていただいているが、兵庫デスティネーションキャンペーンを実施している。パンフレット10ページ、ジオパークで迫力体験として、ジオパークの様々な場所を紹介して、誘客に取り組んでいる。

○古川 鳥取県海と大地の自然館館長

海と大地の自然館は山陰海岸ジオパークの中核施設として位置づけられ、年間通じて様々なイベントを開催。まんが王国とっとりでは、山陰海岸ジオパークを取り上げて頂き、マンガでジオパークのことを知っていただくため、県内すべての小中学校、高等学校等に配布したほか、エリア内の拠点施設にも配架しているところ。「BE-PAL」9月号に山陰海岸ジオパークトレイルの魅力を伝える記事が掲載。

鳥取環境大学と連携して、サイエンスカフェを開催。公開講座として先月から実施。

(2)その他

○銀杏会長

オーバーツーリズムの関係で、ゴールデンルートから外れている地方のジオパークにも誘客をという内容について、国・国会議員への要望書には入れているが、三府県への要望書には入っていない。よく考えると、京都府と兵庫県は、南北でそうした現象が起きており、京都、兵庫の方ではぜひとも、こちらのジオパークの方にも誘客の働きかけをよろしくお願いしたい。

8 閉 会

○川部幹事長

三府県の行政関係者、推進協議会の皆様、長時間にわたり、ご臨席いただき感謝。司会を担当して、もう少し意見交換の時間を設けた方がよかったかなと反省している。来年度は、よろしくお願いする。なお、来年度の開催地は京都府となるので、よろしくお願いしたい。ご出席の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、山陰海岸ジオパークの継続発展にご協力いただきますよう、よろしくお願いしたい。

銀杏会長挨拶



来賓挨拶(鳥取市 大野経済観光部長)



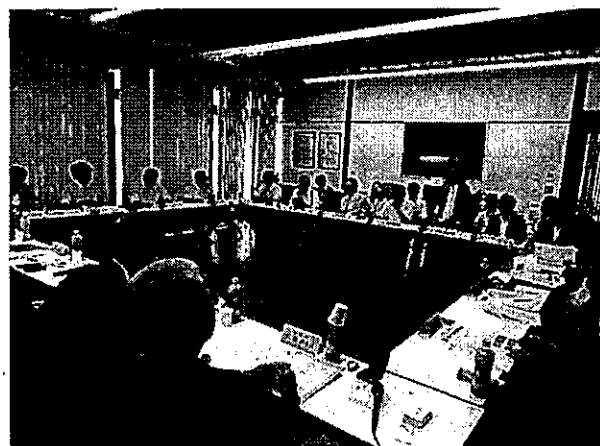
関賞推進協会会長挨拶



推進協(松原 AD)による取組説明



意見交換の様子



要望書手交



Ⅱ 現 地 調 査

令和6年8月5日（月） 総会実施後、3か所について現地調査を実施した。

【現地調査①】 鳥取砂丘西側散策 13:30～14:10

場所： 鳥取砂丘（フィールドハウス発）

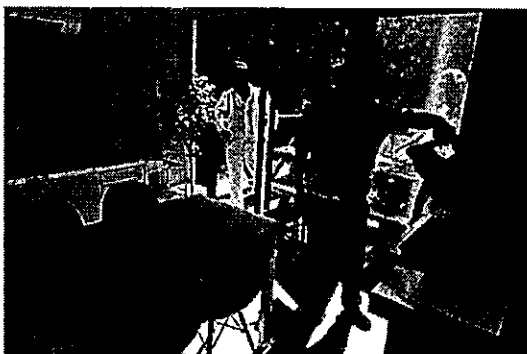
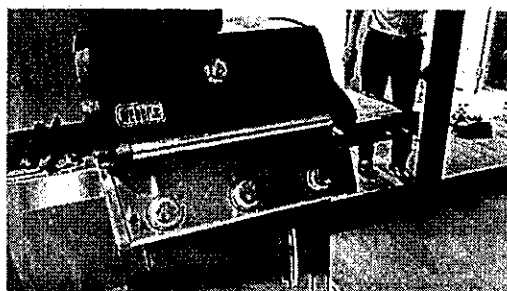
概要： 鳥取砂丘西側エリアの風景（地形、植生等）、保全と活用等について、砂丘ガイド石川氏の解説をもとに、実地散策、調査を実施した。



【現地調査②】 ヤマタ鳥取砂丘ステーション 14:15~15:00

場所： ヤマタ鳥取砂丘ステーション GLAMP DOME「砂優（さゆう）」

概要： 鳥取砂丘観光に周遊性を持たせ上質化を図る拠点、ハブ施設として
令和6年4月にオープンした「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」を訪問し、
藤原支配人の解説のもと、新設されたグランピング施設を中心に、
実地調査を行った。

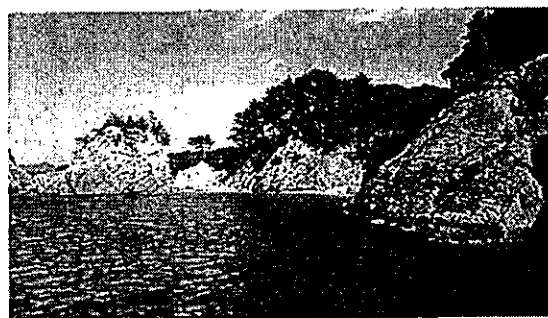


【現地調査③】 山陰松島遊覧船 15:30~16:20

場所： 山陰松島遊覧船乗り場（岩美町大谷）～浦富海岸めぐり

概要： 浦富海岸島めぐり遊覧船に乗船し、山陰海岸ジオパークエリアの一部を構成する、千賀松島、鴨ヶ磯海岸、菜種島などの貴重な地質遺産と雄大な景観を、遊覧船船長の解説・案内とともに、海上から調査した。

※ 晴天であれば小型船による龍神洞コースを予定していたが、当日波が高かったため、遊覧船による通常コースとなった。



<令和6年度総会及び現地調査 参加者>

府県名	氏 名	選挙区	役 員	総会	現地調査		
					砂丘 散策	ヤマ砂丘 ステーション	山陰松島 遊覧船
京都府	森口 亨	京丹後市	副会長	○	○	○	○
兵庫県	門間 雄司	豊岡市及び 美方郡	副会長	○	○	○	○
	藤田 孝夫	養父市及び 朝来市	幹事	○	○	—	—
	橘 秀太郎	豊岡市及び 美方郡		○	○	○	○
鳥取県	銀杏 泰利	鳥取市	会長	○	○	○	○
	広谷 直樹	岩美郡	副会長	○	○	○	○
	川部 洋	倉吉市	幹事長	○	○	○	○
	福浜 隆宏	鳥取市	幹事	○	○	○	—
	語堂 正範	東伯郡	会計監事	○	○	○	○
	坂野 経三郎	鳥取市		○	○	○	○
	中島 規夫	〃		○	○	○	○
	東田 義博	〃		○	○	○	○
	前田 伸一	〃		○	○	○	○
	玉木 裕一	鳥取市		○	○	○	○
	山本 暁子	〃		○	○	○	○

1 5 1 5 1 4 1 3

随 行： 議会事務局 調査課 濱口課長補佐、福永主事

費報広聴広

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	9	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ホームページ管理料				
支 払 金 額	17,600円	按分率	50%	計 上 額	8,800円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明のため				
備 考	年額：17,600円（2023年4月～2024年3月）				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

領 収 証

森口 亨 様

No.

金額

¥17,600-

但 ホームページ管理料

2024年 4月 4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



街をもっとスマートにする。
株式会社 タンス 谷津

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野1054-3
TEL 0772-72-4434 FAX 0772-72-5243

コクヨ ウケ-50

〒

住所

京都府議会議員 森口とおる 御中

様

TEL

FAX

摘要	金額	備考
前回御請求額		
御入金額		
繰越額		
今回御請求額	¥17,600	
値引き額		
合計請求額	¥17,600-	

●お振り込みの場合は当社口座宛にお願い致します。

京都銀行 網野支店(普)324129
京都農業協同組合 網野支店(普)5832284 口座名義
京都北都信用金庫 網野支店(普)0995532 (株)タック谷津

納品日: 2024年04月09日

ホームページ管理料 【内訳書】

項目 品名	規格	数量	単価	金額
(1) サーバー管理料		1ヶ年	16,200	¥16,200
				▲200
合計				¥16,000
			消費税額	1,600

御請求書

毎度ありがとうございます。
表記の通りご請求申し上げます。
※万一ご入金額と請求額が異なる場合は、ご返信をお願いいたします。



街をもっとアートする。
株式会社 タック谷津

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野1054-3

☎ 0772-72-4434 ☎ 0772-72-5243

✉ info@tac-tanitsu.com

担当者 谷津伸幸

検印	係印	経理

登録番号 T8130001042888

消費税率はすべて10%です

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	10	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ホームページ管理料				
支 払 金 額	17,600円	按分率	50%	計 上 額	8,800円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明のため				
備 考	年額：17,600円（2024年4月～2025年3月）				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

領 収 証

森口 とおる

様

No. _____

金額

¥17,600-

但 ホームページ管理料

2025年 3月 8日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



街をもっと元気にする

株式会社 タワカ谷津

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 1054-3
TEL 0772-72-4434 FAX 0772-72-5243

コクヨ ウケ-50

〒

住所

京都府議会議員 森口とおる

御中

様

TEL

FAX

摘 要	金 額	備 考
前回御請求額		
御 入 金 額		
繰 越 額		
今回御請求額	¥17,600	
値引き額		
合 計 請 求 額	¥17,600-	

●お振り込みの場合は当社口座宛にお願い致します。

京都銀行 網野支店(普) 324129
 京都農業協同組合 網野支店(普) 5832284
 京都北都信用金庫 網野支店(普) 0995532

口座名義
 ㈱タック谷津

納品日: 2025年03月09日

ホームページ管理料 【内訳書】

項目	品名	規格	数量	単価	金額
(1)	サーバー管理料		1ヶ年	16,200	¥16,200
					▲200
					¥16,000
					消費税額 1,600

御請求書

毎度ありがとうございます。
 表記の通りご請求申し上げます。
 ※万一ご入金金額と請求額が異なる場合は御容赦下さい。



街をもっとアートする。

株式会社 タック谷津

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野1054-3

☎ 0772-72-4434 ☎ 0772-72-5243

✉ info@tac-tanitsu.com

担当者 谷津伸幸

検印	係印	経理

登録番号 T8130001042888

消費税率はすべて10%です

活 動 報 告 書

No 3

会派・議員名

森 口 亨

費 目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費		
報 告 事 項	[会議等開催] 令和6年度京都府政勉強会		
年 月 日	令和6年7月5日(金)		
場 所	KISSUIEN Stay & Food		
対 象 者	京丹後市議会議員		
目 的	京丹後市域における令和6年度の京都府予算と事業個所について、丹後広域振興局から説明いただき、地域要望や課題等を熟知されている市議会議員から意見や要望等を聴取することで、府政に対する住民のニーズや地域の課題を明確にし、府政への提言等につなげる。		
内 容	京丹後市議10名参加の下、約3時間にわたり開催。 挨拶後に以下について担当部局より説明を聴取 ・丹後における府政の推進について ・令和6年度農林商工部所管事業 ・令和6年度建設部所管事業 説明聴取後、質疑応答及び意見交換を実施。		
結果・成果等	参加者から、地域課題、市政、府政、国政に関することまで、幅広い意見、要望等を聴取することができ、今後の議会質疑、政策提案等に活かしていきたい。		
活動に要する支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	会場使用料	13,800円	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		13,800円
領収書 整理番号	11		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	11
費 目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	府政勉強会会場使用料		
支 払 金 額	13,800円	按分率	100% 計 上 額 13,800円
按分率の考え方			
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領 収 書

森口とおる事務所 様

2024年 7 月 5 日

¥13,800

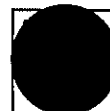
但し 会場使用料
上記の金額正に領収いたしました。

内訳	
税率	金額(税抜・税込) 13,800
10%	消費税額等 1,254
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙



KISSU
Stay & Food



〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷943
TEL (0772) 62-5111 FAX (0772) 62-5115

T 3 1 3 0 0 0 1 0 6 7 8 9 8

令和 6 年度京都府政勉強会

日時：令和 6 年 7 月 5 日（金）

14 時～17 時

場所：KISSUIEN Stay & Food

次 第

1 開会【森口先生】

2 説明

① 丹後における府政の推進について（14:00-14:30）【村上】

② 令和 6 年度農林商工部所管事業（14:30-15:00）【棕平】

③ 令和 6 年度建設部所管事業（15:00-15:45）【市原】

—休憩（15:45-16:00）—

3 質疑及び意見交換（16:00-17:00）

4 閉会【平井局長】

令和6年6月吉日

各位

令和6年度 京都府政勉強会について（ご案内）

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃から幅広く京丹後市民等の意見を聴取され、地域要望や課題等を熟知されている市議会議員の皆様と、京都府政について情報共有させて頂く勉強会を、下記の通り開催いたしたいと存じます。

市議会定例会中で大変ご多忙とは存じますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

日時 令和6年7月5日(金)14時～

場所 京丹後市峰山町杉谷943
KISSUIEN Stay & Food ☎62-5111

内容 ●第1部 14:00～ 勉強会 【参加費 無料】
①丹後地域における京都府政の推進について
②丹後地域における農林商工部所管事業について
③丹後地域における建設部所管事業について
④質疑及び意見交換
●第2部 17:30～ 懇談会 【参加費 10,000円】

申込先 京都府議会議員 森口とおる事務所 ☎62-3763
〒627-0005 京丹後市峰山町新町1919-3

参加申込書 森口とおる事務所宛 【FAX: 62-3817】

お名前		電話番号	
☐ 第1部のみ参加 ☐ 第2部のみ参加 ☐ 両方とも参加			

※いずれかに☑チェックしてください

令和6年度京都府政勉強会出席者名簿

日時：令和6年7月5日（金）14:00～17:00

場所：KISSUIEN Stay & Food

職 名		氏 名
京都府議会議員		森口 亨
京丹後市議会議員	議長	中野 勝友
	副議長	松本 聖司
	議運委員長	谷津 伸幸
	予算委員長	東田 真希
	産建委員長	櫻井 祐策
	文厚副委員長	池田 恵一
	総務委員長	和田 晋
		吉岡 正一
		小牧 裕幸
		野木 教貴

所属・職名		氏 名
局長		平井 公彦
副局長		塩見 豊寿
地域連携・振興部	部長	村上 章
農林商工部	部長	椋平 智博
建設部（丹後土木事務所）	部長（所長）	市原 隆
健康福祉部（丹後保健所）	次長	岩野 豊

議員名

森口 亨

配布物 (名称)	活動報告 第14号	規格	B4 両面カラー印刷
配付先	京丹後市全域	作成部数	15,950

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	西村印刷株式会社	122,815	100%	122,815	12	200部は事務所にて配布
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	西村印刷株式会社 折込15,750部	53,707	100%	53,707	12	
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					176,522	—	176,522	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会議員

森口とおる

活動報告

6月議会一読質問
丹後地域の諸課題を問う！

半島の防災と強靱化は？

問 令和6年能登半島地震を受け、京都府における半島地域の地震・防災の課題、災害リスクの評価や対策は。

答 丹後半島は、内陸部へのアクセスが限られるなど、能登半島と似た地域特性から、多数の孤立集落が発生するリスクがあり、防災・減災対策は大変重要だ。特に、道路が寸断した場合には、救助活動の遅れや物資の不足などが生じる可能性があるため、広域防災活動拠点である舞鶴港を

中心とした海路又は空路を活用した救助活動や物資輸送のほか、備蓄のあり方などについても検討する。

能登半島地震から得た教訓や、花折断層帯地震の被害想定の見直し結果を踏まえ、京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの見直しを進めている。また、鄉村断層帯や山田断層帯など、北部の主な断層についても被害想定の見直しを進める。

問 半島強靱化のため、丹後地域半島振興計画を着実に推進し、道路などインフラへの

ご挨拶

盛夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご指導とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先の府議会5月臨時会におきまして、農商工労働常任委員長を拝命いたしました。丹後地域の多くの課題に新たな立場で活動できる喜びと同時に、その責務の重大さに身の引き締まる思いです。

これまで以上に現場の声に寄り添い、京都府と京丹後市の発展のため取り組んで参りますので、変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

京都府議会議員 森口 亨



維持に必要な経費を支援している。また、路線バスから転換したデマンド交通も補助対象に加えるなど、補助制度を拡充してきた。

運転士不足への対応は、事業者が行う人材確保の取組支援、労働環境改善に資する施設整備のほか、省エネ車両やデジタル機器への更新など生産性向上の取組に支援している。

問 持続可能な地域公共交通のため、行政や利用者など全ての関係者が知恵を出し合い、限られた財源や人的資源の選択と集中を進め、再構築するべきではないか。

答 人口減少に加え、学校や病院の統廃合などによる生活圏の変化は、学校や病院、介護施設への送迎などの移動手段の確保にも大きな影響があり、交通事業者や教育、医療、福祉、観光などの関係者が別々に運送を行うのではなく、多様な関係者による連携・協働のもと、地域の輸送資源を総動員して持続可能な旅客運送サービスを提供していくことが重要となっている。

スクールバスへの一般客の乗り合せ、自動運転など新技術の活用による効率的な運行や福祉・観光など多分野での連携も進め、地域の輸送資源を総動員することによる地域の公共交通の維持・活性化に、取り組む。

京都府のブランド水産

問 ブランド水産品の適正な理の向上を図り、これまで以上に消費者に信頼されるブランドを確立することが必要だ。

答 「間人ガニ」をはじめとする府内のブランド水産物の歴史は比較的浅く、いまだ成長段階にある。ブランド価値形成のあり方を見つめ直し、産地意識と消費者の信頼を高める努力を積み重ね、確固たる京都府ブランドを築きたい。産地意識の向上は産地全体が連携して、ブランド管理に対する理解醸成やコンプライアンス意識の向上を図り、継続的な改善と定着につなげる。消費者の信頼向上は、漁場での水揚げや、市場での選別・出荷、販売など、産地における取組状況を可視化するとともに、双方の交流によって醸成されるブランド価値への共感を通じて、信頼関係を構築したい。





Activity
log

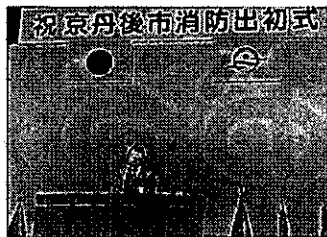
京都府議会議員

森口とおる

活動アルバム 2024



京丹後市新年賀詞交歓会



京丹後市消防出初式



府議会 農商工労働委員会
被害対策に関する管内調査



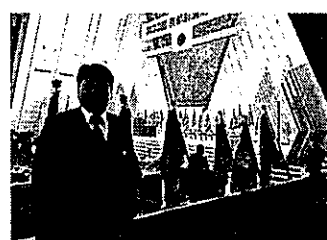
山陰近畿自動車道要望活動



特急ラッピング列車
[KYOTO SANGA TRAIN]



第21回アビリンピック京都大会



第33回京都府消防大会



京丹後市商工会社青年部研修会



障害児・者の生活と権利を守る会
「新春もちつき大会」



京都府議会2月定例会
議物議会



日米交流
ビーチボールバレー大会



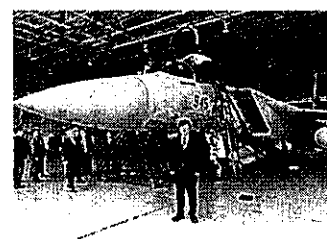
京丹後市はたちを祝う式典



2024パリオリンピック代表
高谷大地選手壮行会



京丹後市中野浄水場竣工式



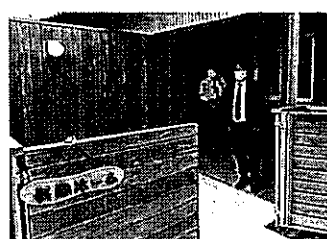
京都府議会自民党議員団
国防・安全保障の管内調査



あみの福祉会 グループホーム
「ひまわり荘」開所式



京都丹後鉄道の横を流れる
公庄川洗堀現場の確認



よさのうみ福祉会 長岡ホーム
「オルオル・オハナ」竣工式



旧久美浜町タイムカプセル開封式



TANGO OPEN CENTER
開設オープニングセレモニー

ETC もう登録・利用されていますか？
ETC マイレージサービス

高速道路等のETC利用額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを高速料金の支払いに使えるサービスです。ご利用には事前登録が必要で、平日朝夕割引の対象にもなります。登録も年会費も無料で、京都縦貫道のNEXCO移管により、もっとお得になりました！

縦貫道の
早期4車線化を！

ETC

詳しくは ETCマイレージサービスサイトをご覧ください。https://www.smile-etc.jp/

出前報告会
府政懇談会

募集
しています！

各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。
随時受け付けています。
お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 2	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	活動報告第14号				
支 払 金 額	176,522円	按分率	100%	計 上 額	176,522円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証	
森口とある事務所 様	6年 7月 15日
4 176,522-	
上記の金額正に領収いたしました。 登録番号: T2-1300-0104-2902 〒629-3101 京都府京丹後市網野町 西村印刷株式会社 西 村 隆 史 TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-3337	

請 求 書

令和 6年 7月 12日 締切分 1/1

西村印刷株式会社

代表取締役 西村隆史

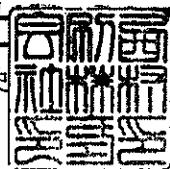
〒629-3101

京都府京丹後市網野町網野1052

TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337

nishimura-p@way.ocn.ne.jp

登録番号 : T2-1300-0104-2902



森口 とおる事務所 様

お客様コード:

取引銀行: 京都北都信用金庫網野支店

普 0033060

京都北都信用金庫浜詰支店

普 0956793

京都銀行網野支店

普 350564

京都農協網野支店

普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	10月対前額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	160,475	16,047	176,522

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
6. 7. 12	135	活動報告チラシ 7月14日折込 B4両面カラー印刷	15,950	枚	7	111,650
		折込料	15,750	〃	3.1	48,825
		【消費税】明細毎 外税				16,047
		【合計額】 176,522				

		【御買上額合計】				176,522

		以下余白				

議員名

森口 亨

配布物 (名称)	活動報告 第15号(号外)	規格	A4 片面カラー印刷
配付先	京丹後市全域	作成部数	15,600

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	西村印刷株式会社	111,540	100%	111,540	13	100部は事務所にて配布
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	西村印刷株式会社 折込15,500部	52,855	100%	52,855	13	
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	☐	☐				0		
	政務活動費の 充当対象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					164,395	—	164,395	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

森口とおる

活動報告

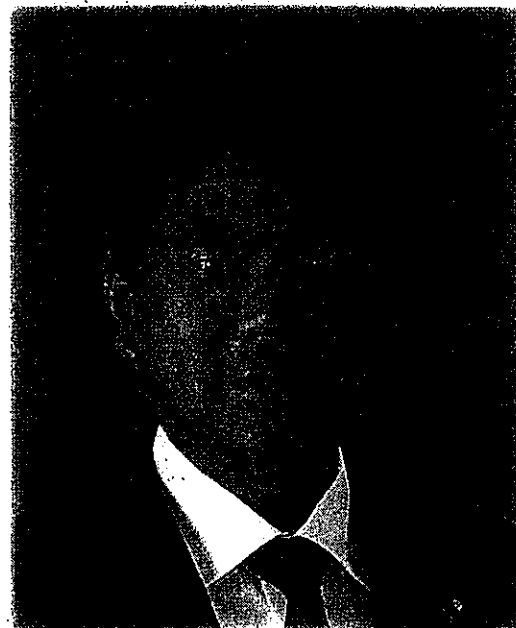
12月議会 登壇・テレビ中継の

●●お知らせ●●

寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は私の活動に格別のご協力とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の京都府議会12月定例会におきまして、自由民主党議員団を代表して登壇する代表質問の機会をいただきました。京都府政のあり方は勿論のこと、京都北部地域の視点からも質問してまいります。ぜひとも中継を御覧ください。

京都府議会議員 森口 亨



12月5日(木) 午後1時50分頃



KBS京都テレビで中継

ぜひごらん
ください!

※会場での座席を希望される方は、事前に当事務所へご連絡いただければお座席させていただきます。

主な質問内容

- ◎共生社会の実現について
- ◎持続可能な農業について
- ◎高速交通網の整備について

出前報告会・府政懇談会

募集しています!

各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。随時受け付けています。

お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 3	
費 目	調査研究費・研修費 広聴広報費 要請陳情等活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 事務所費 事務費 人件費				
支 払 内 容	活動報告第15号(号外)				
支 払 金 額	164,395円	按分率	100%	計 上 額	164,395円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証	
森口とおる事務所様	6年 11月 29日
¥ 164,395.-	
上記の金額正に領収いたしました。	
登録番号: T2-1300-0104-2902	
〒629-3101 京都府京丹後市網野町	西村印刷株式会社
西村 隆 史	収入印紙
TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-3337	

請求書

令和 6年 11月 29日 締切分

西村印刷株式会社

代表取締役 西村隆史

〒629-3101

京都府京丹後市網野町網野1052

TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337

nishimura-p@way.ocn.ne.jp

登録番号 : T2-1300-0104-2902

森口 とおる事務所 様

お客様コード

取引銀行： 京都北都信用金庫網野支店

普 0033060

京都北都信用金庫浜詰支店

普 0956793

京都銀行網野支店

普 350564

京都農協網野支店

普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	10%対象額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	149,450	14,945	164,395

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
6.11.29	414	活動報告チラシ A4 片面カラー印刷	15,600	枚	6.5	101,400
		折込料	15,500	〃	3.1	48,050
		【消費税】明細毎 外税				14,945
		【合計額】 164,395				

		【御買上額合計】				164,395

		以下余白				

議員名

森口 亨

配布物 (名称)	活動報告 第16号	規格	B4 両面カラー印刷
配付先	京丹後市全域	作成部数	15,700

		無	有	充当有の場合					備 考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	西村印刷株式会社	129,525	100%	129,525	14	200部は事務所にて配布
	封筒代	☒	☐				0		
	封入封 緘費用	☒	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	西村印刷株式会社 折込15,500部	52,855	100%	52,855	14	
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
		☐	☐				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	☐	☐				0		
	政務活動費の 充当対象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					182,380	—	182,380	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会議員

森田とおる 活動報告



12月議会代般質問
議員団を代表して丹後の課題を問う！



壇上から丹後の願いを訴える

社会に参加することのできる
京都府を実現すべきだ。

答 互いを理解し、共に支え合う「こころのバリアフリー」

「」の推進と、多くの方が利用する「施設等のバリアフリー化」の推進が重要だ。全ての人が安心して快適に生活できるまちづくりを実現するため、「福祉のまちづくり条例」を制定し、ソフト・ハ

子育て環境日本と共生社会

問 子育て環境日本一の社会とは、こどもや子育て世代をはじめ、全てのの人にとって暮らしやすい社会を実現すること、共生社会を実現することと同義であり、全ての府民が、心身に障害があっても、高齢になっても、地域社会を構成する一員として、安心して生活を営むことができ、自らの意思で自由に移動でき、

問 乳幼児のオムツ交換台は、設置義務のある建物も多く、設置が進んでいるが、学童期以降もオムツを必要とする方にとっては大人用が設置されていない場合、車に戻つてオムツを取り替えるとの声も聴く。このような声にどう対応していくのか。

答 ハード面の取組は、スペースの確保や施設整備に係るコストの問題など様々な課題

ご挨拶

皆様お揃いで新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

新しい年が、災害の無い穏やかな年となり、皆様にとって素晴らしい一年でありますようご祈念申し上げますとともに、本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

京都府議會議員 森口 亨

があるが、施設利用者が求めるバリアフリー設備の把握に努めるとともに、設置が望ましい建築物の用途や規模を検証し、設置事業者の負担なども勘案しながら、全ての方が安全かつ快適に利用できる施設整備の取組を進める。

ンブやバイブラインを更新するとともに、果樹の高品質・安定生産を図るため、自動かん水装置や液肥などの自動点滴装置の導入、病害虫や鳥獣による被害防止に有効な多目的防災網の設置などを支援してまいりたい。

問 丹後国営開発農地では、耕作放棄による荒廃地が増え、揚水ポンプの不備や中継パイプの漏水など老朽化が進み、湛水設備の改良や暗渠の機能回復の再整備が急がれると同

国営農地における農業経営をさらに発展させるためには、需要に応じた高収益品目の生産・販売を強化するとともに、農産物を活用した新商品・新サービスの開発などにより、高付加価値化を図り、所得向上につなげることが要だ。

時に、省力化や生産性の向上と、スマート農業に対応できる機能も必要だ。補助事業には負担金が必要なことから、土地所有者と営農者で話がま

今後とも、丹後国営開発農地を収益力の高い産地として維持・発展できるように、生産と販売の両面からの支援に取り組んでまいりたい。

とまらないとの声もあるが、再整備と農家の所得向上に、どう取り組むのか。

山陰近畿道有料化の効果は

答 丹後国営開発農地では、造成開始から40年が経過する中で、大規模な加工用野菜などを生産する新たな担い手を確保してきた半面、主力品目の一つである果樹の担い手不足が顕著となるほか、農業施設の老朽化が喫緊の課題となっている。

化財源により、府県を跨ぐ区間は国の権限代行で整備すると同時に、京丹後市内の事業は、府や道路公社の力で事業を進めれば、複数箇所で工事が進み、有料化の効果がはつきりと実感できる。1日も早い全線開通に向け、今後どのように取り組むのか。

担い手対策は、今年度から果樹経営を志す研修生を受け入れ、栽培技術の習得から地域への定着までを一貫して支援している。農業施設の整備については、安定して用水を確保するため、老朽化したボ

答 山陰近畿自動車道の全線開通には、府内だけでもさらに約30kmを整備する必要がある、税金だけで高速道路に求められる適切な維持管理を高い水準で維持しながら、新規建設を賄うことは困難になっ

これにより、先線の整備に活用できる財源が一定確保できる見込みとなったことから、関係機関と連携し、引き続き有料化の財源を活かして、国からの最大限の支援も受けながら、一日も早い全線開通に向けて全力で取り組む。

てきている中で、京都府⁶では、早期全線開通への道筋を示すべきと考え、維持管理等に要する費用を最大の受益者である利用者にも負担いただくことを決断し、令和7年4月から料金徴収を開始することとした。

鹽学校舞鶴分校の通学支援を



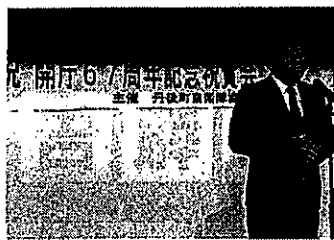
要望 4月から与謝野町でも独自の通学支援が始まったが通学支援員のサポートが必要な児童のご家族が自治体を超えて移住されるとき、引越先の自治体に支援制度が無い場合、独自の支援制度を行政に要望することは大変困難だ。

また、ひとつの学校で居住地によつて制度が異なることも課題がある。教育部局と福祉部局で連携して検討を求める

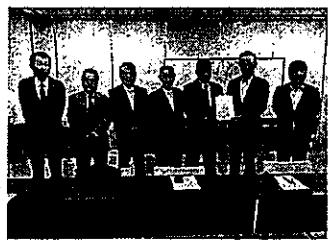
塾学校にも安全に通学できる支援を



盤学校にも安全に通学できる支援を



自衛隊経ヶ岬分屯基地
開庁67周年記念祝賀会



峰山町荒山区役員の方々と
丹後土木事務所へ要望活動



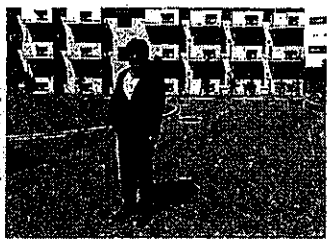
丹後町区長会の方々と
丹後土木事務所へ要望活動



網野町区長会の方々と
丹後土木事務所へ要望活動



第16回京丹後商工祭の開会式



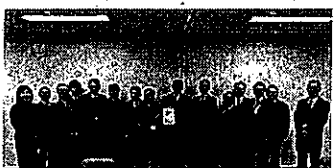
農商工労働常任委員長として静岡県立
農林環境専門職大学を視察



若手果樹農家のみなさんと
西脇知事と行き活きトーク



久美浜町神野地区敬老会



市議会道路議連顧問として
近畿地方整備局へ要望活動



市議会道路議連顧問として
近畿中部防衛局へ要望活動



市議会道路議連顧問として
京都府へ要望活動



決算委員のみなさんと丹後こども
家庭支援センターCOCOさんへ



鴨川納涼2024開会式



京都府立聾学校舞鶴分校で
通学支援の現地調査



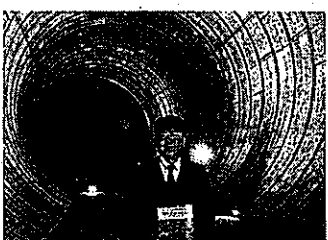
宮津市制施行70周年記念
～ブルーインパルス展示飛行 in 天橋立～



千葉JPFドームの
自転車競技木製トラックを視察



農商工労働常任委員長として
北陸デジタルものづくりセンターを視察



自民党議員団で
東京都の地下調節池を視察



市議さんと丹後・知恵の
ものづくりパークの視察研修会



京丹後市長さんと
京都府への予算要望活動

ETC マイレージサービス

もう登録・利用されていますか？

高速道路等のETC利用額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを高速料金の支払いに使えるサービスです。ご利用には事前登録が必要で、平日朝夕割引の対象にもなります。登録も年会費も無料で、京都縦貫道のNEXCO移管により、もっとお得になりました！



縦貫道の
早期4車線化を！

ETC マイレージサービスサイトをご覧ください⇒<https://www.smile-etc.jp/>

出前報告会 府政懇談会

各種団体やグループ、地域の声をぜひお聞かせ下さい。
随時受け付けています。
お申し込みは、森口とおる事務所までご連絡下さい。

募集 しています！

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 4	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	活動報告第16号				
支 払 金 額	182,380円	按分率	100%	計 上 額	182,380円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証	
森口とおる事務所 様	7 年 1 月 18 日
¥ 182,380.-	
上記の金額正に領収いたしました。 登録番号：T2-1300-0104-2902 〒629-3101 京都府京丹後市網野町 西村印刷株式会社 西 村 隆 史 TEL (0772) 72-0765 FAX (0772) 72-0766	

西村印刷株式会社

代表取締役 西村隆史

〒629-3101

京都府京丹後市網野町網野1052

TEL : 0772-72-0765 FAX : 0772-72-3337

nishimura-p@way.ocn.ne.jp

登録番号 : T2-1300-0104-2902

森口 とおる事務所 様

お客様コード:

取引銀行: 京都北都信用金庫網野支店

普 0033060

京都北都信用金庫浜詰支店

普 0956793

京都銀行網野支店

普 350564

京都農協網野支店

普 5841470

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	前入金額	調整額	繰越額	10%対象額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	165,800	16,580	182,380

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
7. 1. 17	542	活動報告チラシ B4 カラー両面	15,700	枚	7.5	117,750
		折込料	15,500	〃	3.1	48,050
		【消費税】明細毎 外税				16,580
		【合計額】 182,380				

		【御買上額合計】				182,380

		以下余白				

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 5	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	防滴スーパーワイヤレスメガホン				
支 払 金 額	63,500円	按分率	50%	計 上 額	31,750円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明のため				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

amazon.co.jp

注文番号 XXXXXXXXXX の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年1月14日
注文日: 2025年1月12日
Amazon.co.jp 注文番号: XXXXXXXXXX
ご請求額: ¥63,500

様

2025年1月13日に発送済み

注文商品

1 点 UNI-PEX ユニペックス 防滴スーパーワイヤレスメガホン TWB-300
販売: KYUSHU ELECTRIC ウェブショップ(出品者のプロフィール)

価格
¥63,500

コンディション: 新品

お届け先住所:

森口とおる事務所
627-0005
京都府 京丹後市峰山町新町
1919-3

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

docomo d払い(個人用)

商品の小計:	¥63,500
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥63,500
ご請求額:	¥63,500

請求先住所:

森口 亨
629-3438
京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 6	
費 目	調査研究費・研修費 <u>広報広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ワイヤレスマイク				
支 払 金 額	22,980円	按分率	50%	計 上 額	11,490円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明のため				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

amazon.co.jp

注文番号 XXXXXXXXXX 領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月16日
注文日: 2025年1月12日
Amazon.co.jp 注文番号: XXXXXXXXXX
ご請求額: ¥22,980

様

2025年1月14日に発送済み

注文商品
1点 UNI-PEX ワイヤレスマイク WM-3400
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格
¥22,980

コンディション: 新品

お届け先住所:
森口とおる事務所
627-0005
京都府 京丹後市峰山町新町
1919-3

配送方法:
お届け日時指定便

支払い情報

支払い方法:
docomo d払い(個人用)

商品の小計:	¥22,980
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥22,980
ご請求額:	¥22,980

請求先住所:
森口 亨
629-3438
京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

要請陳情等活動費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	17	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京丹後市）：ガソリン代				
支 払 金 額	3,330円	按分率	100%	計 上 額	3,330円
按分率の考え方					
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
17	10月28日	3,330	ガソリン旅費計算	事務所→福知山駅 37円×90km=3,330円	往復路
20	10月28日	1,520	JR西日本	府政要望活動交通費 福知山駅→二条駅	往路
20	10月28日	1,520	JR西日本	府政要望活動交通費 二条駅→福知山駅	復路
計		6,370			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年10月28日

議員名 森口 亨

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICカード等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	18
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	府政要望活動(京丹後市): タクシー代		
支 払 金 額	1,080円	按分率	100% 計 上 額 1,080円
按分率の考え方			
備 考	二条駅→京都府庁		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2073号

2024年10月28日

乗車料金

¥1080円

内消費税額 98円
消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T2810788854043

(個人)武下タクシー

携帯 090-1913-0972
協同組合京都個人タクシー協会所属
TEL 075-661-2244

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	19	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京丹後市）：駐車場代				
支 払 金 額	600円	按分率	100%	計 上 額	600円
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

適用税率10% 適用税率10% 適用税率10%

137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社 タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

7274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

(適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

0001 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

4 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

01137274 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274

(適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

T4010001137274 登録番号T4010001137274

株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%)

金額 600円

TP&R1 NO.0013351

令和 7 年度 京都府予算に関する

重点要望書

京丹後市

令和7年度京都府予算に関する要望書

京丹後市は、誕生から20年という節目を迎え、この間、末永い本市発展への礎を積み重ねることができたのは、平素から、京丹後市政の推進につきまして、格別のご指導、ご尽力いただいた賜であり、深く敬意を表すとともに、心から感謝を申し上げます。

これまで、京都府と連携し、市民の生活を守るための施策に取り組んでまいりましたが、コロナによる社会構造や価値の変化に後れることなく、また、大阪・関西万博の開催という好機を逃さず、市民生活の安全・安心の確保とともに、地域振興、DX及び移住・空家活用の推進、子育て支援など、各種施策に積極的にチャレンジし続けていくことが不可欠であると考えています。

つきましては、令和6年度で合併特例債の活用期限を迎えましたが、ふるさと納税などの財源確保に努めつつ、市民生活に重要不可欠な施設整備や経済活動の立て直しを喫緊の課題としながら、SDGs未来都市として誰ひとり置き去りにされない、誰もが幸福実感にあふれる、ウェルビーイングな市民総幸福のまちづくりを着実に進めていかなければなりません。あわせて、多彩な産業や人材、自然環境、食資源、歴史・文化といった本市の強み、豊かさを活かした未来への活力を創造するまちづくりを推進するためにも、令和7年度京都府予算の編成と今後の施策展開に際しまして、格段のご理解とご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年10月

京丹後市長 **中山 泰**

令和7年度 京都府予算に関する重点要望事項

1 財政基盤の充実強化について

市民生活に欠くことのできないごみ処理施設等基盤施設の修繕・更新は、元来多額の費用を要するが、近時の著しい諸物価高騰も加わり、膨大な整備費用となるため、過疎対策事業債の抜本的な増額確保をはじめ、過疎対策事業債を含めた有利な地方債の抜本的拡充や合併特例債後の継続的な財源確保策の創設等について、国への強力な働きかけ及び京都府におけるできる限りのご配慮を要望します。

あわせて、住民生活に重要不可欠で喫緊の時限性を伴う施設整備に加えて、山陰近畿自動車道整備という好機をとらえた本市のまちづくりの中核を担う都市拠点施設整備など、必要な事業が重なる中、令和6年度には合併特例債の活用期限を迎え、更なる財源のご支援等がないと厳しい状況にあることから、過疎対策事業債の京都府内の配分にご配慮をお願いするとともに、国・府の補助金・交付金など各分野においてできる限りの財政的支援を要望します。

2 医療体制の確保・充実について

京丹後市立病院に対する常勤医師の派遣及び自治医科大学卒業医師の派遣に引き続き取り組むとともに、京都府立医科大学附属北部医療センターをハブとして、地域枠卒業医師等の若手医師をはじめ、丹後医療圏内の医療機関に一定期間にわたり常勤医師として配置するシステム構築を行うことにより、医療提供体制及び人材育成機能の強化を図ることを要望します。

また、老朽化が著しい京丹後市立久美浜病院の更新整備をはじめ、地域包括ケアシステムの推進を担い医療提供体制の基盤となる医療施設整備の財源を確保するため、公営企業債の財政措置の拡充など国への働きかけを要望します。

3 山陰近畿自動車道の早期全線事業化について

山陰近畿自動車道の有料化による整備加速化を図るという令和4年度の京都府からの提案を踏まえ、網野インターチェンジから府県境までの区間について、できるだけ早期にルートを確定し、全線の都市計画決定を行うとともに、令和7年度中のできるだけ早期に、先線の網野インターチェンジまでの事業化に直結した手続きを完了することを要望します。

また、現在工事中の国直轄権限代行による大宮峰山道路の整備を加速化し、有料事業計画に基づき、令和8年度までには完成するように国へ働きかけ及び早期の埋蔵文化財調査の完了へのできる限りのご配慮を行うことを要望します。

市町村要望 調整表

令和6年10月28日(月)

時刻	京丹後市		
	9:20集合<1号館1階ロビー>		
9:30~9:45	農林水産部長	2-4	農政課：小林副主査(4901)、野中主任(4898)、尾崎主事(4946)
9:50~10:10	建設交通部長	2-5	監理課：坂主幹、増田副主査、文字主任、廣野主事(5181、5184)
	10:20集合<秘書課応接室>		
10:30~	知事10:30~10:50 古川副知事10:50~11:05 鈴木副知事11:05~11:20 武田副知事11:20~11:35	1-3	秘書課：金子参事(4007)、石川主事(4027)
二役終了時 11:40	知事室長(要望書手交)	1-3	秘書課：石川主事(4027)
11:45~12:00	教育次長	3-6	総務企画課：市原主事(5706)
12:00~13:00	昼食		
13:00~13:15	商工労働環境部長	2-3	産業労働総務課：賀川補佐(4819)、松宮主事(4820)、中田主事(5493)
13:20~13:35	文化生活部長、文化施設政策監	2-2	文化生活総務課：上田主幹、山口副主査、佐々木主事(4181)
13:40~13:55	総務部長	1-5	総務調整課：小牧補佐、岡田主事(4033)
14:00~14:15	総合政策環境部長	1-5	政策環境総務課：福田副主査、田家主任、内村主事(4336、4337)
14:20~14:35	危機管理部長	1-6	危機管理総務課：藤本主任(4468)、岡田主事(4478)
14:40~14:55	健康福祉部長	1-4	健康福祉総務課：藤原主幹(5908)、谷口主任、小川主事、大路主事(4563)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2 0	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政要望活動（京丹後市）：電車代				
支 払 金 額	4,740円	按分率	100%	計 上 額	4,740円
按分率の考え方					
備 考	乗車券代についてはNO.17に添付の支払証明書を参照のこと				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

表示日：2024年10月27日

宛名	森口 亨 様
利用金額計	¥850- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	[REDACTED]
購入日	2024年10月27日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2024年10月28日	おとな1人	特急券	列車：特急きのさき8号 区間：福知山 - 二条

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

表示日：2024年10月29日

宛名	森口 亨 様
利用金額計	¥850- (消費税等込み) 税10%
お支払方法	クレジットカード扱い (カード番号 下4桁 [REDACTED])
但し	JR乗車券類
予約番号	[REDACTED]
購入日	2024年10月28日
備考	

登録番号：T1120001059675

きっぷの明細

乗車日	ご利用人数	ご利用区間	
2024年10月28日	おとな1人	特急券	列車：特急きのさき7号 区間：二条 - 福知山

JR西日本旅客鉄道株式会社

本件は電子的に保持しているデータを画面表示したものです。

活動報告書

No 4

会派・議員名 森 口 亨

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・ 要請陳情等活動費 ・会議費		
報告事項	[府外要請陳情] 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 国会議員・省庁要望活動		
年 月 日	令和6年11月7日(木)		
場 所	参議院会館 他 ※別紙「令和6年度山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 要望活動の結果概要」のとおり。		
対 象 者	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 ※別紙「令和6年度山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 要望活動の結果概要」のとおり。		
目 的	山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟の継続・発展を 図るため活動する当該議員の会で国会議員及び関係省庁に要望し、ジオパ ークの取り組みを推進する。		
内 容	別紙「令和6年度山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 要望活 動の結果概要」のとおり。		
結果・成果 等	山陰海岸ジオパークでは、世界ジオパークネットワークの再認定が、初 めて条件付きとなった現状を踏まえ、国会議員・国への要望書を可決し、 後日関係機関への要望することができた。		
活動に要 した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	【交通費】 事務所～京都 自動車 高速料金 京都～東京 新幹線 タクシー代 東京メトロ タクシー代 駐車料金	8,917 2,630 30,800 1,800 178 1,500 1,800	往復ガソリン旅費計算 往路高速料金 往復(東京～京都) 東京駅→ホテル 霞ヶ関駅→国会議事堂前駅 文部科学省→東京駅 11/6～11/7
	【宿泊料】 ホテル代	14,800	甲地上限で計上 (支払額15,100円)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 62,425 円		
領収書整理番号	21～30		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨		整理番号	2 1	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費)・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：ガソリン代				
支 払 金 額	8,917円	按分率	100%	計 上 額	8,917円
按分率の考え方					
備 考	往復				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使途及び内容	備 考
21	11月6日	8,917	ガソリン旅費計算	事務所～京都駅 37円×241km＝8,917円	往復
27	11月7日	178	東京メトロ	地下鉄運賃 永田町駅→桜田門駅	ICOCA支払
28	11月7日	178	東京メトロ	地下鉄運賃 霞が関駅→国会議事堂前駅	ICOCA支払
計		9,273			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年11月7日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	22	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：高速料金				
支 払 金 額	2,630円	按分率	100%	計 上 額	2,630円
按分率の考え方					
備 考	宮津天橋立本線→沓掛				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
[\(https://www.etc-meisai.jp/\)](https://www.etc-meisai.jp/)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,630
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,630

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
24/11/06 11:18 宮津天橋立本線	24/11/06 12:04 八木本線	2,110	0 2,110		確認中
24/11/06 12:16 篠本線	24/11/06 12:20 沓掛	520	0 520		確認中



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	23
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ジオパーク議連要望；宿泊費		
支 払 金 額	14,800円	按分率	100% 計 上 額 14,800円
按分率の考え方			
備 考	支払額15,100円、甲地上限で計上		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

森口 亨様

領収金額 ￥15,100

（含む 消費税、宿泊税）
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代	¥16,000
APAポイント	¥-1,000
**宿泊税	¥100
10%対象 宿泊税	¥15,000 (内 消費税額 ¥1,363)
	¥100
	** 課税対象外

◆お支払い明細◆

d払い ￥15,100

お部屋番号：
宿泊期間：2024/11/06 - 2024/11/07

アパホテルブライド〈赤坂国会議事堂前〉
TEL:03-5157-2811 FAX:03-5157-2812

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アパサービス株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号:T7010401047434
取引番号: 2024/11/06 16:49

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	24	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・ <u>要請陳情等活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望；新幹線代（行き）				
支 払 金 額	15,400円	按分率	100%	計 上 額	15,400円
按分率の考え方					
備 考	京都→東京				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

森口 亨

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

クレジットカード番号
CARD NUMBER

金額計
TOTAL AMOUNT

¥15,400 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2024年10月30日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

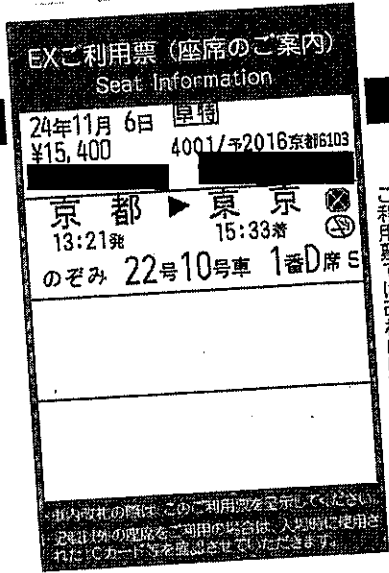
2024年11月6日

列車名・券種
利用区間

のぞみ22号
京都
FROM

❖ 東京
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	25	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：タクシー代				
支 払 金 額	1,800円	按分率	100%	計 上 額	1,800円
按分率の考え方					
備 考	東京駅→ホテル				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

車両番号 7111号
2024年11月06日16:03
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1800円

運賃料金計 1800円

計 1800円
消費税率 10.0%

登録番号 T9011801008643

日本交通グループ

昭栄自動車株式会社

TEL 03(3886)4177

お忘れ物は、忘れ物係サービスデスクへ

QRをスクリーンからお問い合わせ

その後はカスタマーサポートデスクへ

TEL:050(3173)9200平日8:00~17:00



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	26
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：タクシー代		
支 払 金 額	1,500円	按分率	100% 計 上 額 1,500円
按分率の考え方			
備 考	文科省→東京駅		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 書

車両番号 8312号
 2024年11月07日16:26
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 （現金、チケット、クーポン、カード）
 乗車料金 1500円
 運賃料金計 1500円
 計 1500円
 消費税 10.0%

登録番号 T9010601000991

日本交通グループ
 栄泉交通株式会社
 東京都江東区東陽5-29-43
 TEL 03-3647-1105

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
 QRを読み込み、LINEからお問い合わせ
 その他はカスタマーサポートデスクへ
 TEL.050(3173)9200平日9:00~17:00



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	27	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：地下鉄運賃				
支 払 金 額	178円	按分率	100%	計 上 額	178円
按分率の考え方					
備 考	N021の支払証明書を参照のこと				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨	整理番号	2 8
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費)・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ジオパーク議連要望：地下鉄運賃		
支 払 金 額	178円	按分率	100% 計 上 額 178円
按分率の考え方			
備 考	N021の支払証明書を参照のこと		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	2 9
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請原情等活動費) 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ジオパーク 議連要望：駐車料金		
支 払 金 額	1,800円	按分率	100% 計 上 額 1,800円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



リパーク京都駅南第6

領 収 書

精算機 #01 A 精算No.000140
車室番号(自動車) 3
入庫時刻 2024年11月 6日(水) 12:45
精算時刻 11月 7日(木) 19:15
駐車料金 料金 1,800円
==
合 計 1,800円
(内税10%3元)
現金領収金額 1,800円
現金入金額 1,800円
釣銭 0円

三井不動産リアルティ株式会社
登録番号 T8010001140514

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	30	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ジオパーク議連要望；新幹線代（帰り）				
支 払 金 額	15,400円	按分率	100%	計 上 額	15,400円
按分率の考え方					
備 考	東京→京都				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

森口 亨

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

クレジットカード番号
CARD NUMBER

金額計
TOTAL AMOUNT

¥15,400 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2024年10月30日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2024年11月7日

列車名・券種
利用区間

のぞみ51号
東京
FROM

京都
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月 7日 早朝
¥15,400 4001/予2017東京6102

東京 ▶ 京都
18:48発 19:00着
のぞみ 51号 9号車16番A席 S

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

令和6年度

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会要望活動の結果概要

1 開催日 令和6年11月7日(水)

2 日程、場所 議員会館、各省庁

※アポ取りは、国会議員は舞立事務所浅井秘書、省庁は東京本部職員

<国会議員> 午前

9:35 参議院議員会館 ロビー集合

…随員職員(議会事務局職員)が受付にて入館手続きを行い、入館証を受領

9:38 入館ゲートを通過し、エレベーターで舞立事務所(603)へ
舞立事務所の配慮により事務所に荷物を置かせていただいた。

9:40 舞立昇治議員【本人】 参603 ※ジオパーク議連 事務局長
藤井一博議員【本人】 (合同) ※ジオパーク議連 会員

※以降は、浅井秘書の案内により各事務所を回った。

10:00 青木一彦議員【秘書】 参814 ※ジオパーク議連 幹事

10:15 谷合正明議員【秘書】 参922 ※ジオパーク議連 委員

10:35 石破 茂議員【秘書】 Ⅱ515 ※ジオパーク議連 会長

10:50 赤澤亮正議員【本人】 Ⅱ1022 ※ジオパーク議連 副会長

11:00 谷 公一議員【本人】 Ⅱ810 ※ジオパーク議連 副会長

11:20 竹内 譲議員【秘書】 Ⅱ1223 ※ジオパーク議連 幹事長代理

11:35 本田太郎議員【本人】 Ⅱ210 ※ジオパーク議連 委員

11:50 斉藤鉄夫議員【秘書】 Ⅰ412 ※ジオパーク議連 会長代理

(昼食) 参議院議員会館 地下食堂

※ 昼食後、兵庫県東京事務所職員(棟廣次長、安尾課長)と合流

棟廣次長、安尾課長の案内で、徒歩にて省庁回りへ出発(12:45)

<関係省庁> 午後

13:30~13:50 観光庁 長崎 敏志 観光地域振興部長

14:15~14:30 環境省 飯田 博文 大臣官房審議官(自然局担当)

15:00~15:15 内閣府 大瀧 洋 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官
曾宮 和夫 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官

15:45~16:00 文科省 渡辺 その子 国際統括官

3 参加者

- 会長 銀杏泰利 (鳥取県議) 公明党
- 副会長 森口 亨 (京都府議) 自民党
- 副会長 門間雄司 (兵庫県議) 自民党
- 副会長 広谷直樹 (鳥取県議) 自民党
- 前田伸一 (鳥取県議) 公明党
- 橘秀太郎 (兵庫県議) 自民党

(随行) 鳥取県議会事務局 調査課 濱口義明、友定晋也

4 要望内容 別添要望書のとおり

5 活動結果

要望書に記載の内容を主に要望した。(銀杏会長より要望書に基づき要望内容説明)

↓

前回イエローカードを受けたが、指摘事項にもある程度メドが立ち、今回再認定を勝ち取ることができた。これから4年間、次回は2028年の再認定審査となる。

要望内容は昨年とほぼ変わりがない。逆に言うとあまり進展がないということ。

ユネスコから前回指摘された課題として、一つは玄武洞での鉱石販売。化石はレブリカに切り替えているが、完全解決には至っていない。もう一つは、法人化、運営体制の強化。30数団体が協議会を構成しているが、まとまった活動のためには推進体制の強化が必要。これらもめどはつきつつある。

我々も再審査通過に向けて頑張っていきたいが、石破内閣が地方創生も掲げているので、地方創生をジオパークでとの思いで支援していただきたい。

① 【積極的な財政支援】

京都、兵庫、鳥取の三府県にまたがる山陰海岸ジオパークのような場合、複数の自治体等がジオパークを活用する各種取組に対し、しっかり財政支援をお願いしたい。

② 【PRの強化】

ジオパークへの国民理解の浸透を深めること、また、ゴールデンルートから外れたジオパーク地域にオーバーツーリズム対策としても外国人を呼び込むため、誘客促進のため、魅力発信・PRの強化をお願いしたい。

③ 【教育現場での活用】

複雑な地形を有し世界でもまれにみる地質で、必然的に地震も多くなる自国の構造について、ジオパークを学校教育に活用し学んでいくことを更に推進して頂きたい。

④ 【アクセス強化】

山陰近畿自動車道、北近畿豊岡自動車道路の早期整備、航空便、観光ルートの整備、港湾整備、鉄道の利便性向上・高速化等により、山陰海岸ジオパークまで足を伸ばせるように配慮を願いたい。

＜要望概要:個別版＞ 国会議員

9 : 40 舞立昇治議員【本人】 参603 ※ジオパーク議連 事務局長
藤井一博議員【本人】 (合同) ※ジオパーク議連 会員

舞立： 比較第一党として地方創生に力を入れる中でも、極力ジオパークに関して
もこれまで以上にご支援できるよう頑張っていきたい。

藤井： 地方創生は国として正に進めていかないといけないが、地域のことは地域
の皆さんが一番よくわかっている中で、地域の皆さんが使いやすい制度であ
ったり、予算も含めてしっかり力を入れていきたい。全力で頑張りたい。

銀杏： 岸田政権のときから、オーバーツーリズムや地方への外国人誘客の必要性
は言及されていたが、政府として具体的に目立った動きが見えない。

舞立： コロナ禍前の外国人観光客の傾向と比較して、コロナ禍後は三大都市圏に
偏っている。石破政権では、農林水産業や観光業など地域が持てる力を最大
限發揮して、政府としても地域分散型社会に力を入れてやっていると、
ますます三大都市圏に偏ったり、東京一極集中への加速が進んでしまう。そ
のあたりは、こちらもしっかり訴えていきたいし、これから地方創生2.0とい
う段階にシフトしていくので、ゴールデンルートから外れた地域にできるだ
け分散させていくような、そのためにも道路や鉄道など含めインフラ整備も
しっかりやっていく必要がある。

銀杏： 交通の便が悪い中、天候によってはJRも頻繁に事前運休するようになっ
た。交通手段としてあまり頼りにならない面もある。

舞立： あまりに慎重になりすぎているのかも。

橘： 普通列車も減便されているほか、特急も香住まで来なくなった。地域からは
かなり声が上がっている。

舞立： もうちょっとJRに頑張ってもらわないと

門間： 東京で収益を上げる一方で地域交通を守ること、これは一体の話。

舞立： 新しい資本主義というか、過度な市場原理・競争主義など行き過ぎた部分
があり、予算の増額も含め国の関
与が必要な部分はしっかりやって
いく必要。三府県や市町村とも連
携して、地方創生のための資金も
たくさんあるのでどんどん申請、
活用してほしい。県がバックアッ
プするものが、なかなか山陰海岸
くらいしかない。県と市町村が頑
張りつつ、そこを国がバックアッ
プ、是非応援していきたい。



10:00 青木一彦議員【秘書】 参814 ※ジオパーク議連 幹事

※秘書対応



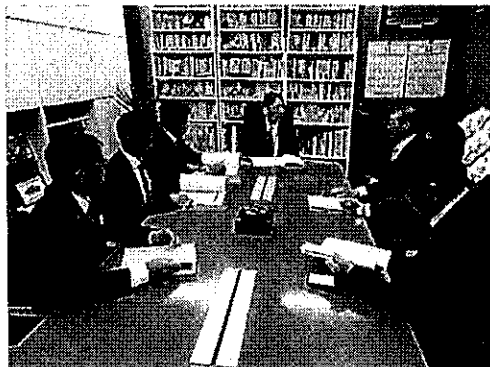
10:15 谷合正明議員【秘書】 参922 ※ジオパーク議連 委員

※秘書対応



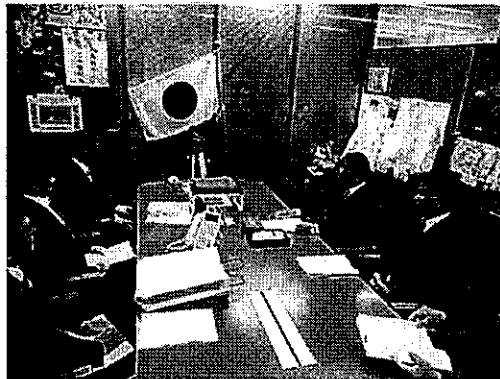
10:35 石破 茂議員【秘書】 Ⅱ515 ※ジオパーク議連 会長

※秘書対応



10:50 赤澤亮正議員【本人】 II1022※ジオパーク議連 副会長

赤澤： 昨年と同様の項目を要望いただいているということは、あまり進んでいないということで、申し訳ない。鉄道は法律も変えて、私が会長代理をしている公共交通議連でも取り組んでいるが、確かにいろいろ課題がある。



11:00 谷 公一議員【本人】 II810 ※ジオパーク議連 副会長

谷： (ゴールデンルートから外れたジオパーク地域への誘客について) 地方が黙っててもダメ。鳥取は何かやってる？

銀杏： いろいろやってはいるものの、航空便が増えることもなく、鉄道もローカル便は減便になったり。特に但馬地域でも。

谷： マイナスばかり言ってもダメ。城崎でインバウンドは？10万もない？

門間： 5、6万くらい。

谷： 鳥取は？

銀杏： インバウンドは少ない。

谷： 城崎も飛行機で来る人はいない。みんな列車で大阪や京都から。鳥取に行くのも時間的には同じようなもの。大事なものは魅力化。

銀杏： 今、一生懸命取り組んでいるところ。国も言うばかりで、地方頑張れではよくない。飛行機便は10年たっても増えていない。

谷： 徳島の祖谷は非常に辺鄙な場所だが、人は来る。やはり仕掛けかな。

銀杏： 今は、砂丘は一生懸命やっている。

銀杏： あとは道路。山陰近畿自動車道、北近畿豊岡自動車道の整備。

谷： それはしっかり頑張ります。

銀杏： 鉄道はどれだけ言ってもしょうがなく、予算的な支援をしないと解決しないかも。田舎の方は減便してコストを減らしていく流れに思える。

谷： 鳥取で対象の路線はある？

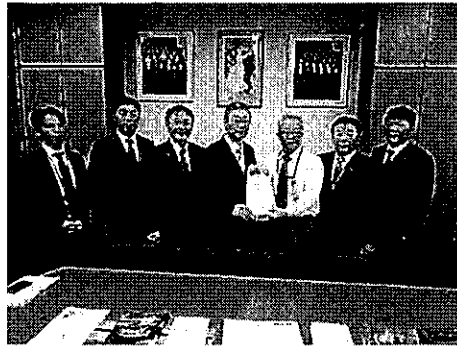
銀杏： 因美線がある。智頭から津山まで。

- 橘 : 鳥取～浜坂間も。
- 谷 : 城崎以西。城崎までは特急が動いている。そこから鳥取まで動いていない。
- 銀杏 : 協議もされ始めているようだが、見守るだけではいけないのだろうと。
- 門間 : そもそも輸送密度の計算手法を変えないと。特急を減便すれば一区間あたりの人数は減る。それを人口、乗客減少のためとJRが言っているのは疑問。
- 谷 : 因美線の減り方がすごい。なぜ、こんなに減ったの？
- 前田 : 智頭も津山も人口減。交流も薄くなってきたのかもしれない。
- 谷 : 智頭鉄道ができた影響はないのか？
- 前田 : それもあるかもわからない。
- 谷 : 城崎以西が減ったのは明らかに智頭鉄道が出来たから。それまでは鳥取から大阪に行くのも山陰本線を使っていたが、今はいない。但馬からすれば、兵庫県政の誤りだった。智頭線にお金を出して、山陰本線が衰退した。
- 谷 : わかりました。頑張りましょう。ただ、人材はいるのか？
- 広谷 : 事務局は推進協議会ということで、三府県から人が入っている。
- 前田 : 兵庫県立大学の松原先生がアカデミックディレクターに就任。
- 谷 : 道の駅で成功しているのは、民間人材を登用しているケース。
「まほろば」の初代は、ダイエーのもと店長。「おばあちゃんの里」は阪神百貨店の部長。商売に明るい人材が責任者になることが重要。
- 銀杏 : 以前は推進協も民間から人材を登用していたが、学術関係もしっかりしないといけなとの注文があった。推進協も寄せ集めの協議会なので、限界がある。三府県六市町がしっかりしないと。本当なら、兵庫県知事が一番しっかりしないといけない。兵庫県が面積的にも一番広い。
- 谷 : 兵庫県はどうしても南になってしまう。人口から言っても。
かつて、兵庫県にも阪本知事という社会党系で、もと尼崎市長だった人で、昭和20年代に但馬地域のインフラ整備、餘部駅の整備などに尽力され、地方に目配りした知事がいた。これからそうなってほしいが。
- 銀杏 : 法人化は参加自治体の合意が今年1月にされているので今後進むはず。
- 広谷 : 法人になると職員も固定され、運営も変わってくると思う。
- 谷 : 法人と人と。頑張りましょう。



11:20 竹内 譲議員【秘書】 11223 ※ジオパーク議連 幹事長代理

※秘書対応



11:35 本田太郎議員【本人】 1210 ※ジオパーク議連 委員

本田： 石破総理の地元ということで、今がチャンス。JRに対しては、タイミングを見計らい、ベクトルが上向きの際に話を持ち掛けないと難しいかも。

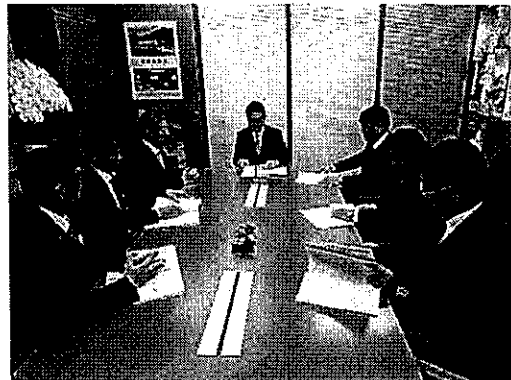
銀杏： スーパーはくと、智頭急行は第三セクターで、JRが手放した路線で全国でもまれな黒字路線を維持し、万博に向けて増強の動きもある。

門間： 天橋立から城崎温泉までのダイレクト運行で、線路はつながり、北近畿京丹後鉄道とJRが乗り入れをしている。天橋立から豊岡、城崎、香住、浜坂、鳥取砂丘へ列車さえ準備すれば、本当の意味でのジオライナーが実現できると思っている。三府県で連携し、地方創生交付金も倍増する中、ソフト対策で活用・実現できないかと。京都のオーバーツーリズム対策にもつながる。

本田： 今でも京都市内であふれ、天橋立くらいまでは増えており、現地では路線バスも一杯で住民が乗れないこともある。ただ京丹後までは届いていない。

門間： 事実上、兵庫県北部の場合、神戸を窓口にして来るより、大阪か京都から流れてくる。東の玄関口として取り組んでいただけると、ありがたい。

本田： 交付金の件はこの臨時国会で議論されるのではないかと。野党の動きも不透明だが。総理は、倍増させるとおっしゃっているし、我々もしっかり応援していく。皆さんからも応援をよろしく。



11:50 斉藤鉄夫議員【秘書】 1412 ※ジオパーク議連 会長代理

<要望概要:個別版> 関係省庁

13:30~13:50 **観光庁** 長崎 敏志 観光地域振興部長

長崎: (観光庁所管の) 当初予算は500億程度だが、補正・経済対策でインバウンド関係など600~700億、当初より補正が多い歪な形になっている。合わせて1,000億強、8割が地域予算でそれ以外は海外でのプロモーション等になる。800億が地域予算で自分が担当し、目的・テーマに応じて募集している。

銀杏: 山陰海岸は?

長崎: 今回調べてみたが正直あまりない。世界遺産、農業遺産、無形文化などの場合、観光への支援実績はあるが、ジオパークに関しては結果として薄い。

理由を考えると、一つは、世界遺産、日本遺産の場合、地域ネットワーク、登録地点のネットワークが結構ある。観光振興を含めどう取り組むか、ネットワークの中でいろいろ密にやっている模様。当初、補正予算も含め、どうすればニーズに応えられるのかなど検討されている。特化した予算でなくても、随時、募集のタイミングで情報提供されている。その点がジオパークに関しては薄いように思われる。

も一つは、国の支援は、自治体への支援と民間事業者・団体・DMOへの支援の2パターンあるが、観光庁は後者が多い。山陰海岸ジオパークの場合、支援の受け口のところ、三府県横串で今年度はこの部分、次回はこのことというような統一的な調整がしづらい、できていないという面があるのではないかな。全体のくくりではなく、地域ごとの単発支援になっている。ジオパークの例では、隠岐のジオパークとしてDMOがあり、観光庁的にはやりやすい。ジオパークとして、地域として、何をしたいのかが分かりやすい。山陰海岸の場合も、コミュニケーションのやり易さが必要。

銀杏: 再認定での課題2つのうち、一つが協議会の法人化の問題。民間も含めて37の団体が協議会を構成しており、まとめるのが大変。今年1月に法人化へ合意。関西広域連合の観光部会長が鳥取県知事で、そこでジオパークも取り上げて予算化している。本来は1つの法人で予算も補助金も頂けるような形にしないといけない。隠岐の例も見習って議会でも提案しているところ。

長崎: 三府県にまたがって本当に大変だと思う。県議の皆様には要望いただいて、応援したい気持ちはあるが、県議の皆さんに補助金を投げるわけにはいかない。投げる先、実施主体としてしっかりコミュニケーションがとれる主体をぜひ整備して頂きたい。

銀杏: もともと民主党政権時代に石破幹事長と谷垣総裁宛に、山陰海岸ジオパークの議員連盟で、国会議連を作ってほしいと要望した。政権が自公政権に戻ったときに作りましょうということで、その後作られた。そこから各省庁で予算組みもされるようになり、ありがたいと思っているが、三府県にまたが

る山陰海岸では受け手がしっかりしてなくて、十分活かしきれていない。今後法人化によって、解決はしていくと思うが。

特に今、オーバーツーリズムが言われておりいかに地方に観光誘客するか、地方でも商品づくりしていく必要があるが、足元が見えてない部分もあり、国の声掛けで進められてる部分もあるので、国からも支援をお願いしたい。

パンフレットなども自治体ごとでは作成されるが、三府県またがってというのはなかなか少ない。もしかすると、議連が一番一体感があるかも。

門間： 推進協は、今は、疑似的な連合体のイメージ。窓口として事務局はあるが、予算の受け口とはなっていない。受け口としては観光協会や自治体を經由して国の予算をどう活用するかということになる。国全体がジオパークを観光と結び付けようとしているとき予算の受け皿が必要ということで、事務局の体制は現在検討されているところ。

長崎： 大変だと思うが是非お願いしたいところ。支援として国からお金が流れるので、何に使いたいのか、使った後は検査もあるので、受け皿をどうするかという問題がある。別にバラでもよいが。

銀杏： 山陰海岸だけの問題ではなく、今年もJGN総会に参加した際、ゴールデンルート以外にお客が来ないという声が多数あった。昔はディスカバージャパンなど、国全体で取り組んで地方を発掘する予算があった。大きくPRしてほしい。

門間： 全国規模で、ジオパークをキーワードに。

長崎： 山陰海岸だけでなく、他のところもあって、さっき申し上げた日本遺産、世界遺産のような地域ネットワークがあつて、、、ジオの場合、リーダーは？

銀杏： 糸魚川とか、雲仙普賢岳、北海道洞爺湖、山陰海岸も。

長崎： 他のところはネットワークの中で、1年ごとに幹事を持ちまわっている例もある。今これが欲しいんだというところで、コミュニケーションがし易い。

銀杏： ジオパークはヨーロッパから始まり、中国、そのあと日本に広がった時期は遅かった。当初は予算も少なく省庁の所管もはっきりせず、今も結局所管は管内閣府。ユネスコとしても世界遺産と違いジオパークはランクが低いのかも。

長崎： 観光庁的には別の視点がある。世界遺産は保護の視点。ジオパークは活用に力点があり、大きな素材だと思う。例えば、アドベンチャーツーリズムなど。ゴールデンルートから全国に分散させ広げていかないといけない。

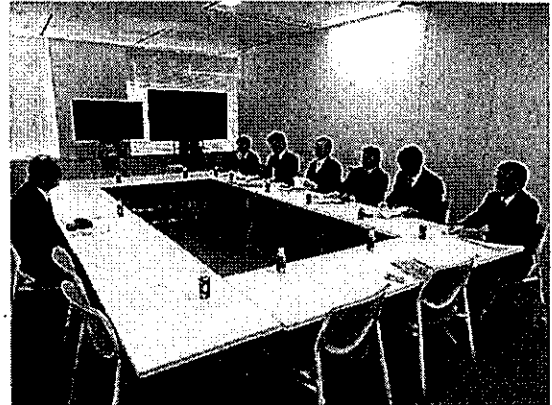
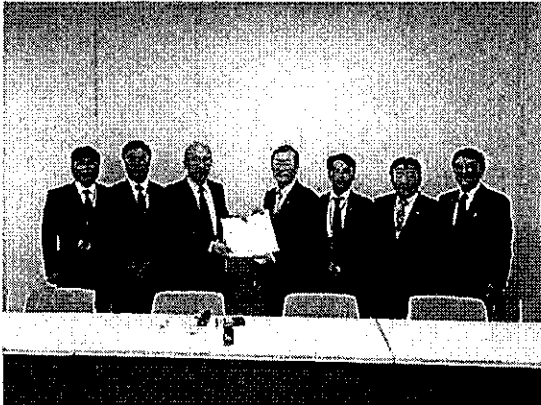
銀杏： オーバーツーリズム対策で、国もしっかり動いて頂きたい。

長崎： ネットワークとしての山陰海岸という形でなくても、地元自治体に取組があるのであれば、どしどし出してもらって運輸局、観光整備局、観光庁も含めて関係づくりをしてできることから始めていけばよいと思う。

銀杏： 国立公園の地域とも近似しており、大山のほうは環境省がしっかりフォローしてくれており、アドベンチャーツーリズムを推進されている。それを山陰海

岸国立公園のほうでもやっていただきたい。

長崎： オーバーツーリズムもそうだし、受入環境整備のところでは観光案内所や道看板への補助、宿泊関係の支援もいろいろメニューとしてはある。ジオパークに限らず課題対処型のものだが。まずはそのあたりからで、組織だってくればまたいろいろ展開できると思う。



14:15～14:30 環境省 飯田 博文 大臣官房審議官（自然局担当）

銀杏： 今回の要望書には書いていないが去年も要望した内容で、兵庫県が一番面積が広く窓口となる拠点がいくつかあるが、いずれも小規模であるので、センター的なものが兵庫県にできないかなと。

また、国立公園で大山の方はしっかりやっていただいているので、山陰海岸はじめその他の国立公園にも手を伸ばしていただいて、支援をいただきたい。

飯田： 実は10月に山陰・但馬地域を訪問した。豊岡のコウノトリのところで表彰式に出席し、鳥取砂丘にも足を伸ばして、ビジターセンターも見させてもらった他、玄武洞なども見学した。初めて見たところも多く非常に感銘を受けた。

国立公園エリアとほぼ重なっているので、環境省の事務所もあり、地元自治体と二人三脚でやっているところを拝見した。こういう関係を大事にしていきたい。

要望いただいたことも、できることからしっかりやっていきたい。環境省としても、国立公園、ジオパークというツールで、表裏一体で進めるという認識も持っているので、情報発信も含め力を入れていきたい。

前回のイエローカード受けて、今回は環境省からも人材を派遣して、審査の場に立ち会った。トレイルを使っていただくことも課題で、ガイドの育成などにも予算を投入しているところ。今後も一緒にやっていきたい。

門間： 竹野のスノーケルセンターは環境省の所管だが、外国人観光客の考え方として何か変わりつつある、とうことはあるのか？

飯田： インバウンドを呼び込んでいくというのは政府全体の方針。民間活力も活用し、

世界一流のナショナルパークを作っていこうという目標があるので、山陰海岸もそういう視点でいる。ビジターセンター、スノーケルセンターで情報発信する際の多言語化には着手している。

門間： 現地で聞いたが、自然を体験する際、いざというときの事故対応、保険対応等どう処理したらよいかという声もある。環境省のスノーケルセンターに外国人が来た場合の対応、仕組みはどうか。

飯田： 場所によって対応が変わるかもしれないが、アドベンチャートラベルの世界は自己責任でやっていただくのが基本と思われる。ただ、省としての方針・取決めがあるかという点では今資料を持ち合わせてない。引き続き、事務所とは話をし、対応していきたい。

門間： 竹野は城崎の隣だが、外国人がオフシーズンの砂浜にきて、莫蓮をひいて1日中本を読むというケースもある。その一環で、スノーケルセンターにふらっと立ち寄るということもあるようだ。環境省として、そういったことを広げようとしているのか、現場レベルではわからなかった。

飯田： おっしゃった問題意識は現地にも伝えてみたい。懸念されていることとして、事故があったとき、救助などの費用を払わずに帰国するなどのケースもありえる。

飯田： 本日のお話は現地にしっかり伝える。



15:00~15:15 内閣府 大瀧 洋 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官
曾宮 和夫 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官

曾宮： 要望いただいた内容についてはしっかり考えていきたい。交付金活用の手引きなども作成しているので、適宜ご活用いただければ。

大瀧： 地方創生2.0ということで、地方にとって自由度の高い、使いやすい交付金にしていきたい。そのための予算確保や支援に取り組んでいきたい。

ジオパークは、観光面など地方創生の効果が非常に高いと思われるので、より一層アピールもしながら進め、持続可能な地方の盛り上がりにも繋げていければ。

石破総理は、産官学金労言とおっしゃっておられるが、地域が一体となって取り組むというキャッチフレーズだと理解。小学校、中学校の子どもたちや労働者も含めて、連携しながら地域を盛り上げていこうという発想で、地域一体となる取組が進んでいけばと思う。国も、地方の活動をしっかり支援していきたいので、是非活発な活動に期待をしている。

銀杏： 人口減少が急激に進み、人材不足によって、熟度が低いというか、アイデア不足の面もあるので、国もしっかりフォローして頂けるとうれしい。

大瀧： 人材派遣の制度もある。地域から声があれば駆けつける。面としては難しいかもしれないが、まずは点として拠点を作り盛り上げていく。島根県海士町も成功事例として人がたくさん来ている。鳥取県でも、大山の麓や、八頭の隼ラボなどいろいろ頑張っておられる。鳥取県でも 2022-23 で出生数が増えており、これまでの様々な取組が実を結びつつあるのではないかな。県全体としては難しいかも知れないが、持続性が高まっている地域もあると思う。そういった中に、是非ジオパークの取組みも加えて行ってほしい。地域から課題を聞きながら、国としてもできる支援を考えていきたい。

広谷： 山陰海岸ジオパークはエリアが広いので、地域では盛り上がるが、全体としては盛り上がりにかける部分があるのかもしれない。また、組織体としても、三府県三市三町の協議体であるので、統一的な対応が難しいところ。

曾宮： 山陰海岸ジオパークはかなりの部分、国立公園とエリアが重なっており、環境省も事務所を置いているところ。若い活きのいい職員も配置されているので、国の支援も活用しながら取り組んでいただければ。

広谷： 国が先頭に立ってでも認知度を高めて頂きたい。

曾宮： 地質学的には非常に貴重でその分野では知らない人はいない。確かに一般国民への知名度とはギャップがある。この差を埋めていければ、発展性はあると思う。

門間： 施設のユニバーサル対応については、どういう切り口、アプローチとなるのか。ジオパーク施設から車いすで降りていく際、設備修繕できないかという話もある。

曾宮： 個別のケースで対応していくことになる。

銀杏： 鳥取砂丘では、太いタイヤで砂で沈まない車いすを配備している。

曾宮： ユニバーサル対応はいろんな省庁がいろんな形で対応している。

大瀧： 東尋坊などの他の地域、観光地でも同じ悩みを抱えているはず。

曾宮： 環境省施設も対応は進みつつある。今後インセンティブをどう上げていくか。

大瀧： 地方創生交付金の中にも、拠点整備を行う際に合わせてユニバーサル化を行える 2～3 割の補助となる効果促進事業というメニューは活用できる。

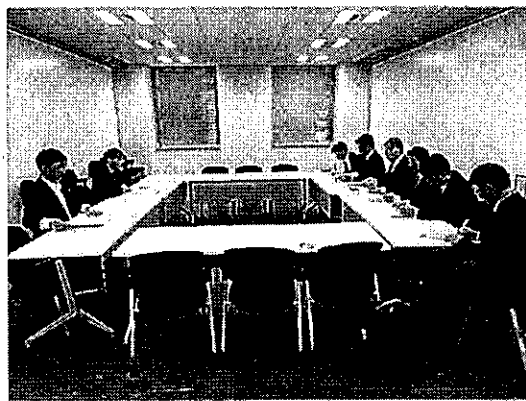
前田： ジオパークでアドベンチャーツーリズムのような危険を伴う場所に来てもらうため施設整備しようにも、いろいろ規制があったりで現状難しい面がある。そういったところも国で考えて頂ければ。

曾宮： メリハリの部分はある。

銀杏： 環境省は自然に手を加えることはあまり好まない傾向があるかも。

大瀧： 東尋坊は、施設を環境に配慮した形に改修している。既存のものを改修ということではれば対応はできるかもしれない。

銀杏： 世界審査の際、提案があった。陸地中心のエリアを海側に広げよということだが、海側に観光船もあるのだが、海の産物や、これからは海の中もあるのかなど。そういったところにも力を入れていく必要がある。国からも支援をいただければ。



15:45～16:00 文科省 渡辺 その子 国際統括官

渡辺： 地質遺産販売の件は、おそらく次回審査でも確認が入ると思う。

山陰海岸ジオパークに限らないが、地域とのつながりや、生態系の関係、ユネスコスクールなどでサステナビリティを考えるプログラムもある中、環境だけでなく自分達のまちの将来を考え、その中で自然や地質も理解する、そういった活動を通じて、多様性、相手を理解する取組をユネスコは進めている。是非、学校の活動の中であまり取り入れていただければ。

ユネスコスクールは、兵庫・京都の全エリアではたくさんあるが、山陰海岸ジオパークエリアに限定すれば、4校のみ。地域でユネスコ活動をしているところ、公務員OBの方も参加されていたりするので、それらは学校教育にも結びつけやすいので、学校と地域であまり連携していければと思う。今度、新居浜市の日本ユネスコ協会の表彰式に行く予定だが、町単位でそういった活動をしているところもあるので、いろんな地域活動の中で、今後地域を支える若い人材もジオパークに繋がっていければと考えている。

銀杏： 自分も鳥取ユネスコ協会の会員であり、本日は来ていないが福浜幹事もユネスコ協会の会員。来年50周年記念講演を行い記念誌も発行予定。福浜幹事は地元の小学校でユネスコ活動についての出前授業をしているが、これまでジオパーク協議会の中で、特段、ユネスコのSDGsの取組や、ユネスコ協会とのタイアップ

というのは聞いたことがない。審査の際、そのような観点も重視されるのか？

渡辺： 教育や地域の人をどう巻き込んでいるか。自然は保全されていても人がいない地域というのはユネスコの理念とは少し違う。国立公園、自然公園の枠組みと異なり、観光も含めて適切な形でいろんな人に知ってもらい、それに関わっていただく、地域を持続可能にするきっかけとしてうまく使っていただくこと、そういったことも評価されつつ、世界的な地質学的価値も認められて、ユネスコのお墨付きがもらえる。適切に利用すること、そこに住む人々も地質学的な重要性を後世に伝えていくということで教育にうまく活用していただければと思う。

門間： 教育現場では何らかの大義名分、通達のようなお墨付きがあれば、ユネスコ活動の取組を進めやすくなるのではないか。

渡辺： おっしゃる通り。ユネスコスクールは国内に約 1,100 校あるが、12 年ほど前は 24 校しかなかった。親和的な教育カリキュラムを学年ごとに作ってもらうことをしつつ、学習指導要領にも持続可能な社会の担い手の教育といった文言を入れてもらった。総合学習の時間を使われているのがほとんどだと思うが、先生によっては理科や社会の授業時間に取り入れている。また、今では学習指導要領だけでなく、上位の教育基本計画の中にも入れている。

門間： 世界審査の中でも、そういったところも見られているのか。

渡辺： 我々から、そういった観点をもっと入れてもらうようお伝えしないといけない。

文科省： ユネスコ提出する書類を事前に見させてもらって、ユネスコスクールや地域とのつながりの面を書き足してもらっている。今後の取組によって、もっと厚みをもって書いて頂けるようになるのではないか。

渡辺： ユネスコスクールに限るわけではなく、親和的な活動がされているということが評価されるのだと思う。

銀杏： 今は、三府県三市三町で協議会を構成し、自治体の中に教育委員会があり学校現場を持っているので、やりやすい。ただ、ジオパークの中に学校を取り入れるというのは逆の発想であって、ユネスコの中でジオパーク活動を取り入れていく、ジオパークが上になって地域の教育をこうしなさい、ユネスコスクールを全国に広げなさいというのは違うと思う。

渡辺： おっしゃる通り。ユネスコ活動が全体にある中で、世界遺産がある地域もあれば、無形遺産があるところもある。それぞれの地域で大事にしているものを学校教育の中にうまく取り入れること。どちらか一方ではなく、全体の中で、自分の地域ではどういうところを中心にしていくのか、そのつながりをしっかり持つ。ジオパークの申請書を書く時には、いろいろな活動を書いてもらうということ。あくまで、全体の中でうまく調和を図っていただき、若い人が地元にあるものをよく知って大事に思う、自分のものを大事に思うということは、他人のものも大事に思うということへ発展することを期待している。

銀杏： 我々議連は応援する立場。主体は推進協議会。そういう意味で、今回の要望書にも、ジオパークが世界にもまれな地質遺産であり、自分たちの住む地域の自然や文化を教育の場で学ぶことの重要性を書いている。

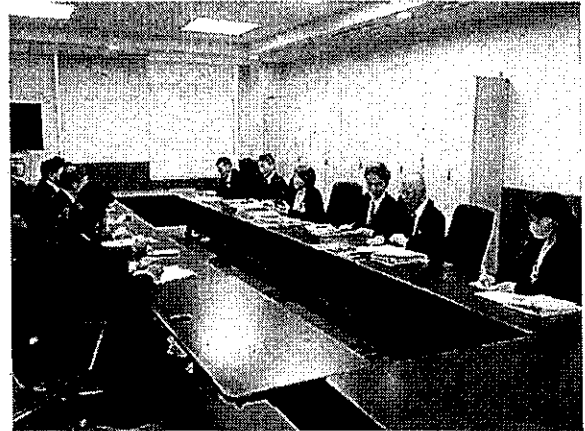
渡辺： おっしゃる通り。我々もいろいろな活動とうまく繋がれるよう、いろいろな方々にしっかりと情報発信などしていきたい。

銀杏： 当然、SDGsを進めることもジオパーク活動の一つだと思ってる。

渡辺： 日頃推進していただき、感謝。よろしくお願いいたします。

銀杏： 山陰海岸ジオパークのエリア内に数十万人の住民が暮らしている。従来から近隣地域では、暮らしの中で玄武岩を建材・石材として使ってきた。ユネスコから指摘された玄武洞の鉱石販売についても、玄武岩だけでなく世界各国のものを販売し、ジオパークに指定される以前から生業として実施しているもので、生きる権利、営業の自由もあるので強制的にはできない。イミテーション販売に切り替えて解決への道筋をつけているので、審査の際にもご理解いただいたものと思う。

渡辺： 許容される範囲をしっかりと探っていくということだと思う。玄武岩については、文化として、地域ですっと建材として利用してきたということだが、国立公園内での制限があるなら別だが、利用してきた歴史があるということは緩衝地帯での文化なのかなと思う。審査の際に、その生業も含めて否定されることはないと思う。そこは私たちがしっかり説明していかないといけない。外国語に翻訳する際はニュアンスが難しいのだが。



要 望 書

令和6年11月7日

山陰海岸ジオパーク推進
三府県議会議員の会
(京都府・兵庫県・鳥取県)

ジオパーク活動の推進について

ジオパーク (geopark) は、ユネスコの支援で2004年に設立された世界ジオパークネットワーク (GGN) により世界各国で推進され、日本では、2009年に日本ジオパークネットワーク (JGN) が設立されました。

現在、ユネスコ世界ジオパークは48か国213か所あり、日本では10地域に広がっています。またJGN認定の国内地域も46地域と、ジオパーク活動の取組が全国的に広がっているところです。

京都府、兵庫県、鳥取県の三府県にまたがる山陰海岸ジオパークは、2010年10月に国内4番目のGGNに認定されましたが、2022年の三度目の再認定審査で2年間の条件付き再認定となりました。その後官民挙げて改善に取り組んだ結果、このたび正式に再認定されることになりました。

このように世界ジオパークは、認定後も4年に1回の審査が行われるため、地域による保護・保全とジオツーリズム・観光や教育等への活用に向けての活動を官民が一体となって継続して推進することが不可欠です。国に於いてはジオパーク活動への支援を強化されてきていますが、いまだ十分とはいえず、国や国民における認知度もいまだ低いのが現状です。

訪日外国人観光客数がコロナ禍前を超えるまでに回復している現状を踏まえ、日本の観光振興・地域発展に資するジオパークを今後一層推進するべく、国及び国会内において下記の点について取組を行い、ジオパーク活動に対する支援の態勢を整えて頂きますよう要望します。

記

一、日本国内におけるジオパーク活動を推進するため、機能的かつ一体的な支援の体制を充実すること。特に、複数の府県にまたがるジオパークにおいては、自治体間の連携や体制整備に苦慮することが多いことから、地元自治体、また関係する府県や自治体が連携して取り組むジオパークを活用した各種取組（産業、教育、観光等）に対し、積極的に財政支援を行い、地方創生の一助とすること。

- 一、ジオパークについて、国民の理解を深めるとともに、国内のジオパークの魅力を国内外に広くPRし、浸透させること。
- 一、ジオパークを学習することで、地震大国日本の構造や地域の豊かな自然と風土を学ぶことができるため、学校教育に於いてジオパーク教育を更に推進すること。
- 一、ジオパークはゴールデンルートから外れた地域が多く、訪日外国人観光客の増加が期待するところまで至っていない。オーバーツーリズム対策の一環として、山陰海岸ジオパークなどへの誘客推進を国を挙げて進めること。
- 一、県境を越えた広域のジオパークへの各種対策やアクセス整備などを支援すること。特に、山陰海岸ジオパーク域内を縦横に走る「山陰近畿自動車道（愛称：ジオパークロード）」及び「北近畿豊岡自動車道路」を早期に整備すること。
- 一、訪日外国人の受入体制を充実し、誘客促進を図ること。特に、山陰海岸ジオパークをはじめ、ジオパークの多くは、来訪者のための交通インフラが十分に整備されていない。持続可能な受入体制を維持するためにも空港、港湾施設の整備を図ること。加えて、首都圏等の国際空港から地方空港を結ぶ航空路線を充実し、観光ルートを整備すること。
- 一、山陰海岸ジオパークについて、ジオパークエリア内の移動が容易にできるよう、山陰海岸に並走している鉄道ダイヤの充実を図ること。特に、鳥取～豊岡間を結ぶ臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」の運行再開及び京丹後方面への乗り入れ、豪華寝台列車トワイライトエクスプレス「瑞風」の京丹後方面への乗り入れ並びに鳥取～豊岡～京丹後間の鉄道接続利便性向上と高速化をJR西日本等の関係機関に働き掛け、推進すること。

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会

会 長	銀 杏 泰 利	(鳥取県議会議員)
副 会 長	森 口 亨	(京都府議会議員)
副 会 長	門 間 雄 司	(兵庫県議会議員)
副 会 長	広 谷 直 樹	(鳥取県議会議員)
幹 事 長	川 部 洋	(〃)
幹 事	藤 田 孝 夫	(兵庫県議会議員)
幹 事	福 浜 隆 宏	(鳥取県議会議員)
幹 事	野 坂 道 明	(〃)
会計監事	語 堂 正 範	(〃)
会 員	橘 秀太郎	(兵庫県議会議員)
会 員	坂 野 経三郎	(鳥取県議会議員)
会 員	中 島 則 夫	(〃)
会 員	東 田 義 博	(〃)
会 員	前 田 伸 一	(〃)
会 員	玉 木 裕 一	(〃)
会 員	山 本 暁 子	(〃)
会 員	松 田 正	(〃)
会 員	鳥 羽 喜 一	(〃)
会 員	鹿 島 功	(〃)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	3 1	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費)会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後2市2町): タクシー代				
支 払 金 額	1,100円	按分率	100%	計 上 額	1,100円
按分率の考え方					
備 考	二条駅→京都府庁				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領 収 証
領 収 証
現金・カード・クupon・割引 No.4086
日 付 2024年 08月 06日
車 番 0568 0000
基本運賃 ¥1,100円
合 計 ¥1,100円
上記の様に領収致しました
ご乗車ありがとうございます。
(個人) 堀タクシー
御忘れ物・お問い合わせは下記まで
TEL (075) 661-3010
楽友個人タクシー協同組合 所属

第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	32		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費) 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後 2 市 2 町)：タクシー代				
支 払 金 額	1,100円	按分率	100%	計 上 額	1,100円
按分率の考え方					
備 考	京都府庁→府立医大				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証

No. 3379

日付 2024年 08月 06日

車番 001285 0000

基本運賃 ¥1,100円

合計 ¥1,100円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

Morimoto Taxi

所属 市個人タクシー事業協同組合
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
TEL (075) 681-2224

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	33		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費(要請陳情等活動費)会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後2市2町): タクシー代				
支 払 金 額	1,100円	按分率	100%	計 上 額	1,100円
按分率の考え方					
備 考	峰山駅→事務所				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

2024 年 08 月 06 日 -011

メーター運賃 ￥1,100 円

運賃料金計 ￥1,100 円

合計 ￥1,100円

(税率10%)

登録番号 0001042729

現金支払 ￥1,100 円

車両番号 /

〒610-0013 京都市峰山町杉谷596

峰山タクシー

[特定自動車第1種]

各 01-0013

毎度のご愛顧ありがとうございます。

2024年8月6日

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	34
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費（要請陳情等活動費）会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	府立医大要望活動（丹後2市2町）：電車代（行き）		
支 払 金 額	5,650円	按分率	100%
		計 上 額	5,650円
按分率の考え方			
備 考	峰山→二条（乗車券2,670円＋特急券2,980円）		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領収書

森口 亨 様

No.

¥

5,650

取入印紙

但し、1.乗車券類（10%税込） 2.その他（ ）内訳別掲
入金日2024年 8月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳

10%(税込・取扱)金額	消費税率等	円/	円
8%(税込・取扱)金額	消費税率等	円/	円
現金・カード()			

WILLER TRAINS株式会社

京都府宮津市字鶴賀2065番地の4

登録番号：T1120001185166

発行箇所： 峰山駅

取扱者

事 由 特急 特急 A B 乗継 座		乗車区間 峰山 二条		指 定 8月6日 2号 乗車駅 峰山 号車 1 番 はしたて 9時25分	
甲 冊 No 0531-28		領 収 額 2980		指 定 乗車駅 峰山 号車 1 番 乗車料金 乗車料金 乗車料金 連社料金 連社料金 連社料金	
京都丹後鉄道		日 間 有 効		年 6.8.6 峰山駅発行	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	35	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後2市2町): 電車代(帰り)				
支 払 金 額	2,890円	按分率	100%	計 上 額	2,890円
按分率の考え方					
備 考	京都→西舞鶴(乗車券1,690円+特急券1,200円)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書		森口 亨 様	
Receipt	領収年月日	2024-8-6	登録番号: T1120001059675
金額	¥2,890(消費税等込み)		税10%
【クレジット扱い】			
購入商品	JR乗車券類		
(30633 3枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
二条駅MK31発行	50635-01	印紙税申告納付につき大淀税務署承認済	

2024-8-6

第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	3 6	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後 2 市 2 町): バス代				
支 払 金 額	200円	按分率	100%	計 上 額	200円
按分率の考え方					
備 考	N036 の支払証明書参照のこと				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

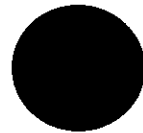
支 払 証 明 書

整理 番号	支払年月日	支払額 (円)	支 払 先	使 途 及 び 内 容	備 考
36	8月6日	200	丹後海陸交通(株)	府立医大要望活動交通費 マイン前→峰山駅	往路
37	8月6日	230	京都市交通局	府立医大要望活動交通費 府立医大→京都駅	復路
38	8月6日	1,100	京都丹後鉄道	府立医大要望活動交通費 西舞鶴駅→峰山駅	復路
計		1,530			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和6年8月6日

議員名 森口 亨



- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨		整理番号	3 7	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後 2 市 2 町): バス代				
支 払 金 額	230 円	按分率	100%	計 上 額	230 円
按分率の考え方					
備 考	N03・6 の支払証明書参照のこと				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	3 8	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府立医大要望活動(丹後 2 市 2 町): 電車代(帰り)				
支 払 金 額	1,100円	按分率	100%	計 上 額	1,100円
按分率の考え方					
備 考	NO 3 6 の支払証明書参照のこと				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都府立医科大学附属北部医療センターの
医療提供体制の充実に関する

要 望 書

令和6年8月6日

宮 津 市

京 丹 後 市

伊 根 町

与 謝 野 町

京都府立医科大学附属北部医療センターの
医療提供体制の充実に関する要望書

貴職におかれましては、財政が厳しい中、日頃より京都府立医科大学附属北部医療センター（以下「北部医療センター」という。）の医療提供体制の充実にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年には当地域の永年の願いでありました丹後圏域初となるがん診断から治療までを一体的に行う「がん診療棟」の開設、更に令和3年には周術期や化学療法、放射線治療において重要な口腔ケアを行う「歯科口腔外科」の診療を本格的に稼働いただき、医療資源の集中する都市部から離れた丹後地域でも安心して生活できる医療の確保が着実に進展していることを実感しています。

北部医療センターは、平成25年4月の京都府立医科大学附属病院化以降、もの忘れ外来や総合診療科の設置、地域病院等への医師派遣機能の充実、診療体制強化のための医師の増配、若手医師等の人材育成、地域特性を踏まえた健康長寿研究など、地域の医療ニーズに的確に対応した機能の充実・強化に積極的に取り組んでいただいているところでありますが、令和3年には「京都府立医科大学附属北部医療センター病院機能検討会議」を設置いただき、今後の少子高齢化の進展による医療需要・疾病構造の変化に対応するため具体的な医療体制の検討をいただいておりますとともに、令和6年度からは地域医療を担う医師の育成・キャリア形成、そして地域医療の課題解決を目指す「知の拠点」として京都府立医科大学「北部キャンパス地域医学コース」を開講いただいたこと並びに北部医療センターに隣接し地域の看護師の養成・確保に大きな役割を果たしていただいております京都府立看護学校の建て替えに係る予算確保をいただいたことは、この上ない喜びであり、京都府当局のご支援に改めて厚くお礼を申し上げる次第です。

さらに、主たる施設である本館、北棟等は建築後40年以上が経過し、老朽化が進む病院施設は、大学病院として相応しい高度・専門医療の提供や災害時の医療拠点としての機能発揮に影響を及ぼしかねない状況の中、令和5年度には「京都府立医科大学附属北部医療センター基本構想書」を策定いただき、具体的な施設整備に向け動き出していただいたことに、重ねて感謝を申し上げます。

北部医療センターが今後ますます多様化する医療ニーズに対応する京都府北部地域の中核病院として、また災害医療の拠点施設として、地域住民の安心確保のための医療施設としてその機能を発揮できますよう、次のとおり要望いたしますので格別のご高配を賜りますようお願い致します。

記

- ①北部医療センターの整備にあたりましては、基本計画、基本設計、実施設計等の経費を継続的に予算化していただき、令和6年3月に策定いただいた「基本構想書」の「整備に係る基本的な考え方」に掲げる「担うべき機能」がより効果的に発揮できるような施設整備を早期に実現いただくこと。
- ②北部医療センター精神科常勤医師の退職により、丹後医療圏で精神科常勤医師がいない状況となっており、京都府立医科大学と調整を図っていただき、早期に北部医療センターへの常勤医師を配属いただくこと。
- ③本年4月に、「北部キャンパス地域医学コース」が開設され、人材育成機能及び医療提供体制の強化が図られましたが、地域医療貢献へ一層資するため、引き続き北部医療センターをハブとして、丹後医療圏内の医療機関に常勤医師の配置を充実していただくこと。

令和6年8月6日

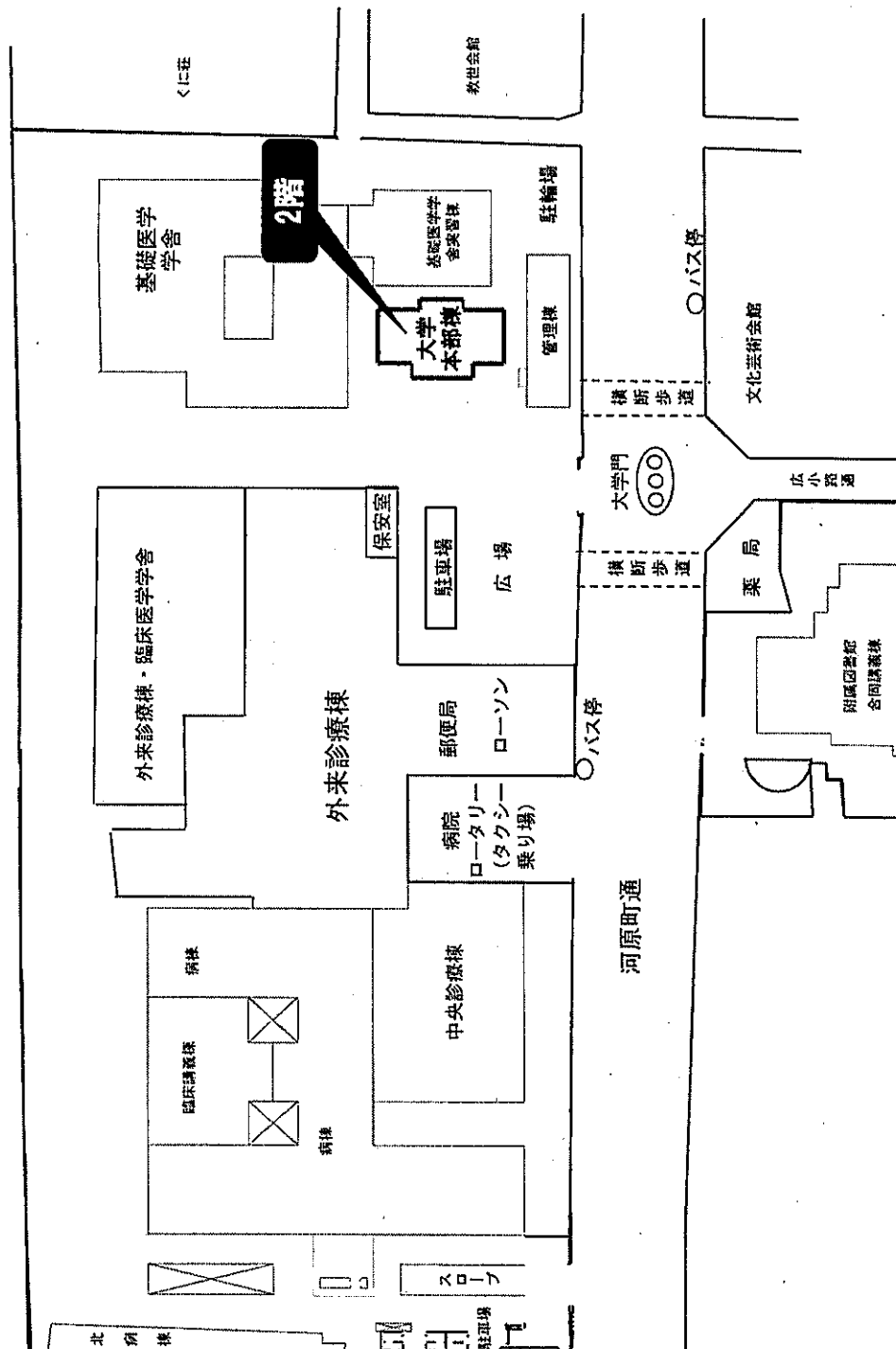
京都府知事 西 脇 隆 俊 様

宮津市長 城 崎 雅 文

京丹後市長 中 山 泰

伊根町長 吉 本 秀 樹

与謝野町長 山 添 藤 真

三
三

京都府立医科大学附属北部医療センターの医療提供体制
の充実に関する要望等に係る懇談 出席者名簿

○丹後2市2町

宮津市長	城崎雅文
京丹後市長	中山泰
伊根町長	吉本秀樹
与謝野町長	山添藤真

○京都府議会議員

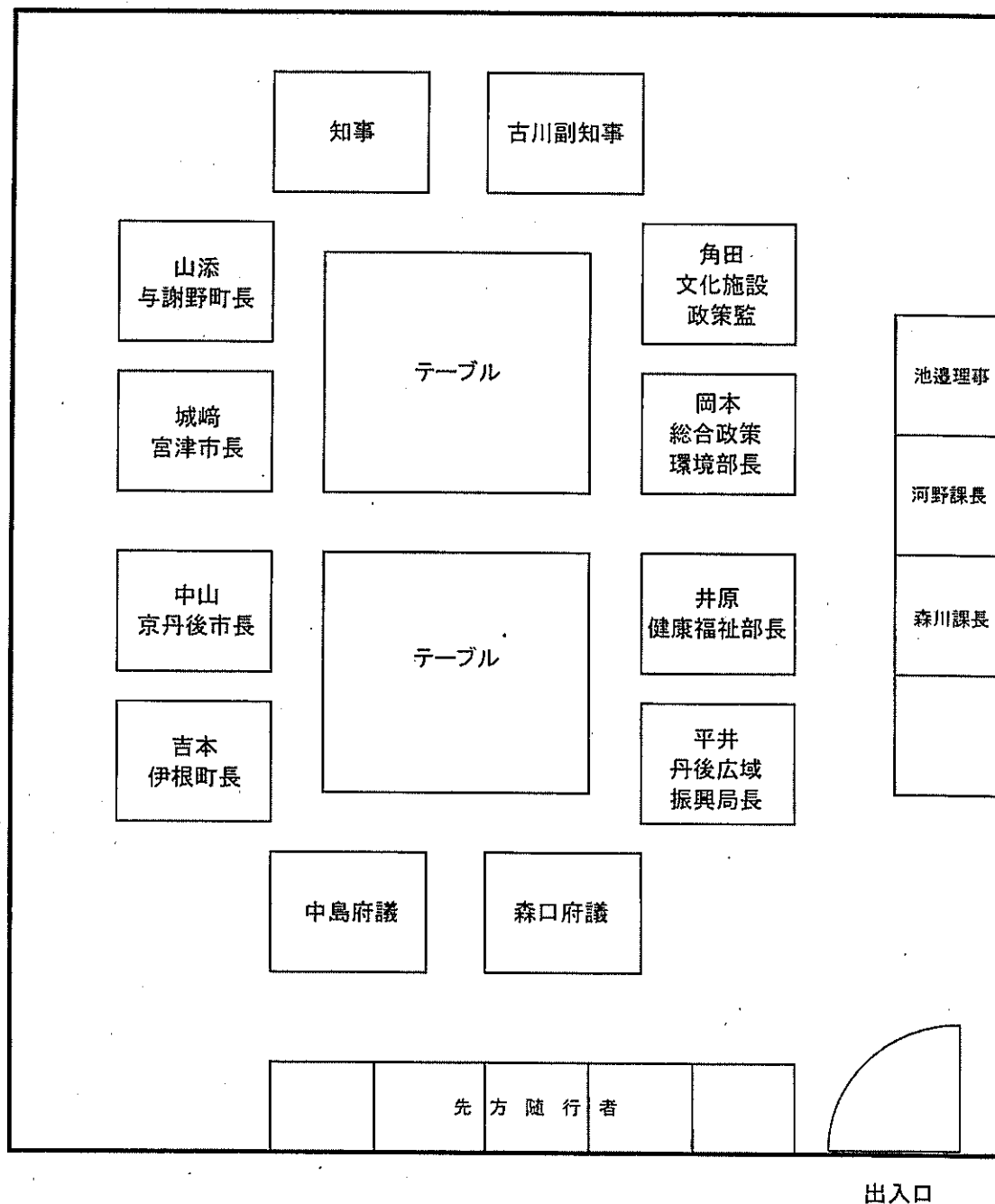
中島武文
森口亨

○京 都 府

知事	西脇隆俊
副知事	古川博規

文化施設政策監	角田幸総
総合政策環境部長	岡本孝樹
健康福祉部長	井原正裕
丹後広域振興局長	平井公彦

知事応接室 配席図



資料購入費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	39～51
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	朝日新聞購読料(令和6年3月～令和7年3月)		
支 払 金 額	52,000円	按分率	100%
		計 上 額	52,000円
按分率の考え方			
備 考	月額4,000円		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-04-01	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 39
06-04-30	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 40
06-05-31	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 41
06-07-01	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 42
06-07-31	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 43
06-09-02	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 44
06-09-30	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 45
06-10-31	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 46
06-12-02	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 47
07-01-06	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 48
07-01-31	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 49
07-02-28	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 50
07-03-31	新聞代	*4,000円	アサヒンフンミヤマ	No. 51

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	52～64	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	産経新聞購読料(令和6年3月～令和7年3月)				
支 払 金 額	44,200円	按分率	100%	計 上 額	44,200円
按分率の考え方					
備 考	月額：3,400円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-04-01 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 52

06-04-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 53

06-05-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 54

06-07-01 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 55

06-07-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 56

06-08-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 57

06-09-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 58

06-10-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 59

06-12-02 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 60

06-12-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 61

07-01-30 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 62

07-02-28 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 63

07-03-31 | 新聞代 | *3,400円 | 3ヶ月 | NO. 64

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	65~76
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	聖教新聞・公明新聞購読料 (令和6年4月~令和7年3月)		
支 払 金 額	47,001円	按分率	100% 計上額 47,001円
按分率の考え方			
備 考	4月~12月分:月額3,821円 支払先:小西 寛 1月~3月分:月額4,204円 支払先:小西 寛		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
06-04-30	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.65
06-05-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.66
06-06-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.67
06-07-29	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.68
06-08-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.69
06-09-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.70
06-10-28	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.71
06-11-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.72
06-12-27	自動振替	*3,821DF.コウトクリヨウ	No.73
07-01-27	自動振替	*4,204DF.コウトクリヨウ	No.74
07-02-27	自動振替	*4,204DF.コウトクリヨウ	No.75
07-03-27	自動振替	*4,204DF.コウトクリヨウ	No.76

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	77～88	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本農業新聞購読料(令和6年4月～令和7年3月)				
支 払 金 額	35,292円	按分率	100%	計 上 額	35,292円
按分率の考え方					
備 考	4月～7月：月額2,623円 8月～3月：月額3,100円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-04-25	農業新聞	*2,623	NO.77
06-05-27	農業新聞	*2,623	NO.78
06-06-25	農業新聞	*2,623	NO.79
06-07-25	農業新聞	*2,623	NO.80
06-08-26	農業新聞	*3,100	NO.81
06-09-25	農業新聞	*3,100	NO.82
06-10-25	農業新聞	*3,100	NO.83
06-11-25	農業新聞	*3,100	NO.84
06-12-25	農業新聞	*3,100	NO.85
07-01-27	農業新聞	*3,100	NO.86
07-02-25	農業新聞	*3,100	NO.87
07-03-25	口座振替	*3,100/ウキヨウジツ	NO.88

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号		89～101	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
支 払 内 容	毎日新聞購読料(令和6年3月～令和7年3月)					
支 払 金 額	52,000円	按分率	100%	計 上 額	52,000円	
按分率の考え方						
備 考	月額4,000円					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-04-01	新聞代	*4,000円	NO.89
06-04-30	新聞代	*4,000円	NO.90
06-05-31	新聞代	*4,000円	NO.91
06-07-01	新聞代	*4,000円	NO.92
06-07-31	新聞代	*4,000円	NO.93
06-09-02	新聞代	*4,000円	NO.94
06-09-30	新聞代	*4,000円	NO.95
06-10-31	新聞代	*4,000円	NO.96
06-12-02	新聞代	*4,000円	NO.97
07-01-06	新聞代	*4,000円	NO.98
07-01-31	新聞代	*4,000円	NO.99
07-02-28	新聞代	*4,000円	NO.100
07-03-31	新聞代	*4,000円	NO.101

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	102~114		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	読売新聞購読料(令和6年3月~令和7年3月)				
支 払 金 額	45,400円	按分率	100%	計 上 額	45,400円
按分率の考え方					
備 考	4月~12月分 月額3,400円 1月~3月分 月額3,800円 11月より支払者変更 支払先: [REDACTED]				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

06-04-01	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.102
06-04-30	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.103
06-05-31	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.104
06-07-01	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.105
06-07-31	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.106
06-09-02	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.107
06-09-30	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.108
06-10-31	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.109
06-11-25	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.110
06-12-25	新聞代	*3,400	読売新聞	リウイ	NO.111
07-01-27	新聞代	*3,800	読売新聞	リウイ	NO.112
07-02-25	新聞代	*3,800	読売新聞	リウイ	NO.113
07-03-25	新聞代	*3,800	読売新聞	リウイ	NO.114

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	1 1 5
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	京丹後市住宅地図 2 冊		
支 払 金 額	39,600円	按分率	100% 計 上 額 39,600円
按分率の考え方			
備 考	「ゼンリン住宅地図 京都府京丹後市北(網野 丹後弥栄)」、「ゼンリン住宅地図 京都府京丹後市南(峰山 大宮 久美浜)」		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領 収 証

森 口 亨

様

No.

★

39600

但

京丹後市住宅地図 2冊

2

年

3

月

29

日

上記正に領収いたしました

登録番号

T6810925553810

内訳

税率

金額(税抜税込)

39600

10%

消費税額等

3960

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ クゲ1097

イ ケ ダ 堂

京都府京丹後市久美浜町3113

TEL(0772)82-0076

FAX(0772)82-1808

印 紙

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨			整理番号	1 1 6
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・専断所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	書籍代				
支 払 金 額	2,200円	按分率	100%	計 上 額	2,200円
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証

森口 亨

様

No.

★

但 地方議会議員ハンズフリー書籍代

7年 9月 29日 上記正に領収いたしました 登録番号

T6810925553810

内訳

税率	金額(税抜税込)
1%	消費税額等 2200
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ クケ-1097

イ ケ シ 室
京都府京丹後市久美浜町3113
TEL(0772)82-0076
FAX(0772)82-1808



事 務 所 費

議員名 森口 亨

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ■ 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地		住所：京都府京丹後市峰山町新町1919-3 電話：0772-62-3763 延べ床面積 232.96 m²		
③ 他用途との兼用		☐ 無 ☒ 有 ■ 後援会の事務所 ■ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）		
④ 建物の所有区分		☐ 自己又は生計を一にする親族の所有) ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 株式会社川見建設) 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係：) ☐ 関連会社等（所在地：) ■ 上記以外の第三者) ☐ その他（ ）		
⑤ 敷地の所有者		☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係：) ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係：) ☒ 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	☒ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ☐ 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) ☒ 全体使用时间 200 時間 (X) 内、政務活動使用时间 190時間 (Y) (Y) / (X) = 190 / 200 ☐ その他（ ） ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
	人件費	☒ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☒ 全体活動業務時間 時間 (X) 内、政務活動業務時間 時間 (Y) (Y) / (X) = 145 / 160 ☐ その他（ ） ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
⑦ 事務所賃借料の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率）		
⑧ 駐車場代の計上		☒ 無 ☐ 有 按分率 / （按分率の考え方： ）		
⑨ 光熱水費等の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 （按分率の考え方：⑥と同率）		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)						
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率)						
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☒ 上記以外の第三者 2 人 按分率 9 / 10 (按分率の考え方：⑥と同率) 計 2 人						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☐ 有 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>☐ 事務所賃借料</td> <td>☐ 駐車場代</td> <td>☐ 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td>☐ 固定電話等通信費</td> <td>☐ その他の事務費</td> <td>☐ 人件費</td> </tr> </table>	☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等	☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費
☐ 事務所賃借料	☐ 駐車場代	☐ 光熱水費等					
☐ 固定電話等通信費	☐ その他の事務費	☐ 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	1 1 7 ~ 1 2 2		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所ケーブルテレビ利用料 (令和6年5月～令和7年4月分)				
支 払 金 額	11,880円	按分率	90%	計 上 額	10,692円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	2ヶ月払：2ヶ月で1,980円				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D 6- 5-27 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 117)

D 6- 7-26 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 118)

D 6- 9-26 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 119)

D 6-11-26 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 120)

D 7- 1-27 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 121)

D 7- 3-26 | | 1,980 | ケーブルテレビ (SMC NO. 122)

令和6年5月15日

通帳印字の変更のお知らせ

SMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード会社を存続会社とする合併を行い、「三井住友カード株式会社」へ社名変更されました。
これに伴い、2024年6月より口座振替の通帳印字が以下の通り変更になります。

2024年5月振替分まで：SMFS (ケーナルテレビ) もしくは、ケーナルテレビ (SMFS)
2024年6月振替分より：SMCC (ケーナルテレビ) もしくは、ケーナルテレビ (SMCC)

令和2年12月18日

通帳印字の変更のお知らせ

株式会社セディナは、SMBCファイナンスサービス株式会社と2020年7月1日に合併し、「SMBCファイナンスサービス株式会社(存続会社：株式会社セディナ)」に社名変更されました。
これに伴い、2021年1月より口座振替の通帳印字が以下の通り変更になります。

2020年12月振替分まで：セディナ(ケーナルテレビ) もしくは、ケーナルテレビ (セディナ)
2021年1月振替分より：SMFS(ケーナルテレビ) もしくは、ケーナルテレビ (SMFS)

(株) 全国西ケーナルテレビジョン キーホルダー用

ACTVケーブルテレビ 利用契約約款 (京丹後放送局用)

第1章 総則

第1条(約款の適用)

株式会社 全関西ケーブルテレビジョン(略称「ACTV」、以下「当社」という)は、放送法第140条第2項の規定に基づき、総務大臣に届け出るACTVケーブルテレビ利用契約約款(以下「約款」という)により、ACTVケーブルテレビサービスを提供します。

第2条(約款の変更)

当社は、総務大臣へ変更の届出を行った上で、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他のサービスの提供条件は変更後の約款に基づきます。

第3条(用語の定義)

この約款において使用する用語は、それぞれ次の意味で使います。

(1) 利用契約

加入者が当社の放送サービスの提供を受けることを目的として締結されるサービス利用のための契約

(2) 利用料

当社の放送サービスの提供を受ける対価として加入者が当社に支払う料金

(3) 加入者

当社と利用契約を締結した者

(4) 加入申込者

当社に利用契約の申込みをする者

(5) 加入者用設備

当社が保有するケーブルテレビ設備のうち、加入者の居宅に隣接して設置された設備。光ファイバネットからV-ONU(一部設備ではパワーインサーター)までをいう。利用契約約款(別紙)に示された範囲をいう。

第2章 業務

第4条(当社が提供する放送サービス)

当社は加入者に対し、定められた業務エリア(以下「エリア」という)で、次の放送サービスの提供を行います。

(1) 基本放送サービス

放送法に定める「基幹放送事業者」のテレビジョン放送(多重放送を含む)とラジオ放送のうち、当社が定めた同時再送信サービス。エリアによっては当社による自主番組を含みます。

(2) 有料番組放送サービス

放送法147条1項に定める「有料基幹放送事業者」が行う有料放送サービス。本サービスについては、委託放送事業者による「有料放送設備標準契約約款」において「第三者」による伝送という位置づけとします。

第5条(施設)

当社が放送サービスを行うためのケーブルテレビ施設(センター施設、サブセンター施設など)、加入者系光設備(加入者用設備)(以上を「本施設」と総称する)は、当社もしくは電気通信回線設備所有者が保有するものとします。また、本施設を電気通信回線設備所有者が保有する場合、当社と設備所有者は、お互いの同意なしに契約を破棄できない長期的、安定的使用権を定めたIRU(inalienable right of user)契約を締結し、使用権の設定を行います。

第3章 契約

第6条(利用契約の単位)

利用契約は、加入者用設備1回線ごとに行いま

す。ただし、加入者用設備1回線により加入する世帯(同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団)が複数となる場合には、契約の単位を各世帯(事業所、店舗等と同様とする)こととします。

2. 一部エリアで、同一地域もしくは集合住宅等で当社に加入を申し込む場合は、当該団体内で団体代表者を定め、団体代表者は当社所定の書式の文書に加入者名など必要事項を記入捺印の上、申し込むこととします。当社は、当社が要件を満たすと認めた団体に限り、当該団体を加入申込者とし、代表者と団体利用契約を行うものとします。団体利用契約では、代表者が加入者全戸分の利用料を一括納入するものとします。

第7条(利用契約の成立)

利用契約は、加入申込者が当社所定の加入申込書を提出し、当社が承諾したときに成立します。その場合は、当社は速やかに契約締結書面を交付するものとします。

2. 当社は、次に該当する場合には、申し込みを承諾しないことができるものとします。

(1) 当社のサービスの提供が施設面で技術的な理由などにより困難であると判断される場合

(2) 加入申込者が本約款上要請される各種料金の支払いを怠るおそれがあると認められる場合

(3) 加入申込書の記載事項に虚偽、不備(名義、捺印、記入漏れ等をいいます)がある場合

(4) 加入申込者が当社の放送する番組の著作権その他を侵害する恐れがあると認められる場合

(5) 加入申込者が未成年者、成年被後見人であり、それぞれ法定代理人、後見人の同意が得られない場合

(6) 料金の支払い方法について、当社が定める方法に同意が得られない場合

(7) 加入申込者がこの約款に違反する恐れがあると認められる場合

(8) その他、当社の業務に著しい支障がある場合

(9) この約款および別に定める規定等に特段の定めがある場合

第8条(工事料金の負担)

加入者が加入者用設備を新規に設置する場合、新設に要する工事料金は加入者が負担するものとします。

第9条(初期契約の解除)

加入申込者は、契約締結書面受領日から起算して8日を経過するまでの間、書面により当該契約の解除を申し出ることができます。法人契約の場合は本制度は適用されません。

2. 前項の規定による利用契約の解除は当該文書を加入者が発したときにその効力を生じます。

3. 前項の規定にかかわらず、本契約の解除までの期間に提供を受けた有料放送サービスの利用料、手数料および既に工事が実施された場合の工事料金については加入者がその費用を負担するものとします。

4. 加入者は本条に定める初期契約の解除の場合、加入者用設備の機器等を当社に返却するものとします。なお、機器等の撤去に伴い加入者が所有、占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合、加入者はその復旧費用を負担するものとします。

第10条(契約の有効期間)

本契約の有効期間は、契約成立日から1年間とします。ただし、契約期間満了の30日前までに当社、加入者いずれからも文書による催告がな

い場合には、引き続き、1年間の期間をもって更新するものとし、以後も同様とします。

第11条(解約)

加入者は、利用契約を解約しようとする場合、解約を希望する日の30日前までに当社にその旨を文書により申し出るものとします。

2. 前項による解約の場合、月額の利用料と所定の解約手数料を申し受けます。利用料の日割り計算は行いません。また、解約に伴い加入者用設備を撤去される場合は、別途工事費用を申し受けます。

3. 加入者は本条に定める解約の場合、加入者用設備の機器等を当社に返却するものとします。なお、返却がない場合は、当社の定める損害金を請求します。また、機器等の撤去に伴い加入者が所有、占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合、加入者はその復旧費用を負担するものとします。

第12条(契約の解除)

当社は、加入者または本契約第18条第2項に定める第三者がこの約款に定める利用料やその他料金・費用の支払いを怠った場合、または、この約款に違反したと認められる場合は、加入者に催告の上、または加入者の都合により当社から加入者に対する催告が到達しない場合は通知催告なしに、利用契約を解除することができるものとします。なお、本項の定めによる解除の際、加入者は、当社が契約の解除を催告した日の属する月までの利用料および解除手数料を支払うものとします。

2. 本契約第6条第2項に定める団体利用契約による加入者は、団体代表者と当社との団体利用契約が解約もしくは解除となった場合は、団体利用契約を解除されるものとします。

3. 電力・電話の無電柱化等、当社、加入者のいずれの責にも帰することのできない事由により施設の変更を余儀なくされ、かつ、施設の代替構築が困難な場合、当社は加入者にあらかじめ理由を説明した上で、利用契約を解除できるものとします。なお、本項の定めによる解除の場合は、加入者は、本条第1項に定める利用料および解除手数料の支払い義務はありません。

4. 本条に定める解除の場合、加入者は加入者用設備の機器等を当社に返却するものとします。なお、返却がない場合は、当社の定める損害金を請求します。また、機器等の撤去に伴い加入者が所有、占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合、加入者はその復旧費用を負担するものとします。

第4章 諸手続き

第13条(一時停止・再開)

加入者は、当社のサービス提供の一時停止を希望する場合には、その期間を定めて事前に当社にその旨を文書により申し出るものとします。また、申し出た期間の変更を希望する場合も同様に文書により申し出るものとします。また、加入者がサービス提供の再開を希望する場合には事前に当社にその旨を文書で申し入れるものとします。

2. 一時停止期間中の利用料は、停止した日の属する月の翌月から再開した日の属する月の前月までの期間の利用料を無料とします。利用料の日割り計算は行いません。

3. 一時停止の場合は、年額の手数料を申し受けます。一時停止の期間が1年を超えた場合は、更に年額手数料を申し受け、3年目以降も同様とします。

4. サービス提供を再開する場合は所定の手数料を申し受けます。

第14条(記載事項の変更)

加入者は、加入申込書に記載した住所、電話番号、料金支払い方法、料金支払い口座などの変更がある場合には、事前に当社にその旨を文書により申し出るものとします。

第15条(名義変更)

契約者(個人)が死亡し、家族に契約を引き継ぐ場合や、契約者(法人)が合併した際に存続法人が契約を引き継ぐ場合は、名義変更が必要です。加入者名義の変更の場合は当社所定の様式を提出し、別に定める手数料を支払うものとします。

第16条(転居・移設)

加入者は、転居する場合は当社所定の書式により申込みするものとし、所定の手数料を支払うものとします。この場合、工事費が必要となる場合があります。

2. 加入者は、加入者用設備の移設先が同一敷地内の場合、もしくは当社のサービス区域内で技術的に可能な場合に限り、加入者用設備の移設ができるものとします。同一敷地内での移設の場合は、手数料は不要ですが、別途工事費が必要となります。

第5章 料金等

第17条(料金の適用)

料金は利用料、その他料金・費用とし、その詳細を利用契約約款(別紙)に定めます。

2. 本契約第4条(1)に定める基本放送サービスが、月のうち継続して10日間以上提供されなかった場合(チャンネルの全てが停止した場合に限ります)は、当該月分の利用料は、前項の規定にかかわらず無料とします。ただし、天災地変その他当社の責に帰すことのできない事由による場合および本契約第12条の定めによる場合を除きます。

3. 利用契約の解約又は解除の後に再加入をする場合は、本条第1項、第2項に準じて取り扱うものとします。

第18条(料金の支払い)

加入者が当社に支払う料金の支払い方法は、当社が指定する方法とします。

2. 加入者は、料金について、当社の承諾を得た上で、第三者に支払わせることができるものとします。

3. 当社は、加入者が当社に支払う料金について、原則として請求書および領収書は発行しないものとします。

第19条(遅延損害金)

加入者が利用料その他本契約に基づく支払いを遅延した場合は、加入者はその遅延金額に対し年9.1%(年365日の日割計算による)の割合による遅延損害金を、支払い期日の翌日より完済にいたるまで当社に支払うものとします。

第6章 加入者用の設備など

第20条(加入者設備の故障対応と費用負担)

加入者から、当社が提供する放送サービスの受信に異常がある旨の申し出があった場合には、当社はこれを調査し、復旧のための措置を講ずるものとします。また、復旧に要する費用は当社が負担をするものとします。ただし、復旧の対象範囲は加入者用設備までとします。加入者等の利用者が保有しているテレビ、ラジオ等に起因す

る受信異常についての復旧を要請された時は、その費用は加入者側の負担(消費税相当額を加算した額)として申し受けます。

2. 加入者は、加入者等利用者側の故意または過失により、加入者用設備に故障が生じた場合には、その設備の修復に要する費用を負担するものとします。

第21条(設置場所の無償使用等)

当社は、加入者用設備を設置するために、加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等を無償で使用できるものとします。

2. 前項の業務遂行のため、加入者は、必要に応じて地主、家主、その他の関係先にあらかじめ必要な承諾を得ておくものとし、また、その責任を負うものとします。

第22条(利用者が保有する設備)

加入者用設備とテレビ受信機との間の設備は加入者等の利用者が保有する設備であり、その保守は加入者等の利用者が行うものとします。

2. 集合住宅等で1回線の加入者用設備から複数のテレビ端子に放送信号を分流する場合、加入者用設備と室内のテレビ端子との間の設備は、前項に準じた設備であり、その保守は加入者等の利用者もしくは建物所有者が行うものとします。

3. 本条第1項・第2項の保守、保全に係る工事を当社が代行した場合、加入者等の利用者もしくは建物所有者は当社にその工事に要する費用を支払うものとします。

第7章 免責事項

第23条(免責事項)

当社は、次に該当する場合に対する損害の賠償には応じません。

- (1) 天災地変、その他当社の責に帰さない事由等によりサービスの提供の中止を余儀なくされた場合
- (2) やむを得ない事情により放送内容を変更した場合
- (3) 当社の責に帰さない事由または受信障害により放送内容の全部または一部に画面症状(画像の劣化、ブロック状のノイズ、画面の静止、受信不能等の症状をいいます)が発生した場合
- (4) 当社の責に帰さない事由等により機器等が正常に動作しなかったことにより不具合が生じた場合
- (5) 落雷など当社の責に帰さない事由等により、当社が所有もしくは使用する施設・設備に接続されたテレビ受信機等利用者が保有する設備が損傷した場合

第24条(第三者損害の免責)

加入者のサービスの利用により発生した第三者への損害、および加入者がサービスを利用できなかったことにより発生した第三者の損害に対し、当社は賠償には応じません。

第8章 雑則

第25条(著作権および著作権隣接権侵害の禁止)

加入者は、個人またはこれに準ずる限られた範囲内において使用することを目的とする場合を除き、当社の提供するサービスの対価を受けての上映、ビデオデッキその他の方法による複製、その他当社が有する著作権および著作権隣接権を侵害する行為をすることができません。

第26条(その他禁止事項)

加入者は、当社の定める台数を超える受信機等を加入者用設備に接続することができません。

2. 当社の放送サービスの視聴を可能にする目的で、当社が設置した加入者用設備や機器等以外の不正な機器等を使用すること、当社の放送サービス利用以外の目的で加入者用設備等を使用することはできません。

3. サービス利用契約に基づき加入者がサービスを受ける権利は、第三者に譲渡することができません。

第27条(個人情報の取扱い)

当社は、保有する加入者の個人情報について、個人情報の保護に関する法律、基本方針等に基づいて当社が定めた「個人情報の保護に関する宣言」によって適正に取り扱います。この宣言は、「個人情報の取り扱いについて」としてインターネットのホームページ(<http://www.ac-tv.co.jp>)において公表します。

2. 当社は、第4条に定めるサービスを提供するために、次に掲げる目的で、加入者の個人情報を取り扱います。

- (1) サービス利用契約の締結
- (2) 料金の請求
- (3) サービスに関する情報の提供
- (4) 加入者用設備の設置及びアフターサービス
- (5) サービスの向上を目的とした視聴者調査
- (6) サービスの視聴状況等に関する各種統計処理
- (7) 業務の一部を当社が別途指定する者(金融機関、配送業者、工事業業者及び行政機関)に委託する場合

第28条(国内法への準拠)

この約款は日本国の国内法に準拠するものとし、本契約に関する係争については大阪地方裁判所を管轄裁判所とします。

第29条(定めなき事項)

この約款に定めなき事項が生じた場合は、当社および加入者は誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

付則

1. この約款は、令和元年10月1日より改訂実施します。

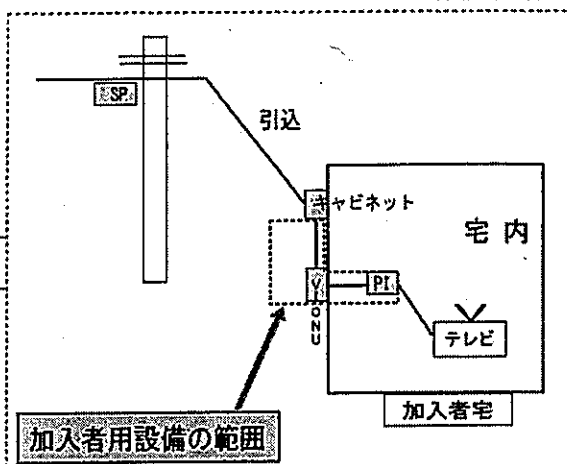
ACTVケーブルテレビ利用契約約款(別紙)

京丹後放送局用

(令和2年 4月 1日)

【放送サービス一覧】

地上デジタル放送	NHK総合、NHK Eテレ、毎日放送、朝日放送、関西テレビ放送、読売テレビ放送、KBS京都放送、サンテレビジョン、コミュニティチャンネル
BS放送	NHK BS1、NHK BSプレミアム、BS日テレ、BS朝日、BS-TBS、BSテレ東、BSフジ、BS11、BS12トゥエルビ、放送大学TV
BS4K放送	NHK BS 4K、BS朝日 4K、BS-TBS 4K、BSテレ東 4K、BSフジ 4K、BS日テレ 4K
ラジオ放送	(AM放送) NHK京都第1、NHK京都第2、KBS京都 (FM放送) NHKFM、α-station、kiss-FM、FMたんご
有料番組放送サービス	BS有料放送の視聴に際しては各放送局との契約が必要となります。



※NHKテレビ(地上波、BS)のサービス利用は、別途、NHKとの放送受信契約が必要です。

【利用料(税込)】

	利用料(2ヵ月払い)	利用料(年一括払い)
個別	1,980円	11,220円
団体	1,760円	10,428円

※団体払いは、地域で10戸以上の加入者がグループとなって代表を決め、加入者分の利用料を一括納入する場合、もしくは集合住宅でまとめて加入者分の利用料を一括納入する場合に適用します。

※賃貸住宅の利用料は、戸数(部屋数)×「個別払い」を適用します。

※ホテル・旅館は、部屋数に関わらず「個別払い」を適用します。

※生活保護の受給者の方は、申請により利用料の免除措置を受けることができます。

※以下の方は、申請により、利用料の免除措置を受けることができます。

- 1) 世帯全員が市民税非課税で世帯構成員に身体障がい者がいる
- 2) 世帯全員が市民税非課税で世帯構成員に知的障がい者がいる
- 3) 世帯全員が市民税非課税で世帯構成員に精神障がい者がいる

【その他料金・費用(税込)】

	手数料	工事費
一時停止(年額) ^{※1}	1,095円	-
再開	1,100円	-
名義変更	1,100円	-
新規加入	11,000円	宅内工事費のみ実費 ^{※2}
解約・解除	11,000円	-
転居 ^{※3}	5,500円	標準工事費 ^{※4} 22,000円～
宅内修理	-	最低工事費 ^{※5} 7,700円～

※1 一時停止の有効期限は1年です。2年目以降も毎年年額の手数料が必要です。

※2 加入者用設備機器の設置工事費は、京丹後市様の方針により当面の間無料扱いですが、今後変更する場合があります。

※3 同一敷地内での設備の移設には、手数料はかかりませんが、別途工事費がかかります。

※4 「標準工事費」以外に別途追加費用が発生する場合があります。お見積りいたします。

※5 「最低工事費」は技術者派遣費用です。別途追加費用が発生する場合があります。お見積りいたします。

放送サービス及びご利用料金、初期費用のご案内

ACTV/京丹後放送局

●放送サービス一覧

(2018年12月1日)

地上デジタル放送	NHK 総合、NHK E テレ、毎日放送、朝日放送、関西テレビ放送、読売テレビ放送、KBS京都放送、サンテレビジョン、コミュニティチャンネル
BS 放送	NHK BS1、NHK BS プレミアム、BS 日テレ、BS 朝日、BS-TBS、BS テレ東、BS フジ、BS11、BS12 トゥエルビ、放送大学TV、ディーライフ
BS4K 放送	2018年12月1日より NHK BS4K、BS 朝日 4K、BS-TBS 4K、BS テレ東 4K、BS フジ 4K 2019年9月1日より 放送開始予定 BS 日テレ 4K
ラジオ放送	(AM放送) NHK京都第1、NHK京都第2、KBS京都 (FM放送) NHKFM、α-station、kiss-FM、FM たんご
有料番組放送サービス	BS有料放送の視聴に際しては各放送局との契約が必要となります。

※NHKテレビ(地上波、BS)の放送受信には、別途、NHKとの放送受信契約が必要です。

●新規加入 ご利用料金と初期費用(税込)

	個 別		団 体	
ケーブルテレビ 利用料	年一括 11,016 円 を先払い	2 カ月に1回 1, 944 円 を先払い (月額 972 円、年間で 11,664 円)	年一括 10, 238 円 を先払い	2 カ月に1回 1, 728 円 を先払い (月額 864 円、年間で 10,368 円)。
	年一括払いをご選択されますと、2 カ月払いより 年間 648 円お安くなっています。		団体払いは、地域で 10 戸以上の加入者がグループとな って代表を決め、加入者分の利用料を一括納する場合、 もしくは集合住宅でまとめて加入者分の利用料を一括納 入する場合に適用します。詳しくは、弊社までお問い合わせ ください。	
	ご利用料金は、お客様のご希望の金融機関より口座振替させていただきます (NHK受信料は含まれていません)。			
初期費用	(1)加入手数料 10, 800円 (2)新設工事費 宅内工事費のみ実費 (工事の目安:V-ONU から同軸ケーブルで宅内テレビ設備へ接続、テレビ1台のチャンネル調整) ※加入者用設備機器の設置工事費は、京丹後市様の方針により当面の間無料扱いですが、今後変更する場 合があります。また、建物内の設備状況によって別途費用(宅内工事費)が発生します。詳しくは、工事を行 う電気業者にご相談ください。			

- ご利用料金は、お客様ご指定の金融機関から自動引き落としとなります。
引き落としは(株)セディナが行います。
- 利用料にはNHK(地上波、BS)放送受信料を含んでいません。
- BS有料放送を視聴される場合は各放送局との契約が必要です。
- 新規加入以外の諸費用については、約款(別紙)の
「その他料金・費用」をご参照ください。



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 2 3 ~ 1 2 8	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	NHK受信料（令和6年4月～令和7年3月分）				
支 払 金 額	6,600円	按分率	90%	計 上 額	5,940円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	2ヶ月払：月額1,100円				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

D 6- 4-26	NHK	1,100		No. 123
D 6- 6-26	NHK	1,100		No. 124
D 6- 8-26	NHK	1,100		No. 125
D 6-10-28	NHK	1,100		No. 126
D 6-12-26	NHK	1,100		No. 127
D 7- 2-26	NHK	1,100		No. 128

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	129~141	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費・事務費・人件費)				
支 払 内 容	事務所上下水道代(事務所上下水道代(令和6年3月~令和7年3月))				
支 払 金 額	21,928円	按分率	90%	計 上 額	19,725円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考	京丹後市物価高騰支援策により4,5月分は水道基本料減免				

(領収書)	D 6- 4- 1	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.129
	D 6- 4- 1	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 4-30	水道料金	52	京丹後市	) NO.130
	D 6- 4-30	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 5-31	水道料金	52	京丹後市	) NO.131
	D 6- 5-31	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 7- 1	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.132
	D 6- 7- 1	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 7-31	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.133
	D 6- 7-31	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 9- 2	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.134
	D 6- 9- 2	下水道料	781	公共下水	
	D 6- 9-30	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.135
	D 6- 9-30	下水道料	781	公共下水	
	D 6-10-31	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.136
	D 6-10-31	下水道料	781	公共下水	
	D 6-12- 2	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.137
	D 6-12- 2	下水道料	781	公共下水	
	D 6-12-27	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.138
	D 6-12-27	下水道料	781	公共下水	
	D 7- 1-31	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.139
	D 7- 1-31	下水道料	781	公共下水	
	D 7- 2-28	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.140
	D 7- 2-28	下水道料	781	公共下水	
	D 7- 3-31	水道料金	1,061	京丹後市	) NO.141
	D 7- 3-31	下水道料	781	公共下水	

不動産賃貸借変更契約書

森 口 亨 様

変更日 令和 5年 4月 18日

不動産賃貸借変更契約書

令和元年5月15日付貸主(株)川見建設(以下、「甲」という)と 借主 森口 亨
(以下、「乙」という)との間において締結した、不動産賃貸借契約書の一部を下記の
とおり変更する。

記

第1条

賃貸借料を「月額143,000円(消費税込み)」から「月額120,000円
(消費税込み)」に変更する。

第2条

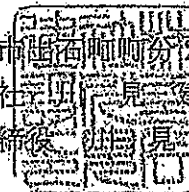
前条の賃料減額は令和5年5月分からとする。

上記の契約変更の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、
各自1通を保有する。

令和5年4月18日

甲

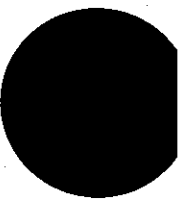
兵庫県豊岡市 船石町 252 番地
株式会社 川見建設
代表取締役 川見 敏之



乙

京都府京丹後市久美浜町浦明 1030
森口 亨





不動産賃貸借契約証書

森 口 亨 様

契約日 令和元年 5月15日

社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 (株)川見建設 (以下「甲」という。)と 借主 森口 亨 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	株式会社 川見建設 峰山営業所		
	所 在 地	京都府京丹後市峰山町新町1919番地3		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() /瓦葺・スレート葺・ <u>亜鉛メッキ銅板葺</u> ・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/ (2) 階建/全(1)戸		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	昭和54年 10月
	面 積	1F 127.17㎡ 2F 105.79㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

職員活動事務所

頭書(3) 契約期間

令和 元年 5月 20日 から	令和 4 ⁵ 年 5月 19日まで (4年間)
目的物件の引渡し時期	令和元年 5月 20日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 140,400 円 (内消費税等10,400円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等	円	家 財 保険料	円
敷 金	一 円 (賃料 ヶ月)		円	附 属 施設料	月額 (内消費税等	円
保証金	一 円 (賃料 ヶ月)	償 却				
その他の条件						
貸与する鍵	鍵No.	別紙鍵預り証				
	本 数	本	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで				
賃 料 等 の 支 払 方 法	☑振 込	京都北都信用金庫 加悦支店 普通預金 1019813 口座名義 株式会社 川見建設				
	☐持 参	持 参 先				
	☐口座引落	委託会社名				

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 森口 亨	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社 川見建設
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252番地

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏名	
		住所	
	☐ 家賃債務保 証会社の提供 する保証	家賃債務保 証会社名	
		主たる事務 所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

双方どちらも終了の意思がない場合は延長する

頭書(9) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 元年 5月 15日

甲・貸主	氏名 株式会社 川見建設 代表取締役 川見 敏之		TEL 0796-52-3500
	住所 兵庫県豊岡市出石町町分252		
乙・借主	氏名 森口 亨		TEL [REDACTED]
	住所 京丹後市久美浜町浦明1030		
連帯保証人	氏名	印	TEL
	住所		

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所	兵庫県豊岡市出石町町分252番地	主たる事務所	
	所在地・TEL	0796-52-3500	所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 川見建設	商号又は名称	⑩
	代表者の氏名	代表取締役 川見 敏之 ⑩	代表者の氏名	
	免許証番号	兵庫県知事(5)第650070号	免許証番号	大臣知事()第 号
	免許年月日	平成29年 4月25日	免許年月日	平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏 名	大槻 英和	氏 名	⑩
	登録番号	(兵庫) 第036892号	登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 川見建設 本社	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	兵庫県豊岡市出石町町分252番地 0796-52-3500	事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

契約が第2条の規定により
自動延長(1回目)され、現在
令和9年5月19日まで有効

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなけ

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の雅約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする

る。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 4 2 ~ 1 5 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃貸料 (令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月)				
支 払 金 額	1,440,000円	按分率	90%	計 上 額	1,296,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. 000646

2024年4月15日

木 口 亭 様

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年5月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込	4	1	2	0	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計		4	1	2	0	0	0	0	0



株式会社 用見 建

兵庫県豊岡市北江町分252番
電話 (0796) 62-3500 番(代)

登録番号 T1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000653

No. 143

2024年5月16日

木 口 亭 様

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年6月分賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込	4	1	2	0	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計		4	1	2	0	0	0	0	0

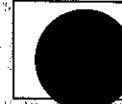


株式会社 用見 建

兵庫県豊岡市北江町分252番
電話 (0796) 62-3500 番(代)

登録番号 T1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000655 NO. 144

森 口 亭 様

2024年 6 月 12 日

金額									
			¥	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年 7 月 分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		¥	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			¥	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市北石町分252
電話 (0796) 52-3500 番(代)
登録番号 T1-1400-0105-6398



領 収 書

No. 000660 NO. 145

森 口 亭 様

2024年 7 月 20 日

金額									
			¥	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年 8 月 分賃貸料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		¥	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			¥	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建 設

兵庫県豊岡市北石町分252
電話 (0796) 52-3500 番(代)
登録番号 T1-1400-0105-6398



領 収 書

No. 000661

No. 146

木 口 亭 様

2024年 8月16日

金額									
			7	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年9月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		7	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			7	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市世田町分252番
電話 (0796) 52-3500 番(代)

扱者印



領 収 書

No. 000663

No. 147

木 口 亭 様

2024年 8月17日

金額									
			7	1	2	0	0	0	0

但し 令和6年10月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		7	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			7	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市世田町分252番
電話 (0796) 52-3500 番(代)

扱者印



領 収 書

No. 000672

NO.148

森 口 亨 様

2024 年 10 月 17 日

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し

令和6年11月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		4	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			4	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市石門町分252
電 話 (0796) 521-5000 番(代)
登録番号 T1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000679

NO.149

森 口 亨 様

2024 年 11 月 15 日

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し

令和6年12月分賃賃料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		4	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			4	1	2	0	0	0	0



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市石門町分252
電 話 (0796) 521-5000 番(代)
登録番号 T1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000683

No. 150

木 亭 様

2024 年 12 月 18 日

金額									
			7	1	2	0	0	0	0

但し 令和 7 年 1 月 分 賃 料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
振込		7	1	2	0	0	0	0	
手形									
相殺									
合計		7	1	2	0	0	0	0	



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市北香取町分252
電話 (0796) 52-3500 番(代)
登録番号 特1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000687

No. 151

木 亭 様

2025 年 1 月 15 日

金額									
			7	1	2	0	0	0	0

但し 令和 7 年 2 月 分 賃 料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
振込		7	1	2	0	0	0	0	
手形									
相殺									
合計		7	1	2	0	0	0	0	



株式会社 川見 建

兵庫県豊岡市北香取町分252
電話 (0796) 52-3500 番(代)
登録番号 特1-1400-0105-6398

扱者印



領 収 書

No. 000689

No. 152

木 口 亭 様

2025年2月19日

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し 令和7年3月分集金料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		4	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			4	1	2	0	0	0	0

株式会社 川見建設

兵庫県豊岡市出石町分252番地
電話 (0796) 52-3500番(代)

扱者印

領 収 書

No. 000690

No. 153

木 口 亭 様

2025年2月15日

金額									
			4	1	2	0	0	0	0

但し 令和7年4月分集金料

上記の金額正に領収いたしました

現金									
入金内訳	小切手								
	振込		4	1	2	0	0	0	0
	手形								
	相殺								
合計			4	1	2	0	0	0	0

株式会社 川見建設

兵庫県豊岡市出石町分252番地
電話 (0796) 52-3500番(代)
登録番号: T1-1400-0105-6398

扱者印

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	154～165
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所電気代 (令和6年4月～令和7年3月)		
支 払 金 額	151,309円	按分率	90% 計 上 額 136,173円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D 6- 4-18	電気料金	11,888	No.154
D 6- 5-22	電気料金	11,104	No.155
D 6- 6-20	電気料金	8,637	No.156
D 6- 7-19	電気料金	10,736	No.157
D 6- 8-23	電気料金	14,717	No.158
D 6- 9-20	電気料金	13,266	No.159
D 6-10-21	電気料金	9,627	No.160
D 6-11-21	電気料金	12,655	No.161
D 6-12-19	電気料金	10,873	No.162
D 7- 1-24	電気料金	15,816	No.163
D 7- 2-21	電気料金	15,295	No.164
D 7- 3-24	電気料金	16,695	No.165

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	166
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所灯油代		
支 払 金 額	1,836円	按分率	90% 計上額 1,652円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重なるドライブオンとドライブペイでレギュラー ハイオク 軽油 4円引!!! い。)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

316447

プリティール山

TEL 0772-69-5108

株式会社京光石油

京都府京丹後市峰山町新町1527-1

TEL 0772-69-5108

登録番号 T5130001034987

売上

2024年11月29日

11:54

MORIGUCHI TOORU

様

出光クレジット

MD

灯 油

18.00 L

@102.0

P-21(内)

1836円

02100.00

(内、P-21油種値引

-@5.0

-90円)

(内、特売値引き

-@2.0

-36円)

合計

1,836円

(内、消費税等(10.00%)

167円)

(内、P支払可能金額

1,836円)

DrivePayお問合せ番号

支払区分：一括

承認No.0000084301

端末処理通番：22666

楽天ポイント会員：XXXXXXXXXXXX

取引コード

基本ポイント

9P

利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン

情報をアプリで配信中

期間限定ポイントなど貯まったポイント

も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10193

担当:8800

※ 本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管戴く場

合は、印刷面を内側に折り保管をお

願いいたします

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号		1 6 7	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
支 払 内 容	事務所灯油代					
支 払 金 額	2,052円	按分率	90%	計 上 額	1,846円	
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり					
備 考						

(領収書は、重なら
ドライブオンとドライブペイで
レギュラー ハイオク 軽油 4円引!!!。)



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

316447

プリテール山

TEL 0772-69-5108

株式会社京光石油

京都府京丹後市峰山町新町1527-1

TEL 0772-69-5108

登録番号 T5130001034987

売上

2025年 2月 6日

16:01

MORIGUCHI TOORU

様

出光クレジット

MD

灯 油

P-22(内)

18.00 L

@114.0

2052円

02100.00

(内、77%油種値引

-@5.0

-90円)

合計

2,052円

(内、消費税等(10.00%)

187円)

(内、P支払可能金額

2,052円)

DrivePayお問合せ番号:

支払区分:一括

承認No.0000084566

端末処理通番:25830

楽天ポイント会員:XXXXXXXXXXXX

取引コード:

基本ポイント

9P

利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン

情報をアプリで配信中

期間限定ポイントなど貯まったポイント

も街のお買い物に使えて便利

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10223

担当:8800

※ 本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	168
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所ボイラー灯油代		
支 払 金 額	13,810円	按分率	90% 計上額 12,429円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

【 領収書 】

毎度ありがとうございました

2025年02月03日(月) 15:43

100-2600039000000

0030

(現金)

森口 亨 様

京丹後市峰山町丹波765

数量	単価	金額
1.灯油		*
97.94L	¥141.0	¥13,810
合計		¥13,810
(内消費税)		¥1,255
入金額		¥13,810
10%対象 ¥13,810 (内消費税)		¥1,255
※印は軽減税率(8%)対象商品		
車輦:15号車		
担当:奥田		

グローアンドグロー株式会社 峰山油槽所

京都府京丹後市峰山町丹波765

TEL 0772-62-3979

登録番号 T6130002033681

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 6 9	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	車いす専用電動リフト				
支 払 金 額	236,500円	按分率	90%	計 上 額	212,850円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

2025 年 3 月 26 日

ANo.227008

得意先CD

森口とおる 様

金額	¥	2	3	6	5	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

上記の通り領収致しました

印紙税申告納
付につき下京
税務署承認済

担当者

御支払内訳

現金・小切手・手形(/)

商品内訳 2025.3/26 入金分

- | | |
|---|---|
| ☐ 介護保険レンタル(年 月) | ☐ 介護保険住宅改修費 |
| ☐ 一般レンタル (年 月) | ☐ 受領委任払い ☐ 償還払い |
| ☐ 介護保険特定福祉用具購入費 | ()割ご負担分 |
| ☐ 給付自己負担 (月~ 月) | ☐ その他 |

備考



株式会社

代表取締役

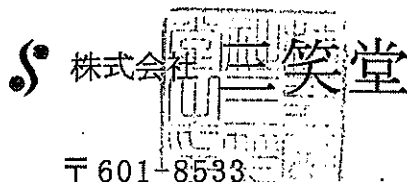
本 社：〒601-8533 京都市南区上鳥羽大物

事 務 費

[illegible]

2025 年 03 月 03 日

様



下記の通り御請求致します。

601-8533

京都市南区上鳥羽大物町68

TEL (075) 681-5131

FAX (075) 681-5144

合 計 ¥ 2 3 6 , 5 0 0 -

取引銀行：京都銀行 振込専用支店

当座 No. : 0012451

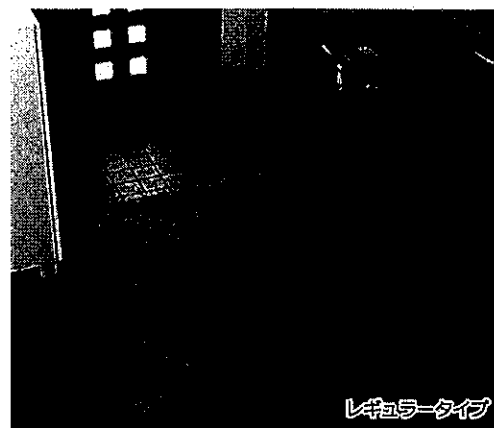
口座名義：株式会社 三笑堂

担当者：倉橋 正嗣

[illegible]

車いす外出時の介護者の負担を軽減する
据え置き型電動コンパクトリフト

REACH リーチ



レギュラータイプ

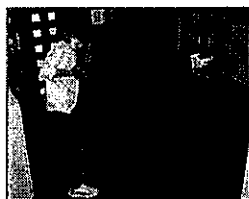
介護保険福祉用具貸与品：移動用リフト

障がい者総合支援・日常生活用具

対象者 車いすで外出する人

玄関の段差解消の一般的な方法 スロープの問題・課題

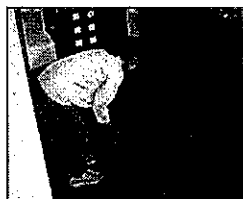
介護者の負担



棚などにぶつけないよう
慎重な取り回しが必要

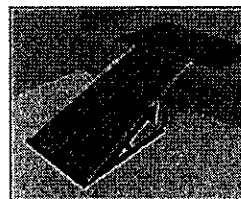


車いすを押して上げる
のに力がある



重いスロープを何度も
出し入れするのがストレス

設置環境



スロープを置くと
急こう配になる場合がある



スロープが置けない玄関
がある（L字の導線）

解決！

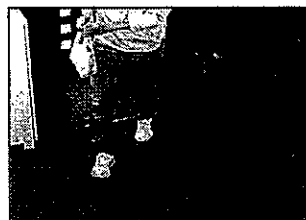
『リーチ』が車いす外出時の介護者の負担を軽減



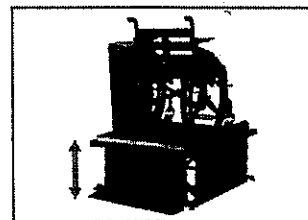
フラットな面なので
車いすを簡単に乗せられる



車いすに乗ったまま
電動で上げ下げできる



一度設置すれば出し入れ不要
家族の出入りの邪魔にならない



高さ40cmまでのあがりかまちに
対応可能

専用リモコンで簡単操作

本体に接続された（有線）リモコン
と、離れたところから操作できるワイヤレス（無線）リモコンの2種類
を標準装備しています



リモコン



ワイヤレスリモコン

さまざまな玄関に設置できるコンパクトサイズ

車いす約1台分のスペースがあれば設置できます

※全長108×全幅90cm
（テーブル：長さ91×幅90cm）



タイプ	品番	JASコード	サイズ(cm)		テーブルサイズ(cm)			電動ユニット サイズ(cm)			重量 (kg)	素材	電力	価格
			全長	全幅	長さ	幅	高さ	長さ	幅	高さ				
レギュラー	MREAD	00054-000277	108	90	91	90	4~40 (無段階)	37	13	68	52	スチール	AC100V 50/60Hz 120W	309,760円 (税別価格281,600円)

※最大耐荷重（保持）：150kg 最大上昇荷重：120kg

開発・製造
販売元

医療・福祉機器 総合メーカー
株式会社 モルテン

健康用品事業本部
東京／札幌／仙台／さいたま／名古屋／大阪／広島／福岡

www.molten.co.jp/health

ISO9001認証取得
ISO13485認証取得
※床ずれ防止マットレス・体動センサの
設計、製造および付帯サービスにて取得

● パンフレットに記載されている製品の仕様、外観は改良のため許可なく変更することがありますのでご了承ください。 ● 障がい者総合支援に関しては必ずお住まいの市区町村（障がい福祉課）にご確認ください。

2024.09

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	170~182	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	事務所電話・インターネット代 (令和6年3月~令和7年3月)				
支 払 金 額	94,257円	按分率	90%	計 上 額	84,826円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D 6- 4- 1	電話料金	8,507	トコモ ケイアイ	NO.170
D 6- 4-30	電話料金	7,088	トコモ ケイアイ	NO.171
D 6- 5-31	電話料金	7,144	トコモ ケイアイ	NO.172
D 6- 7- 1	電話料金	7,108	トコモ ケイアイ	NO.173
D 6- 7-31	電話料金	7,134	トコモ ケイアイ	NO.174
D 6- 9- 2	電話料金	7,099	トコモ ケイアイ	NO.175
D 6- 9-30	電話料金	7,108	トコモ ケイアイ	NO.176
D 6-10-31	電話料金	7,134	トコモ ケイアイ	NO.177
D 6-12- 2	電話料金	7,125	トコモ ケイアイ	NO.178
D 7- 1- 6	電話料金	7,372	トコモ ケイアイ	NO.179
D 7- 1-31	電話料金	7,125	トコモ ケイアイ	NO.180
D 7- 2-28	電話料金	7,179	トコモ ケイアイ	NO.181
D 7- 3-31	電話料金	7,134	トコモ ケイアイ	NO.182

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 8月13日発行)

2024年 7月ご請求分 (2024年 7月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,134円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NO. 174

61

コモから

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 10月13日発行)

2024年 9月ご請求分 (2024年 9月30日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,108円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

661

NO. 176

ドコモから

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 9月14日発行)

2024年 8月ご請求分 (2024年 9月2日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,099円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NO. 175

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 11月13日発行)

2024年10月ご請求分 (2024年10月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,134円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

66

NO. 177

ドコモ

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 12月 14日発行)

2024年11月ご請求分	(2024年 12月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,125 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



61

NO.178

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 2月 13日発行)

2025年 1月ご請求分	(2025年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,125 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



661

NO.180

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 1月 16日発行)

2024年12月ご請求分	(2025年 1月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,372 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



61

NO.179

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 3月 14日発行)

2025年 2月ご請求分	(2025年 2月28日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,179 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



661

NO.181

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

180-

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
森口 亨 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 4月 13日発行)

2025年 3月ご請求分 (2025年 3月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,134 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



661
です

NO-182

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、
翌営業日に振替させていただきます。

社用コード

ることがあります。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇通話料・通信料 (計) ◇その他ご利用料金等 (計) ◇消費税等相当額 (計) ◇合計	5,700 1,330 704 773 8,507	ご利用期間 (2/1~2/29) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料 国内通話料 発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 消費税等相当額 (合計) 合計 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で ○ポイントのお知らせ 2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	N0.170 光電話番号: 0772-62-3763 1月ご利用分 1契約 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり2円のご請求となります 合算表示の料金合計×10% 4年8か月となりました。 70です。 7,734円です。)	合 算 合 算 合 算 合 算

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆ ◇通話料・通信料 (計) ◇その他ご利用料金等 (計) ◇消費税等相当額 (計) ◇合計	5,700 40 704 644 7,088	ご利用期間 (3/1~3/31) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料 国内通話料 発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 消費税等相当額 (合計) 合計 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、3月末で ○ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	N0.171 光電話番号: 0772-62-3763 2月ご利用分 1契約 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり2円のご請求となります 合算表示の料金合計×10% 4年9か月となりました。 60です。 6,444円です。)	合 算 合 算 合 算 合 算

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
5,700	5,200	戸建・タイプA/西	
	500	(参考) ドコモE8.1利用 ドコモ光電話基本使用料	
◇通話料(通話料)	89	国内通話料	
◇その他利用料金(計)	25	発信者番号表示 デジタルホンネル 追加番号	
7,006	7,006	ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	
	100	消費税等相当額 (合計)	
◇消費税等相当額 (計)	646		
◇合計	7,652		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
		ご利用期間 (5/1~5/31)	
5,700	5,200	戸建・タイプA/西	
	500	(参考) ドコモE8.1利用 ドコモ光電話基本使用料	
◇通話料(通話料)	56	国内通話料	
◇その他利用料金(計)	706	発信者番号表示 デジタルホンネル 追加番号	
	200	ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	
◇消費税等相当額 (計)	646	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	7,108		

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY ITEM	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN
◆基本使用料等 (円) [印]	5,700	ご利用期間 (6/1~6/30) 戸建・タイプA／西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料 No.174 光電話番号：0772-62-3763
◇通話料・通信料 (円)	80	国内通話料 5月ご利用分
◇その他ご利用料金等 (円)	706	発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料／基本 ユニバーサルサービス料／基本 (追加番号) 電話リレーサービス料／基本 電話リレーサービス料／基本 (追加番号)
◇消費税等相当額 (円)	648	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,134	<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、6月末で ○ポイントのお知らせ 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	発行したものです。 ISSUED DOCUMENTS	TAX
◆基本使用料等 (円) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算 合 算
◆通話料・通信料 (円) 48	48	国内通話料	6月ご利用分	合 算
◆その他ご利用料金等 (円) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャンネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1契約 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり2円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります 1番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◆消費税等相当額 (円) 645	645	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◆合計 7,099	7,099	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、7月末で ○ポイントのお知らせ 7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
			5年1か月となりました。 6Optです。 6,454円です。)	

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	ご利用期間 (8/1~8/31)	NO.176	合 算
◇通話料・通信料 (計)	56	500	戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	706	56	国内通話料	7月ご利用分	合 算
		200	発信者番号表示		合 算
		100	ダブルチャネル		合 算
		2	追加番号	1契約	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		1	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	646	646	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	7,108	7,108	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、8月末で ○ポイントのお知らせ 8月ご利用分に対する獲得ポイントは、60ptです。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,462円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

◇基本使用料等 (計)	5,700	5,200	ご利用期間 (9/1~9/30)	NO.177	合 算
◇通話料・通信料 (計)	80	500	戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	706	80	国内通話料	8月ご利用分	合 算
		200	発信者番号表示		合 算
		100	ダブルチャネル		合 算
		2	追加番号	1契約	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		1	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)	648	648	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	7,134	7,134	合計		
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、9月末で ○ポイントのお知らせ 9月ご利用分に対する獲得ポイントは、60ptです。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,486円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (10/1~10/31) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	No.178 光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計) 72	500	国内通話料	9月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	400	発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 647	200	ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計 7,125	100	消費税等相当額 (合計)		
	7,125	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、10月末で ○ポイントのお知らせ 10月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	5年4か月となりました。 60ptです。 6,478円です。)	

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計) 5,700	5,200	ご利用期間 (11/1~11/30) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	No.179 光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計) 296	500	国内通話料	10月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 706	296	発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 670	400	ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計 7,372	200	消費税等相当額 (合計)		
	7,372	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、11月末で ○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	5年5か月となりました。 60ptです。 6,702円です。)	

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区 TAX
◆基本使用料等 (円) 5,700	5,200 0 500	ご利用期間 (12/1~12/31) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算 合 算
◆通話料・通信料 (円) 72	72	国内通話料	11月ご利用分	合 算
◆その他ご利用料金等 (円) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◆消費税等相当額 (円) 647	647	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◆合計 7,125	7,125	合計		合 算
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12月末で ○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区 TAX
◆基本使用料等 (円) 5,700	5,200 0 500	ご利用期間 (1/1~1/31) 戸建・タイプA/西 (参考) ドコモnet利用 ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	合 算 合 算 合 算
◆通話料・通信料 (円) 121	104 17	国内通話料 他社接続料	12月ご利用分 12月ご利用分	合 算 合 算
◆その他ご利用料金等 (円) 706	400 200 100 2 2 1 1	発信者番号表示 ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) 電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1 契約 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり2円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります 1 番号あたり1円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◆消費税等相当額 (円) 652	652	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合 算
◆合計 7,179	7,179	合計		合 算
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区 TAX
◆基本使用料等(計)	5,700	5,200	ご利用期間(2/1~2/28)	NO-182	算
		0	戸建・タイプA/西		合
		500	(参考)ドコモnet利用		合
◇通話料・通話料(計)	80	80	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号: 0772-62-3763	算
◇その他利用料金等(計)	706	400	国内通話料	1月ご利用分	合
		200	発信者番号表示		算
		100	ダブルダイヤ		合
		2	追加番号	1契約	算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合
		1	ユニバーサルサービス料/基本(追加番号)	1番号あたり2円のご請求となります	算
		1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合
		1	電話リレーサービス料/基本(追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	算
◇消費税等相当額(計)	648	648	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合
◇合計	7,134	7,134	合計		算
<N.T.T.ドコモからのお知らせ>					
○継続利用期間は、2月末で 5年8か月となりました。					
○ポイントのお知らせ					
2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 60ptです。					
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 6,486円です。)					
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 8 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	事務所コピー機リース料 4月分				
支 払 金 額	13,392円	按分率	90%	計 上 額	12,052円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

D 6- 4- 3 | 13,392 | SMTA°ナ |

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、ご契約いただきました内容をお知らせ申し上げます。万一、ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。今後ともお引立のほどよろしくお願い申し上げます。 敬 具

品名	名	台数	備考
リリース物件	テラシタルカラーフックウキ	1	左記他 商品
納期	754196		
入業者	三月ビジネスマシソン株式会社		

リース期間	自 2019年 5月27日	至 2024年 5月26日
リース料等	月間リース料 12,400円	消費税額等 992円
リース料等	合 計 13,392円	支払日 2019年 7月 3日
リース料等	第1回支払日 2019年 7月 3日	第2回支払日 2019年 7月 3日
リース料等	第3回支払日 2019年 7月 3日	お支払方法 自動振替
リース料等	前払リース料 0円	消費税額等 0円
リース料等	合 計 0円	リース料消費税等に充当します

支店名	支店名
口座番号	口座番号
口座名義人	口座名義人

※前払リース料及び消費税額等には利息は付しません。

3861	000362 001/001 76-10
町新町	授会事務所 様

表示票貼付のお願い	
所有権者表示票 リース物件	
契約番号	
所有者	三井住友トラスト・バザンニックファイナンス株式会社
お問合先	(0120)331-322

バラスト・バザンニックファイナンス株式会社
0001 大阪市中央区城島1丁目
3-7
0120)331-322
（支払った消費税）の控除を受ける為に、大切に保存してください。

回	お支払 年 月	リース料 円	消費税額等 円	回	お支払 年 月	リース料 円	消費税額等 円
1	19 7	12400	992	43	22 12	12400	99
2	19 7	12400	992	44	23 1	12400	99
3	19 8	12400	992	45	23 2	12400	99
4	19 9	12400	992	46	23 3	12400	99
5	19 10	12400	992	47	23 4	12400	99
6	19 11	12400	992	48	23 5	12400	99
7	19 12	12400	992	49	23 6	12400	99
8	20 1	12400	992	50	23 7	12400	99
9	20 2	12400	992	51	23 8	12400	99
10	20 3	12400	992	52	23 9	12400	99
11	20 4	12400	992	53	23 10	12400	99
12	20 5	12400	992	54	23 11	12400	99
13	20 6	12400	992	55	23 12	12400	99
14	20 7	12400	992	56	24 1	12400	99
15	20 8	12400	992	57	24 2	12400	99
16	20 9	12400	992	58	24 3	12400	99
17	20 10	12400	992	59	24 4	12400	99
18	20 11	12400	992	60	24 5	12400	99
19	20 12	12400	992	** 合計 **		744000	5952
20	21 1	12400	992				
21	21 2	12400	992				
22	21 3	12400	992				
23	21 4	12400	992				
24	21 5	12400	992				
25	21 6	12400	992				
26	21 7	12400	992				
27	21 8	12400	992				
28	21 9	12400	992				
29	21 10	12400	992				
30	21 11	12400	992				
31	21 12	12400	992				
32	22 1	12400	992				
33	22 2	12400	992				
34	22 3	12400	992				
35	22 4	12400	992				
36	22 5	12400	992				
37	22 6	12400	992				
38	22 7	12400	992				
39	22 8	12400	992				
40	22 9	12400	992				
41	22 10	12400	992				
42	22 11	12400	992				

(注) 備考欄の*印は前払リース料として充当致しました。

口座番号は個人情報保護のため、一部***表示しております。
※口座振替分のお通帳振替の表示は、ご指定金融機関システムプログラムにより「SMT/バナ」と表示されますので、ご了承ください。

東芝複合機及び関連機器
コピーチャージャージンズデラム保守契約書

TEL03-065678

森口 事務所

TEL 0942-62-3963 FAX

TEL 0942-62-3963 FAX

TEL ()

TEL ()

TEL ()

TEL ()

TEL ()

TEL ()

東芝複合機及び関連機器
コピーチャージャージンズデラム保守契約書

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

TEL 0972-85-0612 FAX

東芝複合機及び関連機器
コピーチャージャージンズデラム保守契約書

東芝複合機及び関連機器
コピーチャージャージンズデラム保守契約書

政務活動費領收書貼付用紙

-192-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 8 5	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	事務所コピー機チャージ料				
支 払 金 額	7,096円	按分率	90%	計 上 額	6,386円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

森口事務所 様 平成 6 年 6 月 16 日

金額 7,096

但 〇

内 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金 カード

協和事務機

〒100-0001 東京都千代田区千代田 8-0-6

TEL 03-772(85)0612 FAX 03-772(85)0140

登録番号 T4810029231687

HHISAQON778(500)別 J637859

請求書

伝票番号	担当
353	

627-0005
京都府京丹後市峰山町新町1919-3
森口亨事務所 御中

2024 年 6 月 3 日

協和事務機

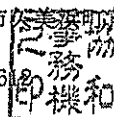
(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140



京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492

J A 京都 久美浜支店 普通 2426443

京都銀行 久美浜支店 普通 3266687

口座名 小谷秀 (オダニシユウ)

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 3/2-6/2	1,102	枚	3.00	3,306	10% 税抜
カラーコピーチャージ	185	枚	17.00	3,145	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				7,096	内消費税額 645円
摘要:	合計	税抜	6,451	税額	645 総額 7,096

納品書

伝票番号	担当
353	

627-0005
京都府京丹後市峰山町新町1919-3
森口亨事務所 御中

2024 年 6 月 3 日

協和事務機

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140



お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 3/2-6/2	1,102	枚	3.00	3,306	10% 税抜
カラーコピーチャージ	185	枚	17.00	3,145	10% 税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				7,096	内消費税額 645円
摘要:	合計	税抜	6,451	税額	645 総額 7,096

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	1 8 6
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支 払 内 容	事務所コピー機再リース料		
支 払 金 額	16,368円	按分率	90% 計 上 額 14,731円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考	年額：16,368円		

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

D 6- 7- 3 | 16,368 | SMTハナ

627-0005
京都府京丹後市峰山町新町
1919-3

森口亨事務所

様

540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目
3-7

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
登録番号 T1010001146146

リース期間満了のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、現在ご利用いただいておりますリース契約（または再リース契約）が下記のとおり満了となります。
つきましては、再リース（更新）あるいは終了の手續についてご案内申し上げます。

敬具

記

全物件を再リースされる場合..... ご提出頂く書類はございません。

全部または一部の物件について終了される場合..... 添付の「リース終了通知書」に必要事項をご記入のうえ、下記期間
までにご返送ください。

送期限	2024年 3月 20日	返送期限までにリース終了、またはリース物件返還のお申し出がない場合には、 下記再リース条件にて再リースの手續をとらせていただきますとともに特約条項に ついてご承諾いただいたものとさせていただきます。
-----	--------------	---

リース期間が満了する契約

契約番号		契約番号		*****
リース期間	2019年 5月 27日から	2024年 5月 26日まで	60ヵ月	
表物件名	デジタルカラー複合機			
配場所	添付の「リース終了通知書」に表示してあります。			
入業者	三丹ビジネスマシン株式会社	754196	電話番号	0796-22-7530
再リース条件 下記条件以外については原契約と同一条件とし、新たに再リース契約書を作成いたしません。				
リース期間	2024年 5月 27日から	2025年 5月 26日まで	12ヵ月	
リース料	再リース料	14,880円	消費税額等 (10%)	1,488円
			合計額	16,368円
払方法	口座振替	支払期日	2024年 7月 3日	
その他の条件	※本再リース契約には動産総合保険を付保いたしません。 ※再リース契約が期間満了前に解約となる場合、再リース料の返戻・清算を受ける事ができません。 ※保守パック、延長保証料等の付帯サービスは、本再リース契約に含まれません。 ※終了対象物件は期間満了後、原状回復（リース期間中に付加したコンピュータデータ等の 消去も含む）したうえ、直ちに弊社指定場所に返還願います。 ※なお返還費用は原契約条項に基づき賃借人の負担とします。			

リース申込書兼リース契約終了通知書のご返送は、FAXまたは同封の封筒
にてお願い致します。FAXでご通知頂いた場合、原本の返送は不要です。

約条項

1条(契約解除)①賃借人(お客様のことをいい、代表者、役員を含みます)は、賃借人が現在、次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないこととするものとします。1.暴力団。2.暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者。3.暴力団準構成員。4.暴力団関係企業。5.総会屋等。6.社会運動等標ぼうゴロ
殊知能暴力集団等。8.前各号の共生者。9.その他前各号に準ずる者。②賃借人は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約
ものとします。1.暴力的な要求行為。2.法的な責任を超えた不当な要求行為。3.取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。4.風説を流布し、偽計を用いまた
を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を害する行為。5.その他前各号に準ずる行為。③賃借人が①もしくは②のいずれかに該当した場合、①もしくは②の規定
に確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合のいずれかであって、再リース契約を締結すること、または再リース契約を継続することが不適切であると当社が認め
た場合は、当社は再リース契約の締結を拒絶または解除することができるものとします。この場合、賃借人は、直ちに賃借人の費用負担で物件を当社に返還するものとします。
2条(損害賠償)前条により再リース契約を解除した場合において、賃借人に損害が生じても賃借人は、一切の責任を負わないものとし、賃貸人に生じた損害は、賃借人の
責任を負うものとします。
3条(再リース契約の成立等)賃借人が再リースを選択し、前二条について異議を申し出ない場合は、この特約を含む再リース契約が締結されたものとして取り扱うものとします

お問い合わせ先 担当部 店 資産管理部

入税額控除を受けるための重要な書類です。

電 話 0570-04-3855

大切に保管ください。

FAX番号 06-7711-9730

再リース契約手続き完了通知書

平素は格別のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。
さて、過日お送りいたしました「再リース契約自動更新のご案内」に基づき、本日、下記内容により再リース契約の手続きを完了
させて頂きましたので、ご通知申し上げます。
再リース料につきましては、下記の内容となっておりますのでご確認お願い申し上げます。

ご契約番号	再リース開始日 (上段)	再リース料 (上段)	代表物件名 (上段)
	再リース終了日 (下段)	支払方法 (下段)	設置場所 (下段)
	2024年 5月27日	総 額 14,880 円 消費税額等 (10 %) 1,488 円 計 16,368 円	デジタルカラー複合機
	2025年 5月26日 12ヶ月	支払日 2024年07月03日 金融機関名 支 店 名 口座種別 口座番号 ※お支払いは口座振替となります。	京丹後市峰山町新町 1919-3

※引落口座番号は7桁表示とし個人情報保護のため、一部***表示しています。
※ご不明な点がございましたら、宛名面にご照会くださいますよう、お願い申し上げます。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 8 7	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費				
支 払 内 容	事務所コピー機チャージ料				
支 払 金 額	3,980円	按分率	90%	計 上 額	3,582円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

No. _____

森口 亨 様 6 年 10 月 1 日

金額	¥ 3,980
----	---------

但 由

内 上記正に領収いたしました

8% (税込/税抜) 金額 消費税額等 OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印鑑
(電話・FAXで御注文を)

10% (税込/税抜) 金額 消費税額等

現金/カード

協和事務機

京丹後市久美浜町芦原 8-0-6
TEL 0772 (85) 0612 FAX 0772 (85) 0140

登録番号 T4810029231687

44 HISAGON776(500)別 J637859

請求書

627-0005

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

森口亨事務所 御中

2024年 9月 3日

協和事務機



伝票番号

担当

494

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492

JA京都 久美浜支店 普通 2426443

京都銀行 久美浜支店 普通 3266687

口座名 小谷秀 (オダニシュウ)

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 6/2-9/2	736	枚	3.00	10% 2,208	税抜
カラーコピーチャージ	83	枚	17.00	10% 1,411	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				3,980	内消費税額 361円
摘要:	合計	税抜	3,619	税額 361	総額 3,980

納品書

627-0005

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

森口亨事務所 御中

2024年 9月 3日

協和事務機



(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 6/2-9/2	736	枚	3.00	10% 2,208	税抜
カラーコピーチャージ	83	枚	17.00	10% 1,411	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				3,980	内消費税額 361円
摘要:	合計	税抜	3,619	税額 361	総額 3,980

政務活動費領収書貼付用紙

領收証

No

林口事務所 様 6 年 12 月 27 日

金額

4	2	6	9	5
---	---	---	---	---



肉

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額、消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印鑑
〈電話・FAXで御注文を〉

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

協和事務機

現金、为一下(

京丹後市久美浜町芦原8-0-6
TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

HH SAGO N778(500)81 1637859

登錄證號 T4810029231687

請求書

伝票番号	担当
631	

627-0005
京都府京丹後市峰山町新町1919-3
森口亨事務所 御中

2024年 12月 3日

協和事務機

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492
J A 京都 久美浜支店 普通 2426443
京都銀行 久美浜支店 普通 3266687
口座名 小谷秀 (オダニシユウ)

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 9/2-12/2	1,035	枚	3.00	10% 3,105	税抜
モノカラーコピーチャージ	4	枚	10.00	10% 40	税抜
カラーコピーチャージ	280	枚	17.00	10% 4,760	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				8,695	内消費税額 790円
摘要:	合計	税抜	7,905	税額 790	総額 8,695

納品書

伝票番号	担当
631	

627-0005
京都府京丹後市峰山町新町1919-3
森口亨事務所 御中

2024年 12月 3日

協和事務機

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町芦原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612

FAX:0772-85-0140

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 9/2-12/2	1,035	枚	3.00	10% 3,105	税抜
モノカラーコピーチャージ	4	枚	10.00	10% 40	税抜
カラーコピーチャージ	280	枚	17.00	10% 4,760	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				8,695	内消費税額 790円
摘要:	合計	税抜	7,905	税額 790	総額 8,695

政務活動費領収書貼付用紙

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証

NE

森田秀裕所 様

年 月 日

金額

4	4	3	3	7
---	---	---	---	---

但

十一、十二、十三代

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印鑑
(電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

協和事務機

現金 力一十

京丹後市久美浜町芦原 806
TEL 0772 (85) 0612 FAX 0772 (85) 0140

#HISAGO N778(500)RI J637859

登録番号 T4810029231687

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	190	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	事務所コピー機FAXユニット代				
支払金額	99,000円	按分率	90%	計上額	89,100円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

No. _____

森口亨事務所様 7年2月19日

金額	79,900.00
----	-----------

但 ☐ 現金 ☒ 振込 正記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金 カード

44HISAGON778(500)別-J637859

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印鑑
(電話・FAXで御注文を)

協和事務機

京丹後市入美浜町芦原306
TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

登録番号 T4810029231687

200円

政務活動費領収書貼付用紙

領収証☒ No

様

年 月 日

金額

7 2 2 0 0 0

10

正に上演中

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・OA関連用品・文具・事務用品
スチール製品・学校教材・印鑑
(電話・FAXで御注文を)

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

協和事務機

現金，力一下

京丹後市久美浜町芦原806
TEL0772(85)0612 FAX0772(85)0140

登錄番号 T4810029231687

44 HISAGON778(600)別 J637859

三、鑒於

T4810029231687

請求書

伝票番号	担当
909	

627-0005

2025年 3月 12日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機

森口亨事務所 御中

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町南原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通 0304492

J A京都 久美浜支店 普通 2426443

京都銀行 久美浜支店 普通 3266687

口座名 小谷秀 (オダニシュウ)

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 12/2-3/12	487	枚	3.00	1,461	税抜
カラーコピーチャージ	146	枚	17.00	2,482	税抜
デジタル複写複合機 搬入設置費	1	式	15,000.00	15,000	税抜
デジタル複写複合機 撤去費	1	式	5,000.00	5,000	税抜
デジタル複合機FAXユニット GD-1370	1	台	90,000.00	90,000	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				125,337	内消費税額 11,394円
摘要:	合計	税抜	113,943	税額	11,394
				総額	125,337

NO.189

NO.191

NO.190

納品書

伝票番号	担当
909	

627-0005

2025年 3月 12日

京都府京丹後市峰山町新町1919-3

協和事務機

森口亨事務所 御中

(登録番号:T4810029231687)

629-3571 京都府京丹後市久美浜町南原806

代表 小谷 秀

TEL:0772-85-0612 FAX:0772-85-0140

お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
コピーチャージ料金 12/2-3/12	487	枚	3.00	1,461	税抜
カラーコピーチャージ	146	枚	17.00	2,482	税抜
デジタル複写複合機 搬入設置費	1	式	15,000.00	15,000	税抜
デジタル複写複合機 撤去費	1	式	5,000.00	5,000	税抜
デジタル複合機FAXユニット GD-1370	1	台	90,000.00	90,000	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				125,337	内消費税額 11,394円
摘要:	合計	税抜	113,943	税額	11,394
				総額	125,337

-205-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	1 9 2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	パソコン ミニスフォーラム E M 7 8 0				
支 払 金 額	93,103円	按分率	90%	計 上 額	83,792円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

Amazon.co.jp - 注文番号

注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年5月10日

注文日：2024年5月5日

Amazon.co.jp 注文番号： [REDACTED]

ご請求額：¥93,103

様

注文商品

価格

1点 MINISFORUM EM780 ミニpc AMD Ryzen 7 7840U Radeon 780M MiNiPC
LPDDR5 32GB 1TB PCIe4.0 SSD Wi-Fi6 BT5.2 TYPE-C有線 LANドッキングステー
ション付き HDMI/USB4x2(8K@40Hz|Alt PD) 65W GaN Type-Cアダプター付属
Windows 11 home 小型PC

¥93,133

販売：MINISFORUM JAPAN (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

お届け先住所：

森口とおる事務所

627-0005

京都府 京丹後市峰山町新町

1919-3

配送方法：

お届け日時指定便

支払い方法：

docomo d払い (個人用)

Amazonポイント

商品の小計： ¥93,133

配送料・手数料： ¥0

請求先住所：

注文合計： ¥93,133

Amazonポイント： -¥30

• 森口 亨

• 629-3438

• 京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

ご請求額： ¥93,103

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

第 5 号の 2 様式（第 7 条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨		整理番号	1 9 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	事務椅子				
支 払 金 額	9,632円	按分率	90%	計 上 額	8,668円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

Amazon.co.jp - 注文番号

注文番号 の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年5月12日

注文日：2024年5月9日

Amazon.co.jp 注文番号：

ご請求額：¥9,632

様

注文商品

価格

1点 オフィスチェア デスクチェア 快適調整ヘッドレスト 人間工学 回転椅子 いすパ
ソコンチェア 360度回転 椅子 腰に良い 高さ調節椅子 事務椅子 在宅勤務椅子 いす
ランバーサポート 無段階昇降 通気性 ゲーミングチェア PCチェア (ブラック、ビクト
リア風)

販売：ベストトップストア (出品者のプロフィール)

¥10,980

コンディション：新品

お届け先住所：

森口とおる事務所

627-0005

京都府 京丹後市峰山町新町

1919-3

配送方法：

お届け日時指定便

支払い方法：

商品の小計： ¥10,980

配送料・手数料： ¥0

請求先住所：

- 森口 亨
- 629-3438
- 京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文合計： ¥10,980

Amazonポイント： -¥1,348

ご請求額： ¥9,632

クレジットカードへの請求 Visa (下4けたが)：2024年5月10日：¥9,632

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	1 9 4
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支 払 内 容	Bluetoothキーボード		
支 払 金 額	3,870円	按分率	90% 計 上 額 3,483円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

Amazon.co.jp - 注文番号

注文番号 の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年5月15日

注文日：2024年5月13日

Amazon.co.jp 注文番号：

ご請求額：¥3,870

様

注文商品

価格

1点【Ewin】ミニ bluetooth キーボード Mini Bluetooth keyboard タッチパッドを搭載 小型キーボード マウス 一体型 無線 USB レシーバー付き 使用便利 ブラック【日本語説明書付き!】

販売：JFS Direct『全商品一年間保証』(出品者のプロフィール)

コンディション：新品

¥3,980

Ewinブランド授権済です。商品は「Amazon.co.jpが発送」と表記されて、アマゾンセンターで直接お届け致します、到着時間が守ります!全店製品が30日間無条件返品、返金サービス&ご購入日より1年保証(部分製品が18ヶ月)となります。ご安心ください。

お届け先住所：

森口とおる事務所

627-0005

京都府 京丹後市峰山町新町

1919-3

配送方法：

通常配送

支払い方法：

docomo d払い (個人用)

Amazonポイント

商品の小計： ¥3,980

配送料・手数料： ¥0

注文合計： ¥3,980

Amazonポイント： -¥110

ご請求額： ¥3,870

請求先住所：

- ・ 森口 亨
- ・ 629-3438
- ・ 京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	195	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	事務用消耗品A4コピー用紙1ケース				
支 払 金 額	3,200円	按分率	90%	計 上 額	2,880円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

No. _____

森口 亨 様 6 年 5 月 16 日

金額	2,880
----	-------

但 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) ☒ 14エコー用紙152
上記正に領収いたしました

内
 8%(税込・税抜)金額 消費税額等
 10%(税込・税抜)金額 消費税額等 1,290

現金・カード・()

HISAGO#778

イ ケ ダ 堂
 京都府京丹後市久美浜町181-3
 TEL(0772)82-0076
 FAX(0772)82-1803

登録番号 T6810925553810

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	196
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	ワイヤレスマウス		
支 払 金 額	2,440円	按分率	90% 計 上 額 2,196円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

amazon.co.jp

注文番号 [] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年7月22日

注文日: 2024年7月17日

Amazon.co.jp 注文番号: []

ご請求額: ¥2,440

様

2024年7月21日に発送済み

注文商品

1点 サンワダイレクト エルゴノミクスマウス ワイヤレス 腱鞘炎防止 静音 5ボタン ブルーLED レッド 400-MA092SR

価格
¥2,440

販売: サンワサプライ直営【サンワダイレクト】★(出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

お届け先住所:

森口とおる事務所

627-0005

京都府 京丹後市峰山町新町

1919-3

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

docomo d払い(個人用)

商品の小計: ¥2,440
配送料・手数料: ¥0

請求先住所:

森口 亨

629-3438

京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文合計: ¥2,440

ご請求額: ¥2,440

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	197
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）人件費		
支 払 内 容	Microsoft 365 Personal サブスクリプション		
支 払 金 額	14,900円	按分率	90% 計 上 額 13,410円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

森口 事務所

2024年8月17日 | 注文番号: [redacted]

Microsoft 365 Personal

¥13,545 | サブスクリプション

完了

サブスクリプションの管理

アカウント

あなたの情報

サービスとサブスクリ...

デバイス

セキュリティ

プライバシー

注文履歴

支払いオプション

アドレスブック

¥14,900 の合計

によるお支払い

配送の詳細

1030

京丹後市久美浜町浦明, kyotofu, 629-3438
JP

請求の詳細

小計 (10% 課税対象)

税額 (税率 10%)

合計金額 (税 10% を含む)

支払い方法

¥13,545

¥1,355

¥14,900

関連リンク: [注文詳細の印刷](#) [注文のヘルプ](#)

フィードバック

出光カードご利用明細書

2024年09月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

森口 亨 機

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階

登録番号 関東財務局長(13)第00572号

力一卜番号

キャッシング設定日 1989年04月14日

ご請求金額 85,248円

お支払日 2024年10月07日 月曜日

お支払

指定口座

日座名義人

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

利用内容 2024年09月14日現在 2024年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。

下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		8/14現在の 残高		9/14現在の 左記へのご入金		今回ご利用金額		9/14現在の 残高		今回ご請求金額		うち手数料/利息 /遅延損害金		今回お支払い後 残高	
総額		5,605.0	5.0	5,605.0	5.0	8,524.8	0	8,524.8	0	8,524.8	0	0	0	0	0
リボ払い 1回払い 2回払い ボーナス払い ご優待	リボ払い		0		0		0		0		0		0		0
	1回払い	5,605.0	5.0	5,605.0	5.0	8,524.8	0	8,524.8	0	8,524.8	0	0	0	0	0
	2回払い														
	ボーナス払い														
	ご優待														
ご返済対象額 遅延損害金 増額払いお申出額	ご返済対象額														
	遅延損害金														
	増額払いお申出額														
	小計	5,605.0	5.0	5,605.0	5.0	8,524.8	0	8,524.8	0	8,524.8	0	0	0	0	0
リボ払い 1回払い 手数料費用 ご返済対象額 遅延損害金 増額払いお申出額	リボ払い		0		0		0		0		0		0		0
	1回払い		0		0		0		0		0		0		0
	手数料費用						0		0				0		0
	ご返済対象額														
	遅延損害金														
増額払いお申出額															
小計		0		0		0	0		0		0		0		0
その他請求		0		0		0	0		0		0		0		0

今回ご請求額の元金充当額	ショッピング	85,248円	キャッシング	0円
--------------	--------	---------	--------	----

プラスポイントサービス

通常ポイント	
キャンペーンポイント	
年間ボーナスポイント	
当月獲得ポイント合計	
当月交換ポイント	
当月繰上ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 支 払 区 分	ご利用金額	備考

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 番号	支払 区分	ご利用金額	備考
20240317	Microsoft		10	4900	

NO. 197

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞

- ・キャッシングご利用のお客様へのご案内
 ・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）におけるキャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
 ・『キャッシングご入金明細』は2024年08月末日までのご利用分に対し、2024年09月14日までのご入金の明細を表示しています。
 ・2024年09月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
 ・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
 ・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
 ・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
 ・海外でのカード再発行手数料を除き、元本および利息以外に弊社が受け取る金額はございません。
 ・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令第2条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
 ・一部のカードでは再発行手数料はかかりません。
 ・当社が提供する貸金業法にかかる指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞

- ・1回払いを除き、商品の返品、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります(抗弁権の発議)。

当座性取引履歴照合表

JAコード
店舗コード

JA名
店舗名

期間 令和 6年10月 1日 - 令和 6年10月31日

作成日 令和 7年 4月25日
受付通番 1

顧客番号
取扱店舗

顧客名 森口 亨
貯金種類

商品コード
口座番号

① 取引日 起算日	取引種別 連動貯金種類	取引区分 連動JA	② 摘要 連動店舗	ネット情報 連動口座番号	貸借 依頼人名/取扱端末機器番号	③ 取引金額 端末処理通番	取引時刻	使用媒体	残高	媒体区分 証券区分	④ コメント 手形小切手番号	取消
① 6-10-7	連動	セシタカット	自動振替			③ 85,248 0:35					④ イデ・ミックレシート	

① 6-10-7 連動 セシタカット 自動振替

通帳未記帳分のため、金融機関にて取引履歴照合表を入手した。

- ① 取引日 ② 摘要 ③ 取引金額 ④ コメント

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	198
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支払内容	プリンターインク (BK・3色)		
支払金額	5,508円	按分率	90%
		計上額	4,957円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

Joshin

領収証

森口亨様	2024年10月08日	No.1001363156
14 入金	社員コード 0000000000	取引番号 ターミナル番号

領収金額	百万	千	円
		15,	508
うち消費税等 (500)			
10%対象額 (5,508) 10%消費税 (500)			
上記金額正に領収致しました。			
但し 商品代金として			

金種内訳 クレジットカード

領収	担当者コード 0000000000	担当者 自動	販売店コード 8421	店名 Joshinweb

注文番号	合計ご入金額	売上種別	照合
入金内訳	15,508		

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、
商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。
上新電機株式会社 登録番号 T9120001038564

上新電機株式会社 Joshin web 事務局
TEL 0120-10-1111
(10:00-19:00)
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15
ジョーシンなんばビル

Joshin

納品書 (お買上げ明細書)

241008

ご注文文にありがとうございます。

ご注文日 2024/10/08 ご注文番号

出荷日 2024/10/08 伝票番号

伝種 0003 連番

商品名/型番/商品コード

[純正] FINEカートリッジ (ブラック) [2967B001]

4960999616988

[純正] FINEカートリッジ (3色カラー) [2968B001]

4960999616995

3

4

5

6

7

8

上新電機株式会社 Joshin web事務局

〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばんビル3F

Tel. 0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール

※納品書は、大切に保管してください。なお、この納品書の再発行は承っておりませんので、

複製必要の場合はお手数ですがコピーしてご利用ください。

※お届けした商品で万が一不具合が発生した場合は商品到着後2週間以内にご連絡ください。

※返品をご希望の場合は商品到着後8日以内にご連絡ください。(返品種別Aの未開封商品のみ)

※型番の先頭に「※」印が付いた商品は、軽減税率の対象です。

登録番号 T9120001038564 上新電機株式会社



※<初期不良・返品・修理>についてのご案内は
こちらのQRコードからご確認ください。



長期保証データなし



《上記2つのバーコードは出荷作業用です》



No	数量	単価	金額	長期保証加入料
1	1	¥2,637	¥2,637	
2	1	¥2,871	¥2,871	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
小計			¥5,508	¥0
配送料/手数料			¥0	
ご利用ポイント				0p
合計 (消費税含)				¥5,508
うち消費税等合計額				¥500
10%対象額			¥5,508 (消費税等	¥500)
8%対象額			¥0 (消費税等	¥0)
非課税対象額				¥0



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	199	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	事務用消耗品A4コピー用紙1ケース				
支 払 金 額	3,250円	按分率	90%	計 上 額	2,925円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領 収 証

森口 亨 様

No.

★

3,250-

但

A4コピー用紙 1ケース

2025年1月10日 上記正に領収いたしました

登録番号

T6810925553810

内訳 税率

金額(税別)

3,250

10%

消費税額等

295

税率

金額(税込)

3,545

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ・ウケ-1097

イ ケ 分 庫
京都府京丹後市久美浜町3-13
TEL(0772)82-0076
FAX(0772)82-1808

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	200
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請原稿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支 払 内 容	単1乾電池 4本パック×2個		
支 払 金 額	1,626円	按分率	50% 計上額 813円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明のため		
備 考	広報スピーカ用		

(領収書は、重ならないように貼付してください。) NO.200とNO.201の合算

の領収書です。

Joshin**領 収 証**

森口亨

様

2025年01月12日

No.1001382055

14 社員コード	取引番号	ターミナル番号
入金 0000000000	-	-

領収金額

百万

千

円

\4, 526

うち消費税等 (411)

10%対象額 (4,526) 10%消費税 (411)

上記金額正に領収致しました。

但し 商品代金として

金種内訳 クレジットカード

領収	担当者コード	担当者	販売店コード	店名
0000000000	自動	8421	Joshinweb	

注文番号

合計ご入金額

売上種別

照合

入金内訳				
		\4,526		

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。

ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。

上新電機株式会社 登録番号 T9120001038564

上新電機株式会社 Joshin web 事務局
 TEL 0120-10-1111
 (10:00-19:00)
 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15
 ジョーシンなんばビル

Joshin

納品書 (お買上げ明細書)

250113

ご注文誠にありがとうございます。

ご注文日	2025/01/12	ご注文番号	
出荷日	2025/01/13	伝票番号	
伝種	0003	運番	

長期保証データなし



《上記3つのバーコードは出荷作業用です》

No.	商品名/型番/商品コード	数量	単価	金額	長期保証加入料
1	アルカリ乾電池単1形 4本パック LR20N1/4SW 4549077898524	2	¥813	¥1,626	
2	[純正] FINEカートリッジ (3色カラー) [2968E001] BC-311 4960999616995	1	¥2,900	¥2,900	
3					
4					
5					
6					
7					
8					

上新電機株式会社 Joshin web事務局
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばビル3F
Tel. 0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール

※納品書は、大切に保管してください。なお、この納品書の再発行は承っておりませんので、複製・改ざり等はご遠慮ください。
※お届けした商品で万が一不良品が発生した場合は商品到着後2週間以内にご連絡ください。
※返品をご希望の場合は商品到着後8日以内にご連絡ください。(返品種別Aの未開封商品のみ)

※型番の先頭に「※」印が付いた商品は、軽減税率の対象です。
登録番号 T9120001038564 上新電機株式会社



※く初期不良・返品・修理>についてのご案内は
こちらのQRコードからご確認ください。



N0. 200
N0. 201



小計	¥4,526	¥0
配送料/手数料		¥0
ご利用ポイント		0p
合計 (消費税等)		¥4,526
うち消費税等合計額		¥411
10%対象額	¥4,526 (消費税等)	¥411
8%対象額	¥0 (消費税等)	¥0
非課税対象額		¥0

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	201		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	プリンター用インク（3色）				
支 払 金 額	2,900円	按分率	90%	計 上 額	2,610円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

Joshin

納品書 (お買上げ明細書)

250113

ご注文誠にありがとうございます。

ご注文日 2025/01/12 ご注文番号

出荷日 2025/01/13 伝票番号

伝種 0003 連番

長期保証データなし



《上記2つのバーコードは出荷作業用です》



No.	商品名/型番/商品コード	数量	単価	金額	長期保証加入料
1	アルカリ乾電池単1形 4本パック LR20N/4SW 4549077898524	2	¥813	¥1,626	
2	【純正】 FINEカートリッジ (3色カラー) [2968E001] EC-311 49609999616995	1	¥2,900	¥2,900	
3					
4					
5					
6					
7					
8					

上新電機株式会社 Joshin web事務局
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばビル3F
Tel.0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール
※納品書は、大切に保管してください。なお、この納品書の再発行は承っておりませんので、
複数必要な場合はお手数ですがコピーしてご利用ください。
※お届けした商品で万が一不良品が発生した場合は商品到着後2週間以内にご連絡ください。
※返品をご希望の場合は商品到着後8日以内にご連絡ください。(返品種別Aの未開封商品のみ)

※型番の先頭に「※」印が付いた商品は、軽減税率の対象です。
登録番号 T9120001038564 上新電機株式会社



※く初期不良・返品・修理>についてのご案内は
こちらのQRコードからご確認ください。



NO. 200

NO. 201



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	202	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	事務用消耗品 名刺代1000枚				
支払金額	17,380円	按分率	90%	計上額	15,642円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 証		No. 16
森口 亨様		平成 17 年 1 月 30 日
金額	¥ 17,380 -	収入印紙
但し 名刺 1,000枚		
上記の金額正に領収いたしました		
(内訳)		
税抜金額	15,800	
消費税(10%)	1,580	
	17,380	

各種印刷物全般/Mac.DTP・SDP.CTP

久進社印刷

代表者 岡 真 耕

〒629-3410 京都府京丹後市久美浜町

Tel.(0772)82-0053 Fax.(0772)82-0054

登録番号 T 7810751944108

京都府議会議員

森 口 亨

〒627-0005 京都府京丹後市峰山町新町一九一三
TEL(〇七七二)六二一三三六三
FAX(〇七七二)六二一三八一七
目録
携帯

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	203・204	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	USB充電器・USB充電コード				
支 払 金 額	11,880円	按分率	90%	計 上 額	10,692円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

amazon.co.jp

注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年3月23日
注文日: 2025年2月13日
Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]
ご請求額: ¥11,880

様

2025年2月14日に発送済み

注文商品

1点 Anker PowerLine III Flow USB-C & USB-C ケーブル Anker絡まないケーブル 100W 結束バンド付き
USB PD対応 シリコン素材採用 iPhone 16 / 15 Galaxy iPad Pro MacBook Pro/Air 各種対応 (1.8m クラウドホ
ワイト) 価格 ¥1,890
販売: AnkerDirect (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

1点 Anker Prime Wall Charger (100W, 3 ports, GaN) (ブラック)

販売: AnkerDirect (出品者のプロフィール)

¥9,990

コンディション: 新品

お届け先住所:

森口 亨

629-3438

京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

Visa 下4桁 [REDACTED]

請求先住所:

森口 亨

629-3438

京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥11,880
配送料・手数料: ¥0

注文合計: ¥11,880

ご請求額: ¥11,880

Visa(下4けたが [REDACTED]): 2025年2月14日: ¥11,880

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼り付け用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	205
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	会議用テーブル1500×600 4台		
支 払 金 額	93,960円	按分率	90% 計上額 84,564円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

amazon.co.jp

注文番号 [REDACTED] の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年3月28日

注文日: 2025年3月24日

Amazon.co.jp 注文番号: [REDACTED]

ご請求額: ¥93,960

様

2025年3月25日に発送済み

注文商品

4点 オフィスコム 法人様向け 会議用テーブル スタッキングテーブル 幕板付 幅1500×奥行600mm 中棚付
キャスター付 ホワイト×シルバー OC-MTS1560-M-WH 価格 ¥23,490
販売: オフィスコム株式会社 (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

お届け先住所:

森口とおる事務所

627-0005

京都府 京丹後市峰山町新町

1919-3

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

docomo d払い(個人用)

商品の小計: ¥93,960
配送料・手数料: ¥0

請求先住所:

森口 亨

629-3438

京都府 京丹後市久美浜町浦明1030番地

注文合計: ¥93,960

ご請求額: ¥93,960

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	206・207
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費		
支 払 内 容	単4乾電池 20本パック プリンターインク(BK・3色)		
支 払 金 額	7,264円	按分率	90% 計上額 6,537円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

Joshin**領 収 証**

森口亨 様	2025年03月30日	No.1001400037
14 入金	社員コード 0000000000	取引番号 ターミナル番号

領収金額	百万	千	円
		7,264	
うち消費税等 (660)			
10%対象額 (7,264) 10%消費税 (660)			
上記金額正に領収致しました。			
但し 商品代金として			

金種内訳 クレジットカード

領収	担当者コード 0000000000	担当者 自動	販売店コード 8421	店名 Joshinweb
----	----------------------	-----------	----------------	-----------------

注文番号		合計ご入金額	売上種別	照合
入金内訳		7,264		

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、
 商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。
 尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。
 上新電機株式会社 登録番号 T9120001038564

上新電機株式会社 Joshin web 事務局
 TEL 0120-10-1111
 (10:00-19:00)
 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15
 ジョーシンなんばビル

Joshin

納品書 (お買上げ明細書)

250331

ご注文誠にありがとうございます。

ご注文日	2025/03/30	ご注文番号	
出荷日	2025/03/31	伝票番号	
伝種	0003	連番	



長期保証データなし



《上記2つのバーコードは出荷作業用です》

No.	商品名/型番/商品コード	数量	単価	金額	長期保証加入料
1	アルカリ乾電池4形 20本パック LR03NT/20SW	1	¥1,800	¥1,800	
2	[純正] FINEカートリッジ (ブラッック) [2967B001] BC-310	1	¥2,664	¥2,664	
3	[純正] FINEカートリッジ (3色カラー) [2968B001] BC-311	1	¥2,900	¥2,900	
4					
5					
6					
7					
8					

上新電機株式会社 Joshin web事務局
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15 ジョーシンなんばビル2F
Tel. 0120-10-1111 10:00~19:00 フリーコール
※納品書は、大切に保管してください。なお、この納品書の再発行は承っておりませんので、
※お届けした商品で万が一不具合が発生した場合は商品到着後2週間以内にご連絡ください。
※返品をご希望の場合は商品到着後8日以内にご連絡ください。(返品種別Aの未開封商品のみ)

※型番の先頭に「※」が付いた商品は、軽減税率の対象です。
登録番号 T9120001038564 上新電機株式会社



※＜初期不良・返品・修理＞についてのご案内は
こちらのQRコードからご確認ください。



小計	¥7,364	
配送料/手数料	¥0	
ご利用ポイント		
合計 (消費税等)		¥7,264
うち消費税等合計額		¥660
10%対象額		¥7,264 (消費税等
8%対象額		¥0 (消費税等
非課税対象額		¥0



NO. 206
JNO. 207

人 件 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	208	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支 払 内 容	従業員労働保険料（令和5年度確定分）				
支 払 金 額	33,558円	按分率	90%	計 上 額	30,202円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む。)

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

事業主控

08 E 0040264
EA126B0080527\$
42A126B0040264\$

年 月 日

受付

号

あて先 〒 604-0846

京都市中京区
両替町通御池上ル
金吹町451

京都労働局

pl8urz89

労働保険特別会計歳入徴収官殿



種別 修正項目番号 入力決定コード

都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号

増加年月日(元号:令和は9)

事業廃止年月日(元号:令和は9)

常時使用労働者数

雇用保険被保険者数

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

労働保険料率

このたびは [] をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このお客さま控は必ずお受け取りいただき、納付をご依頼いただきました件数・金額と印字された件数・金額が一致することをお確かめください。

※ガス、電話、電気料金、[] の表示がある納付書の件数・金額は含みません。

取扱年月日	取扱店	件数	金額
06-06-11 14:15	[]	1 件	26,676 円

【ご案内】

- 地方税統一QRコードがある納付書は、[] でもお支払いいただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- ペイジーマークのある納付書は、[] でもお支払いいただけます。
- □座振替をご利用いただきますと大変便利です。お気軽にお申し付けください。
- 取扱内容にご不明な点がある場合は、[] または [] にお問い合わせください。

今後ともお引き立てくださいますよう、お願いいたします。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱店名

京都労働局

※取扱店番号

00075469

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847 厚生労働省管 6118 ※令和 06 年度

労働保険 京都労働局 都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号 ※CD 1 ※証券受領 全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)

9-6 9-6

納付の目的

1. 令和 6 年度 1 期 (金額又は1期)

2. 令和 5 年度 確定

※収納区分

6 2

※認決区分

[]

※内証券受領

円

(住所) 〒627-0005 京丹後市

峰山町新町
1919-3

(氏名) 森口とおる事務所
森口 亨

殿

EA12680080528\$42A12680040264#
26106005935-000 0040264 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							4	2	6	6	40
取	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
										4	36
	納付額(合計額)	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							4	2	6	6	76
あて先 〒604-0846 京都市中京区 両替町通御池上ル 金吹町451 京都労働局											
上記の合計額を領収しました。											
領収日付等											
6.6.11 (印字)											
労働保険特別会計歳入徴収官											

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		

下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す

雇 用 期 間	2024 年 10 月 7 日 から 2024 年 12 月 31 日まで
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所
仕 事 内 容	政務活動に係る補助
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (休憩時間は 12 時 00 分 から 13 時 00 分)
休 日	年末及び年始、夏期休暇
給 与 (賃 金)	時給 1,100 円
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払
給 与 振 込 先	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

2024 年 10 月 7 日

雇 用 者 京都府議会議員 森口 亨

被雇用者

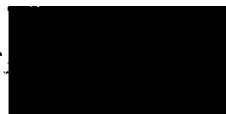
第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	209	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支 払 内 容	アルバイト料（令和6年10月分）				
支 払 金 額	146,300円	按分率	90%	計 上 額	131,670円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

06-10-31 | I B 振込 | *146,300 | 10-31



政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2024 年(西暦) 10 月分		氏 名		議員との関係		☐ 親族(口生計同一 口その他) ☐ 関連会社等の役員・社員 ☐ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							
2	水							
3	木							
4	金							
5	土							
6	日							
7	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
9	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
10	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	土							
13	日							
14	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
16	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
17	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	土							
20	日							
21	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
23	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
24	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
25	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	土							
27	日							
28	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
30	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
31	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
計		19 日間勤務(D)		(A)	133:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [133.0 時間] × [単価 1,100 円] = 146,300 円 (B)								
①' 月額の場合								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合(D) [19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 146,300 円 (F)								
【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 146,300 円 (H)								
金 146,300 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2024年 10月 31日				
氏 名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [146,300 円] × [按分率 90 %] = 131,670 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 131,670 円								

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		

下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す

雇 用 期 間	2025 年 2 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日まで
就 業 場 所	京都府京丹後市峰山町新町 1919-3 森口とおる議員事務所
仕 事 内 容	政務活動に係る補助
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	(午前)・午後 9 時 00 分 から 午前・(午後) 5 時 00 分 まで (休 憩 時 間 は 12 時 00 分 から 13 時 00 分)
休 日	土、日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給 与 (賃 金)	月額 170,000 円 (毎月 10 時間 15,000 円の残業代を含む) 通勤手当 月額 4,000 円 (片道 [Redacted] km)
給 与 支 払	当月分を当月末日に支払
給 与 振 込 先	[Redacted]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

2025 年 2 月 1 日

雇 用 者 京都府議会議員 森口 亨

被雇用者

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	2 1 0
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費（人件費）		
支 払 内 容	従業員給料 2月分		
支 払 金 額	170,956円	按分率	90% 計 上 額 153,860円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

D 7- 2-27 | 170,956

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2025 年(西暦) 2 月分		氏 名		議員との関係		☐ 親族 (口生計同一 ☐ その他) ☐ 関連会社等の役員・社員 ☒ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火							
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	金							
計		16 日間勤務 (D)		(A)	112:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [112.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 170,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [16 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合 4,000 円 (E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 174,000 円 (F)								
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [3,044 円 (G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 170,956 円 (H)								
金 170,956 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2025 年 2 月 27 日 氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [170,956 円] × [按分率 90 %] = 153,860 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [2,175 円] × [按分率 90 %] = 1,957 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [3,044 円] × [按分率 90 %] = 2,739 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 155,817 円								

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2 1 1	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)				
支 払 内 容	従業員給料 3 月 分				
支 払 金 額	146,261円	按分率	90%	計 上 額	131,634円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

07-3-28 | インターネット | 146,261 |  |

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2025 年(西暦) 3 月分		氏 名		議員との 関 係		☐ 親族 (口生計同一 口その他) ☐ 関連会社等の役員・社員 ☒ 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
4	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
5	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
6	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
7	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
11	火							
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
19	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
20	木							
21	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
26	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
27	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
28	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
31	月	9:00	11:00	0:00	2:00			
計		18 日間勤務 (D)		(A)	121:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 森口 亨								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [121.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 170,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合 4,000 円 (E)								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 174,000 円 (F)								
【実支給額 (総支給額－諸控除額) の計算】								
(F) - [27,739 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 146,261 円 (H)								
金 146,261 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2025 年 3 月 28 日				
氏 名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [146,261 円] × [按分率 90 %] = 131,634 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [28,313 円] × [按分率 90 %] = 25,481 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [27,739 円] × [按分率 90 %] = 24,965 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 157,115 円								

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2 1 2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支 払 内 容	従業員源泉所得税 2月分				
支 払 金 額	2,000円	按分率	90%	計 上 額	1,800円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨		整理番号	2 1 3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費				
支 払 内 容	従業員源泉所得税 3 月 分				
支 払 金 額	1,170円	按分率	90%	計 上 額	1,053円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

収納票
整理資金

所得税徴収高計算書(写)
(総) 領 収 証 書

32309

令和 年度

峰山 税務署

00035859

税務署使用欄

収 入 等

分	支 払 年 月 日	人 員	支 払 額	税 額	領 収 額
給料等	0328				1434370
徴収除く					
事務者の					
手当等					
土等の					
賞与					
の支払 年月日					

納期等の区分
令和 年 月
7 月
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領
目録用紙

内 容

住所 627-0005 (電話番号 0772-62-3763)
京丹後市峰山町新町
1919-3
京都府議会議員
森口 亨 事務所
氏名 森口 亨
摘要

年末調整による
不足税額
年末調整による
超過税額
本 税
延 滞 税
合計額 ¥1170

(領収年月日及び領収者名)

7. 3. 31
左記の合計額を領収しました。

○日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示
されているか確かめください。

03225 110 07808987

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	2 1 4
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費		
支 払 内 容	従業員社会保険料（令和7年3月分）		
支 払 金 額	51,663円	按分率	90% 計 上 額 46,496円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

23 D 7- 3-31 | 年 金 | 51,663 | シカイセキリヨウ |

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

お、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号		事業所番号	
納付目的年月 令和 7 年 2 月		納付期限 令和 7 年 3 月 31 日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
19,941	31,110	612	
合 計 額		¥51,663 円	

年 月 分 保 険 料	領収日	年 月 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
*****	*****	*****
合 計	額	***** 円

令和 7 年 3 月 19 日

徴収官

労働省年金局事業管理課長
本年金機構
鶴



年金事務所

627-0005 京丹後市 峰山町新町
1919-3

京都府議会議員
森口とおる事務所 森口 亨

様

(裏面へつづく)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森口 亨	整理番号	2 1 5		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支 払 内 容	社会保険・雇用保険取得手続一式				
支 払 金 額	13,200円	按分率	90%	計 上 額	11,880円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都府議会議員 森口とおる事務所 御中

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	森 口 亨		整理番号	2 1 6	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)				
支 払 内 容	就業規則作成・届出				
支 払 金 額	110,000円	按分率	90%	計 上 額	99,000円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

-252-